

**スリランカ民主社会主義共和国
PROTECO（課題開発タイプ）
南部地域の村落の生活向上
プロジェクト形成調査報告書**

平成 16 年 7 月
(2004 年)

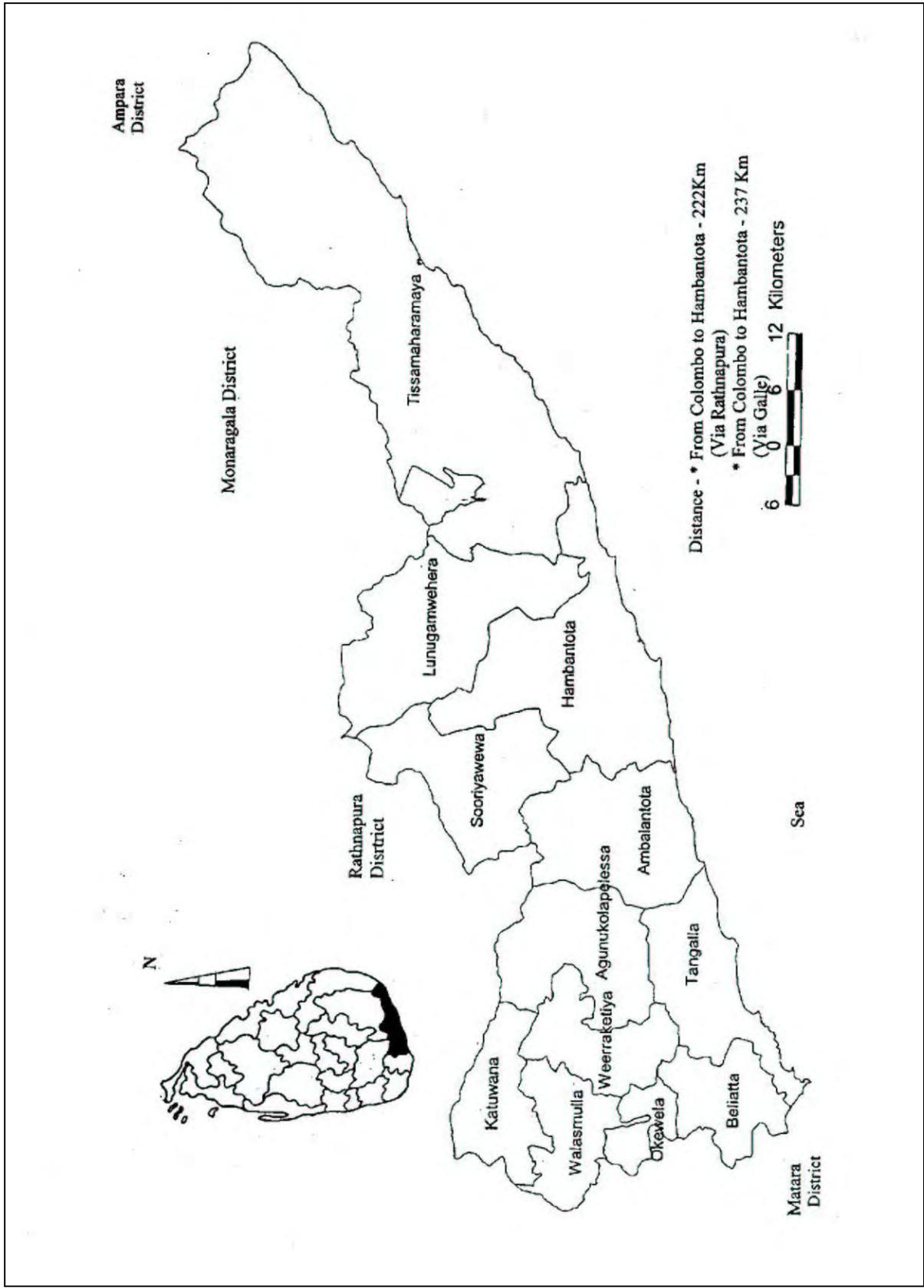
独立行政法人 国際協力機構
農村開発部

農 村
JR
04-45

**スリランカ民主社会主義共和国
PROTECO（課題開発タイプ）
南部地域の村落の生活向上
プロジェクト形成調査報告書**

平成 16 年 7 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部



略語表

ADA	Assistant Director of Agriculture, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture, Livestock, Lands and Irrigation	農業・畜産・土地・灌漑省農業局ハンバントータ事務所次長
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AGA	Assistant Government Agent	郡次官/郡次官事務所(旧称)
AI	Agricultural Instructor	農業技術員
AIE	Agricultural Instructor Extension	農業普及技術員
AIF	Agricultural Instructor Farm	農業営農技術員
AO	Agricultural Officer	農業行政官
APL	Adaptable Program Loan	適正事業融資
ARPA	Agricultural Research and Production Assistant	農業調査生産補助員
ASC	Agrarian Service Center	農業サービスセンター
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
CAP	Community Action Plan	コミュニティ行動計画
CBO	Community Based Organization	住民組織
CD	Central Dispensary	中央診療所
CDLIP	Community Development and Livelihood Improvement Project	地域開発生活改善プロジェクト
DDA	Deputy Director of Agriculture	州政府農業局長
DDHS	Divisional Director of Health Services	保健サービス課長
DO	Divisional Officer, Agrarian Service Center	農業サービスセンター行政官
DS	Divisional Secretary or Divisional Secretariat	郡次官/郡次官事務所(新名称)
DER	Department of External Resources	海外援助局
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FO	Farmers Organization	農民組織
F/S	Feasibility Study	フィージビリティ調査
FYC	Farmers Youth Club	農民ユースクラブ
GA	Government Agent	県次官/県次官事務所(新名称)
GM	Gramodaya Mandalas	村委員会
GN	Grama Niladhari	行政村/村落行政官
GNI	Gross National Income	国民総所得
HEO	Health Education Officer	健康教育担当官
HIRDEP	Hambantota Integrated Rural Development Programme	ハンバントータ総合農村開発事業
IDB	Industrial Development Board	産業開発委員会
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IWMI	International Water Management Institute	国際水管理研究所
JVP	Janatha Vimukthi Peramuna (People's Liberation Front)	人民解放戦線
LDI	Livestock Development Instructor	畜産開発指導員
MO(MCH)	Medical Officer (Maternal and Child Health)	母子保健担当医務官
MOH	Medical Officer of Health	保健医務官
NAQDA	National Aquaculture Development Authority	国家養殖開発局
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁
PHI	Public Health Inspector	公衆衛生監視員
PHM	Public Health Midwife	公衆衛生助産師

PHNS	Public Health Nursing Sister	保健師
PS	Pradeshiya Sabha	郡議会
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
RDS	Rural Development Society	村落開発組織
REAP	(Southern Province) Rural Economic Advancement Project	南部州地域経済開発プロジェクト
SDA	Southern Development Authority	南部開発庁
SEEDS	Sarvodaya Economic Enterprise Development Service (NGO)	サルボダヤ経済企業開発サービス
SMF	Social Mobilization Foundation (NGO)	社会参画基金
SMO	Subject Matter Officer	専門技術員
SPC	Southern Provincial Council	南部州評議会
SPFS	Special Program for Food Security	食料安全保障特別事業
SPHI	Supervising Public Health Inspector	公衆衛生監視員
SPHM	Supervising Public Health Midwife	公衆衛生助産師
SRI	System of Rice Intensification	稲作技術強化システム
TOR	Terms of Reference	業務内容
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WAG	Women's Agricultural Group	女性農業グループ
WDF	Women's Development Foundation (NGO)	女性開発基金
WFC	World Food Council	世界食糧理事会
WFP	World Food Program	世界食糧計画
YAG	Youth Agricultural Group	青少年農業グループ
2KR	Grant Aid for Increased Food Production	食料増産援助

スリランカ民主社会主義共和国
PROTECO（課題開発タイプ）
南部地域の村落の生活向上プロジェクト
形成調査報告書

目 次

地 図
現場写真集
略 語 表

第1章 調査の概要	1
1. 1 調査団派遣の背景	1
1. 2 本調査の目的	1
1. 3 団員構成	1
1. 4 調査団派遣期間	1
1. 5 調査行程	2
1. 6 主要面談者	4
第2章 調査結果総括	5
2. 1 先方関係機関との協議結果	5
2. 2 各行政レベルでの協議におけるコメント等	6
2. 3 現地調査	7
2. 4 プロジェクト・アウトライン	9
第3章 農村開発に関連する組織	12
3. 1 概要	12
3. 2 中央政府の省庁	12
3. 3 南部州評議会（Southern Provincial Council）	20
3. 4 県次官事務所、郡次官事務所	28
3. 5 郡議会（Pradeshiya Sabhas : PS）	28
3. 6 末端行政	28
3. 7 行政組織の職務分掌	28
3. 8 郡レベルの調整委員会	29
3. 9 主要なNGOの活動	32
3. 10 NGO・行政組織間の連携	35
3. 11 コロンボ大学	36

第4章 農村社会状況	38
4. 1 住民組織	38
4. 2 住民と政府職員との関係	41
4. 3 住民と各NGOとの関係	41
4. 4 住民の研修受講経験	42
4. 5 住民のローン経験	42
4. 6 住民主体の各種コミュニティ活動	43
4. 7 ジェンダー分担	43
4. 8 農村に起こりやすい問題と解決策	44
第5章 農村における生活環境及び生活改善活動への取り組み状況	45
5. 1 食生活	45
5. 2 食品加工	45
5. 3 生活用水	47
5. 4 居住環境	49
5. 5 保健衛生	51
5. 6 教育	53
5. 7 被服関連	53
5. 8 マイクロクレジット活動	53
5. 9 農外収入創出	56
5. 10 農畜水産業による収入創出	58
第6章 農村生活の開発阻害要因とポテンシャル	66
6. 1 農村生活に関する地域の開発阻害要因	66
6. 2 農村生活改善のポテンシャル	71
第7章 プロジェクト実施の基本方針	74
7. 1 概要	74
7. 2 包括的アプローチ	75
7. 3 適正技術導入及び教育訓練強化	75
7. 4 プロジェクトの波及効果を高めるための取り組み	76
7. 5 事業実施機関の連携強化	76
7. 6 事業に対するオーナーシップの醸成	76
7. 7 モニタリング・評価システムの確立	77
7. 8 ジェンダー配慮	77
第8章 プロジェクト・プロポーザルの概要	79
8. 1 プロジェクト・アウトライン	79
8. 2 実施地域	80
8. 3 実施期間	80

8. 4 実施体制.....	80
第9章 村落レベルにおけるプロジェクト実施における留意点.....	83
9. 1 概要.....	83
9. 2 目的別グループ活動案.....	93
9. 3 対象別生活改善活動の主な可能性.....	100
第10章 今後の予定及び案件形成に向けての取り組み.....	104
10. 1 今後の予定.....	104
10. 2 プロジェクト実施地区の確定.....	104
10. 3 プロジェクト実施スケジュール.....	105
10. 4 事業実施体制・制度.....	106
10. 5 日本の他プロジェクトの連携.....	107
添付資料.....	109
添付資料 - 1 協議議事録.....	111
添付資料 - 2 農業関連機関の活動対象農家.....	134
添付資料 - 3 NGOメンバー農家調査記録.....	143
添付資料 - 4 調査団独自による農家調査記録.....	150
添付資料 - 5 農民を対象としたワークショップ結果.....	157
添付資料 - 6 フィールドオフィサーとのグループワーク.....	171
添付資料 - 7 List of Duties of ARPA.....	186
添付資料 - 8 都市開発給水省国家給排水委員会ハンバントータ事務所のパートナーNGO.....	188
添付資料 - 9 保健セクターの末端レベルでのサービス.....	189
添付資料 - 10 フィールドオフィサーの職務分掌.....	193
添付資料 - 11 対象村落選定のための指標（案）.....	197
添付資料 - 12 ベースライン調査質問票.....	198
添付資料 - 13 収集資料リスト.....	201

参考資料

「スリランカ民主社会主義共和国PROTECO（課題開発タイプ）

南部地域の村落生活向上第一回プロジェクト形成調査報告書」

第1章 調査の概要

1. 1 調査団派遣の背景

スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」とする）では、19年間にわたり紛争が続いてきたが、2002年2月の停戦合意後、6回の和平交渉が行われた他、現在も紛争当事者による和平の努力が続けられている。内戦の舞台となったのは北部・東部地域であり、紛争当事者であるスリランカ政府とLTTE（タミール・イーラム解放の虎）はドナーに当該地域への支援を呼びかけている。他方、スリランカ国民が平和の配当を実感し、和平プロセスを促進することにより、スリランカ国全体の開発を推進するためには、民族間・地域間のバランスの取れた開発支援を行うことが必要であり、2003年6月に開催された「スリランカ復興開発に関する東京会議」においても、その重要性が確認されている。特に、紛争で直接、打撃を受けた地域だけでなく、開発の遅れている南部地域にも配慮し、バランスの取れた適正な支援が課題となっている。

2003年8月の案件公示後、日本工営株式会社のプロポーザルが採択され、第一回プロジェクト形成調査（情報収集を主な目的とした基礎調査）が2004年2月23日から3月11日まで実施された。第一回プロジェクト形成調査では、基礎情報収集や現地踏査により、南部でも貧困の深刻なハンバントータ県における総合的な村落開発の必要性が確認された。

1. 2 本調査の目的

本プロジェクト形成調査の目的は、第一回プロジェクト形成調査を踏まえ、プロジェクトの内容をより具体化するため、生活改善、農業、保健衛生、ジェンダーなどの分野での村落調査及び先方機関とプロジェクト・プロポーザル案（目標、成果、活動、実施体制、村落における活動、対象村落選定基準等）を協議することにある。

1. 3 団員構成

担当分野	所属先	氏名
総括	JICA 農村開発部 第一グループ長	佐藤 武明
住民組織開発	日本工営株式会社 地方整備部	井川 卓也
生活改善	英国 レディング大学	太田 美帆
保健・衛生／ジェンダー配慮	株式会社 エムアンドワイ コンサルタント 社会開発部	佐野 千穂
小規模インフラ整備／営農	日本工営株式会社 農業開発部	加茂 元
協力企画	JICA 農村開発部 第一グループ 貧困削減・水田地帯第一チーム ジュニア専門員	七尾 明紀

1. 4 調査団派遣期間

2004年5月23日～6月19日（28日間）井川団員及び加茂団員

2004年5月29日～6月19日（22日間）太田団員及び佐野団員

2004年6月8日～6月19日（14日間）佐藤総括及び七尾団員

1. 5 調査行程

本調査は2004年5月23日から6月19日まで下表のとおり実施された。

	月 日	曜日	井川・加茂	太田・佐野	佐藤・七尾
1	5月23日	日	成田→バンコク→コロombo		
2	5月24日	月	09:30 JICA スリランカ事務所 11:00 日本大使館) 14:00 Sewa Lanaka 本部 15:00 IWMI 本部		
3	5月25日	火	09:30 ADB 本部 14:00 Ministry of Provincial Council & Local Government 15:00 World Food Program		
4	5月26日	水	09:00 SEEDS 本部 11:00 FAO 本部 14:00 World Bank 本部		
5	5月27日	木	10:00 Ministry of Small & Rural Industry 11:00 Ministry of Rural Infrastructure Development 資料収集		
6	5月28日	金	コロombo→ゴール 14:00 REAP Office 16:00 Southern Provincial Council (SPC)		
7	5月29日	土	コロombo→ゴール 現場踏査、資料収集	成田→バンコク→コロombo	
8	5月30日	日	団内打ち合わせ コロombo→ゴール		
9	5月31日	月	10:00 SPC との会議 ゴール→ハンバントータ		
10	6月1日	火	10:00 Government Agent/District Secretary との会議 14:00 州保健省ハンバントータ事務所 太田団員、加茂団員 15:00 16:00		
11	6月2日	水	農家調査 ハンバントータ郡、スリヤウエア郡		
12	6月3日	木	太田団員、佐野団員 9:20 ADA の活動対象農家調査 11:30 National Water Supply and Drainage Board ハンバントータ事務所 加茂団員 9:30 Angunakolapelessa Research Station 12:00 Rice Research and Development Station 井川団員、加茂団員 14:15 REAP ハンバントータ事務所 15:30 Provincial Department of Livestock & Health, Hambantota 太田団員、佐野団員 13:30 DDA の活動対象農家 (ベリヤッタ郡) 調査		
13	6月4日	金	井川団員、太田団員、佐野団員 10:30 WDF 午後 WDF の活動対象農家調査 加茂団員 9:30 Small Enterprise Development Division, Hambantota 10:30 Industrial Development Board (IDB) 16:00 Agrotech & Community Service Center		
14	6月5日	土	井川、太田、佐野団員 9:30 SEEDS ハンバントータ事務所 11:00 SMF 本部 加茂団員		

	月 日	曜日	井川・加茂	太田・佐野	佐藤・七尾
			10:00 バナナ栽培農家 井川、太田、佐野、加茂団員 午後 SEEDS の活動対象農家調査		
15	6月6日	日	資料整理 14:00 団内打ち合わせ		
16	6月7日	月	井川、太田、佐野、加茂団員 9:00-16:30 スリヤウエア郡事務所にて Workshop 開催 井川、佐野団員 14:00 水浴び場、生活用水水汲み場、飲料用井戸視察 加茂団員 15:00 ヤギ飼育農家調査		
17	6月8日	火	井川、太田、佐野、加茂団員 9:00-16:30 ハンバントータ郡事務所にて Workshop 開催 加茂団員 11:00 Senior Irrigation Engineers' Office 佐野、加茂団員 14:00 陶器製造現場、飲料用井戸、淡水漁業・教育関連 NGO、バダギリヤ病院調査		成田→バンコク→コロンボ
18	6月9日	水	井川、太田、佐野、加茂団員 10:00-16:30 ルヌガンウェヘラ郡事務所にて Workshop 開催 加茂団員 11:30 ルヌガンウェヘラ国立公園事務所 14:30 Badagiriya ASC 佐野団員 14:00 農家トイレ調査 団内打ち合わせ		コロンボ→ハンバントータ
19	6月10日	木	全団員 10:00 GA 他県関連機関との会議 佐藤、井川、七尾、加茂団員 午後 ルヌガンウェヘラ地区視察 太田、佐野団員 午後 DDA 活動対象女性起業家（ベリヤッタ郡）調査 ハンバントータ→ゴール		
20	6月11日	金	全団員 10:00 SPC との会議 ゴール→コロンボ		
21	6月12日	土	データ取り纏め、資料整理		
22	6月13日	日	データ取り纏め、資料整理		
23	6月14日	月	データ取り纏め、資料整理、打ち合わせ資料作成		
24	6月15日	火	佐野、加茂団員 9:30 Medicinal Plant Project 佐藤、井川、七尾、加茂団員 15:00 Ministry of Agriculture & Livestock データ取り纏め、資料整理、打ち合わせ資料作成		
25	6月16日	水	佐藤、井川、七尾、加茂団員 10:00 Ministry of Provincial Council & Local Government 全団員 16:00 ODA タスクフォース データ取り纏め、資料整理、打ち合わせ資料作成		
26	6月17日	木	全団員 14:00 ラップアップ会議 (Department of External Resources) 16:00 大使館への報告		
27	6月18日	金	全団員 データ取り纏め、資料整理		
28	6月19日	土	コロンボ→バンコク→成田		

1. 6 主要面談者

所 属	氏 名	役 職
在スリランカ日本大使館	軽部 洋	公使
在スリランカ日本大使館	大西 英之	一等書記官
在スリランカ日本大使館	岩下 幸司	一等書記官
JICA スリランカ事務所	杉原 敏雄	所長
JICA スリランカ事務所	後藤 光	所員
JICA スリランカ事務所	Dr. S.M. Punchi Banda	Senior Advisor
JICA スリランカ事務所	河口 正紀	JICA 専門家
JICA スリランカ事務所	辻 裕三	JICA 専門家
Ministry of Provincial Council and Local Government	Mr. A. M. Chandrapala	Secretary
Ministry of Provincial Council and Local Government	Mr. D. P. Hettiarachchi	Senior Assistant Secretary
Ministry of Small and Rural Industries	Mr. W. Guruge	Secretary
Ministry of Small and Rural Industries	Mr. J. Gunaratne	Additional Secretary
Ministry of Small and Rural Industries	Mr. P. Ekanayake	Director General
Ministry of Regional Infrastructure Development	Ms. C. Chethiyawardone	Director
Southern Provincial Council	Mr. R. Wickramaratna	Chief Secretary
Southern Provincial Council	Mr. H. A. S. Imbulgoda	Deputy Chief Secretary (Planning)
Hambantota District	Mr. C. Jagoda	Government Agent/District Secretary
Deputy Director of Agriculture Office, Provincial Ministry of Agriculture	W. P. de Silva	Deputy Director, Hambantota
Provincial Ministry of Health	Dr. S.A.H. Liyanage	Deputy Provincial Director of Health Services, Hambantota
Provincial Ministry of Health	Mrs. Lalanthika Peiris	Regional Malaria Officer and Deputy Provincial Director of Health Services Office, Hambantota
Angunakolapelessa Research Station	Mr. Weerasena	Director
Rice Research and Development Station	Mr. Pathinayake	Director
National Water Supply and Drainage Board	Mr. Thilakasiri	District Manager for ADB assisted 3rd Water Supply and Sanitation (Sector) Project, Hambantota District,
Assistant Director of Agriculture Office (Inter-provincial)	Mr. T. A. Booso	Agriculture Officer
Assistant Director of Agriculture Office (Inter-provincial)	Mr. W. L. Hiran Peris	Agriculture Officer
Industrial Development Board, Hamnbantota	Mr. E. W. RAJAPAKSE	Enterprise Promotion Manager
Industrial Development Board, Hamnbantota	L. Y. C. PUSAPAKUMARA	Enterprise Promotion Manager
Agrotech & Commuinity Service Center	Dr. K. S. Hirimburegama	Director
Weelawila ASC	Mr. Sarath Hearathna	DO:Development Officer
Bandagiriya ASC	Ms. RAMANI	DO:Development Officer
World Bank	Mr. T. Abeysekera	Senior Agriculture Economist
ADB	K. M. Tilakaratne	Project Specialist
REAP (Southern Province Rural Economic Advancement Project) Office	Mr. W. M. Leelasena	Project Director
FAO Special Programme for Food Security	Dr. M. Joseph	Team Leader/Agronomist
IWMI (International Water Management Institute)	Dr. Intizar Hussain	Senior Economist
SEWALANKA	Mr. H. K. NAVARATNE	Chairman
Sarvodaya Economic Enterprise Development Service (SEEDS)	Mr. C. Mudunkotuwe	District Manager
Women's Development Federation (WDF)	Ms. K. Mallika Chandanie De Silva	President
Social Mobilization Foundation (SMF)	Mr. M. P. Gamage	General Manager

第2章 調査結果総括

2. 1 先方関係機関との協議結果

2. 1. 1 概要

ハンバントータ県、南部州評議会、中央政府（海外援助局）において、調査団による現地調査結果の報告とともにプロジェクト・プロポーザル案の説明及び協議を行った。その結果、本プロジェクトは行政、NGO、住民の能力向上及び連携強化による包括的なコミュニティ開発のアプローチによる新しい取り組みであり、地域の生活向上に有効なものであるとの評価を得て、先方とプロジェクト・プロポーザル案（添付資料 - 1 協議議事録参照）を合意した。主な確認事項は以下に示すとおり。

2. 1. 2 プロジェクト実施体制

執行機関（中央レベルのプロジェクト管理責任機関）を州評議会・地方政府省、実施機関（プロジェクト実施責任機関）を南部州評議会とする。なお、本件は包括的な村落の生活向上を目的とすることから、フィールドレベルでは県事務所、郡次官事務所、農政局等の機関を加えた実施体制とする。また、調整委員会を中央、州、県、郡、村落の各レベルに設立する。

また、プロジェクト対象地域では、サルボダヤ経済企業開発サービス (Sarvodaya Economic Enterprise Development Service : SEEDS)、女性開発基金 (Women's Development Federation : WDF)、社会参画基金 (Social Mobilization Foundation : SMF) などの NGO が貧困層をターゲットにマイクロクレジットを核とした生計向上活動を行っており、プロジェクトの効果を高めるためには、こうした NGO との連携は重要である。

2. 1. 3 プロジェクト対象地域

各行政レベルでの協議において、ハンバントータ県のハンバントータ、ルヌガンヴェヘラ、スリヤウエアの3郡は貧困の主要な要因である水が不足している地域であり、プロジェクト対象地域として適切であるとの共通認識が得られた。今後は、今次調査で入手したハンバントータ県12郡の統計資料、及びローカルコンサルタントに委託予定のベースライン調査結果を定量的に分析し、対象地域の確認を行う。

2. 1. 4 対象村落及び対象村落選定基準（案）

持続可能かつ他地域への波及効果が高い開発モデルの構築を念頭に置き、9村をプロジェクト対象村落とする。現地調査を踏まえ選定した対象村落選定のための指標（案）をスリランカ側に示し概ね合意を得た。今後は、スリランカ側の協力を得ながら、上記の既存統計資料及びベースライン調査結果を分析し、事前評価調査までに対象村落選定基準（案）を作成する。さらに、村落の選定は、プロジェクト開始後にスリランカ側と共同で行う。

2. 1. 5 村落における活動（案）

村落調査結果及び州・県での協議結果を踏まえて修正した村落における活動（案）を先方に説明し、合意が得られた。なお、活動（案）には可能性のある活動が網羅されているが、村落ごとの活動は、プロジェクト開始後に各村落で開催されるワークショップで住民のニーズ・実施能力を十分討議した

後に確定する。

2. 1. 6 他ドナーとの連携

プロジェクト対象予定地域では他ドナーにより主に以下のような支援が展開されていることが確認された。本プロジェクトの効果・効率を高めるためには、これらの組織との連携が必要である。

- アジア開発銀行：「村落給水・衛生プロジェクト」
「南部州地域経済開発プロジェクト（Rural Economic Advancement Project : REAP）」
- 世界銀行：「地域開発・生活改善プログラム（Community Development and Livelihood Improvement Project : CDLIP）」（実施準備中）

2. 1. 7 要請書の提出について

南部州評議会との協議において、Chief Secretary より、要請書は実施機関となる南部州評議会がドラフトを作成し、州評議会・地方政府省及び海外援助局を通じ公式に提出するとの表明があった。

2. 2 各行政レベルでの協議におけるコメント等

2. 2. 1 ハンバントータ県事務所における協議

- ハンバントータ県事務所の協議において、District Secretary を通じ、プロジェクト対象予定地域のハンバントータ県が現首相の出身地であるため、プロジェクトの内容について首相に報告するよう要請があった。本件に関しては JICA 事務所と相談する旨回答した。
- 調査団より示した対象村落選定基準の指標項目に関し、数値化がなされていないとの指摘があった。これに対し、別途実施するベースライン調査結果を踏まえ、事前評価調査までに指標を数値化していくと回答した。
- 村落における活動より想定される受益者が女性に偏っていないかとの指摘があった。これに対し、当方より本プロジェクトは衣食住から農業まで幅広い活動を想定しており、男女の協働をもって包括的な村落の生活向上を目指すものであることを説明した。
- マーケティングに対する支援への要望に対し、「市場の設置及び管理」が活動（案）に含まれていることを説明した。

2. 2. 2 南部州評議会における協議

- 活動に含まれる共同購入や農繁期の共同調理は農民に受け入れがたいのではないかとの先方のコメントに対し、日用品の共同購入はすでにいくつかの女性グループが実施しており、評判の良い活動であること、農繁期の労働力の貸借などの類似した相互扶助が伝統的にスリランカの農村部において行われており、その延長上で行う活動であるとの回答をした。
- 学校におけるトイレや水道などの衛生設備の未整備により、生徒が病気になる等の問題もあるため、教育施設に対する支援も検討してほしいとの要望があった。当方としては、コメントを

ふまえプロジェクトでの対応可能性を検討する旨を回答した。

- 不法耕作地の存在は国家レベルの深刻な問題であり、プロジェクトの地域及び受益者を選定する際には慎重に考慮すべきとのコメントがあった。
- 薬草栽培及びバイオガスなどの活動も取り込むべきとのコメントがあった。薬草栽培に関しては、農業コンポーネントのひとつとして検討する旨回答。また、バイオガスも、プロジェクトでの対応可能性を検討する旨回答した。
- プロジェクト対象村落の選定方法について質問があった。当方より、事前評価調査で対象村落選定基準（案）を討議・決定し、村落の選定は、プロジェクト開始後にスリランカ側と共同で行う旨回答した。

2. 2. 3 海外援助局における協議

- 本プロジェクトには灌漑タンクの改修などの活動も含まれるのかという問いに対して、当方より本プロジェクトが対象とする小規模インフラ事業の枠内で検討する旨回答した。
- 対象村落数が少ないとのコメントがあった。これに対し、本プロジェクトによる開発モデルの構築により、周辺村落への将来的な波及効果が期待されることを説明した。
- 当方より提示したプロポーザル案の内容を十分に検討した上で、必要に応じて補足及び修正を加えた要請書を提出することをスリランカ側に求め、了承を得た。

2. 3 現地調査

2. 3. 1 現地調査方法

第1回プロジェクト形成調査においてプロジェクト対象地域として適切であるとの共通認識が得られた、ハンバントータ県のハンバントータ、ルヌガンウェヘラ、スリヤウエアの3郡について現地調査を実施した。現地調査は、大きく分けて、①関係機関への聞き取り調査、②農家・農村調査、③参加型ワークショップによるディスカッション式調査、という三つの方法により実施された。

(1) 関係機関への聞き取り調査

本プロジェクト対象地域の農村生活改善活動に関連すると思われる、中央政府省庁、南部州評議会、県及び郡次官事務所それぞれの関連機関、ならびに NGO に対して聞き取り調査を行った。

(2) 農家・農村調査

農家・農村調査は、農業・生活関連機関職員に同行願いそれぞれのメンバー農家の活動状況や、台所、トイレ、井戸など生活状況の調査を実施した。さらに調査団単独による、いわゆる飛び込みの農家調査を行い、ありのままの農村の状況を観察し、上記のメンバー外の人々にもインタビューをし、情報に幅をもたせるよう工夫した。

それぞれの調査結果詳細については、農業・生活関連機関の活動対象農家調査記録を添付資料-2、

NGO メンバー農家調査記録を添付資料-3、調査団単独による農家調査記録を添付資料-4 に示した。

(3) 参加型ワークショップによるディスカッション式調査

6月7日(月)より9日(水)にかけて、ハンバントータ郡、スリヤウエア郡、ルヌガンウェヘラ郡の3郡において、各郡農民約10名、村落レベルで活動する政府・NGO フィールドオフィサー約10名に対してワークショップを実施し、2グループに分かれ農村生活の現状や問題点等について討議した。

具体的には、農民グループに対しては①生産活動、②食生活、③給水、④日常生活、⑤農村社会組織などについてインタビューを行った後、井戸、水浴び場、薪採取場所などを農民とともに調査した。ハンバントータ郡とスリヤウエア郡で集まった農民は、全員が男性で農民組織 (Farmers Organization : FO) に属する農民、ほとんどが FO の役員であった。ルヌガンウェヘラ郡では、12名中2名が女性で、FO に属していない農民もいた。上記より、このワークショップの調査結果は、主に男性、FO に属している農民の意見を強く反映していると考えられる。ワークショップに際し、前もってシンハラ語に翻訳した農業生産・食生活・保健衛生・家庭生活などの分野別の質問を模造紙に書き、参加者はそれを見ながらディスカッションするという方法を取った。限られたワークショップの時間で多岐に渡る質問を行うために、質問項目は、各郡によって異なっている。各郡での農民を対象としたワークショップの内容は、添付資料-5 に示した。

一方、政府及び NGO のフィールドレベルのオフィサーに対しては、①職務分掌の確認、②担当地域の問題点、③担当職務を実施するうえでの問題点を討議した。①は質問紙への記入、②と③は問題を紙に書き込みグループ分けしながら、重要事項について全体でディスカッションする参加型調査手法を用いた。セクターの枠を超えた活発な議論がなされた。参加者は次表のとおり 3郡計 31名であった。このワークショップの内容は、添付資料-6 に記している。

ワークショップ フィールドオフィサー所属先別参加者リスト

所属機関	職務	人数
県次官事務所	Assistant Director	1
郡次官事務所	Development Officer	3
	Divisional Environmental Officer	4
	Technical Officer	3
	Rural Development Officer	1
	Child Rights Promotion Officer	1
	Statistical Officer	1
	Colonisation Officer	1
	Development Assistant	2
プラデシヤ・サブハ事務所	Development Assistant (Environment)	1
農業関係機関	Development Officer (ASC)	1
	Agricultural Instructor	1
	Veterinary sergeant	1
保健関係機関	Medical Officer In Charge	1
	Public Health Instructor	2
行政府	Grama Niladhari (GN)	4
NGO	Bank Officer (WDF)	1
	Social Mobiliser (SMF)	1
	Coordinator (GIDES)	1
計		31

2. 3. 2 現地調査結果概要

調査結果の主要ポイントは以下のとおり。

- (1) 生活改善関連の各種活動が複数の行政機関及びNGOにより多岐にわたり実施されていることを確認した。しかし、活動メニューが散発的であり持続性に欠ける、適正な技術が確立されていない、確立されているとしてもその普及に十分な配慮がなされていないといった弱点が見られるほか、組織間の連携・調整の不足、不十分な支援体制などの理由で、他地域への波及効果が低くなっている。
- (2) ワークショップに参加した政府・NGO職員より、プロジェクトの効果・効率を高めるには、セクター間の連携を強化した包括的アプローチを採ること、及び、村落を含む各行政レベルにおける関係機関間の水平及び垂直の連携・調整機能を強化することが必要であるという指摘があった。また、当該地域の問題として、農業用水及び飲料水の不足、灌漑施設・道路等インフラの未整備、農民の事業への参加意欲不足、保健衛生環境の未整備、失業問題を挙げた。さらに、職務遂行上の問題として、関連機関間の調整能力不足、農民の意思を十分に反映できないプロジェクトの実施体制、プロジェクトモニタリング・評価システムの不在、職務環境（交通手段、活動機材、研修などの人材育成等）の未整備などを指摘した。
- (3) 農民組合の代表よりは、農業分野の問題点として、水不足、不安定な降雨量、野生動物による被害、不法耕作地に係る問題、営農資金不足などが挙げられた。
- (4) プロジェクトの実施にあたっては、「まず住民参加型ワークショップ等を実施し、受益者自身がコミュニティ行動計画を策定・実行するなど、プロジェクト形成段階から住民が事業実施の主体として参加する制度を構築する必要がある」との認識がワークショップ参加者との間で共有された。

2. 4 プロジェクト・アウトライン

2. 4. 1 プロジェクト上位目標

- (1) プロジェクト対象地域の住民の生活の質が向上する。
- (2) プロジェクトで構築された開発モデルが他地域に波及する。

2. 4. 2 プロジェクト目標

プロジェクト対象地域の住民が、生活向上のための活動を自立的かつ持続的に行うための能力強化を行う。

2. 4. 3 期待される成果

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 成果1 | 地域住民による生活向上活動への支援・調整システムが強化される |
| 成果2 | 社会的・経済的活動を行うための住民組織が設立される |
| 成果3 | 設立された住民組織により社会・経済インフラが整備される |
| 成果4 | 住民組織により社会的・経済的活動が実施される |

2. 4. 4 活動

現時点における活動は以下の通り想定しているが、事前評価後に確定する。

- 活動 1-1 各行政機関の住民支援に関する職務分掌・体制を明確にする
- 活動 1-2 政府職員に対して事業実施手法（参加型開発）に関する教育訓練を行う
- 活動 1-3 政府職員に対して、事業開発コンセプトを理解してもらうためのワークショップを開催する
- 活動 1-4 中央、州、県、郡レベルで事業実施にかかる調整委員会を設立する
- 活動 2-1 プロジェクト対象地域において関係者に対するワークショップを開催し、コミュニティ行動計画を作成する
- 活動 2-2 行動計画メニューに基づき、各活動を行うための住民組織結成のための支援を行う
- 活動 2-3 住民組織が各活動について詳細な行動計画を作成するための支援を行う
- 活動 2-4 各コミュニティにおいて、住民組織調整委員会（Community Co-ordination Committee）の設立を支援する
- 活動 3-1 住民組織が社会・経済インフラ改修計画を策定する
- 活動 3-2 住民組織が請負者となる工事実施契約を締結する
- 活動 3-3 住民組織に対して、インフラ工事にかかる教育訓練を実施する
- 活動 3-4 住民組織に対して社会・経済インフラ維持管理にかかる教育訓練を実施する
- 活動 4-1 住民組織が実施する経済活動（農業、その他所得向上計画）に対して、教育訓練、ガイダンス、情報提供を行う
- 活動 4-2 住民組織が実施する社会活動（保健・公衆衛生を含む）に対して、教育訓練、ガイダンス、情報提供を行う
- 活動 4-3 社会・経済活動を行う住民組織が、運営管理を円滑に行うことができるために必要な教育訓練を行う
- 活動 4-4 住民組織が定期的に社会・経済活動に関するモニタリング・評価を行えるように支援を行う

2. 4. 5 投入

（1）日本側投入

- ① 長期専門家（4名）
プロジェクト・マネージャー、村落社会開発、農業・社会基盤整備、業務調整
- ② 短期専門家（必要に応じて派遣）
- ③ ローカルスタッフ
- ④ 資材供与及び施設整備
- ⑤ 教育訓練費
- ⑥ 事務所経費

(2) 相手国側投入

- ① カウンターパートスタッフの人員配置
- ② 事務所スペースの提供
- ③ カウンターパート側負担事業費
- ④ カウンターパート側負担の運営及び維持管理費用

第3章 農村開発に関連する組織

3.1 概要

本調査では以下に示す行政組織、NGO、及び研究機関より情報収集を行った。

- 中央省庁
州評議会・地方政府省、農業・畜産・土地・灌漑省農業局及び農業サービス局、小規模・農村産業省、地域インフラ開発省、都市開発・給水省国家給排水委員会、青少年・スポーツ省小企業開発局、環境天然資源省野生生物保護局
- 南部州評議会
州農業省農業局及び畜産開発衛生局、州保健省保健局
- ハンバントータ県次官事務所及び郡次官事務所
- NGO
- コロンボ大学

図 3.1 に農村開発に関連する行政組織図を示す。

3.2 中央政府の省庁

本事業実施との関連が想定される中央政府の主要な省庁は、州評議会・地方政府省、農業・畜産・土地・灌漑省、小規模・農村産業省、地域インフラ開発省である。

3.2.1 州評議会・地方政府省

州評議会・地方政府省（Ministry of Provincial Council and Local Government）の主要な部局は、The Board of Local Loans Development Commissioners（Local Loans & Development Fund）、Sri Lanka Institute of Local Government及び各州評議会である¹。

主な活動内容は、州評議会・地方政府省に関する政策及び計画の実施、州評議会に関する全ての事項、地方公共機関に対する公共事業のためのローンの供与、州評議会・地方政府省の職員の訓練、他省庁に明確に割り当てられていないテーマに関する県事務所（District Secretariats）職員の指導及び監督、公共行事、出生・結婚・死亡の登録、不動産譲渡書及び商業に関する資料の登録、土地所有権の登録、州評議会・地方政府省の全てに関する調査の実施等である。

3.2.2 農業・畜産・土地・灌漑省

（1）概要

中央政府 農業・畜産・土地・灌漑省（Ministry of Agriculture, Livestock, Lands and Irrigation）の主な部局は、農業局（Dep. of Agriculture）、農業サービス局（Dep. of Agrarian Service）、輸出農業局（Dep. of Export Agriculture）、畜産・衛生局（Dep. of Animal Production & Health）、Dep. of Land Commissioner、

¹ http://www.priu.gov.lk/Ministries/Min_HomeAffProvCouncils&LocalGovt.html#Departments and Statutory Institutionsによる

土地移住局 (Dep. of Land Settlement) 等である²。

主な活動内容は、農業・畜産・土地・灌漑に関する政策・計画の実施、農産物（香辛料等）輸出、農業教育、農業の宣伝、土壌保全、国連職業農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO）・国連・世界食糧理事会（World Food Council : WFC）・国際農業開発基金（International Fund for Agricultural Development : IFAD）に関係する活動、農産物多様化、植物防疫法・樹木伐採法・土壌保全法・農業サービス法・農薬法・家畜法の運用と管理、水田の土地保有権、農事保険、牛乳生産及び流通、畜産関連産業の開発、家畜育種、入植、土地収用、土地利用計画、灌漑・排水事業、雨水集積、ドリップ灌漑開発、洪水防御、水資源開発等である。

ハンバントータ県にある農業・畜産・土地・灌漑省農業局の出先機関は、農業局ハンバントータ事務所 (Assistant Director of Agriculture Office, Hambantota, Inter-province) である。さらに、ハンバントータ市近辺の研究・訓練機関として、稲作研究開発研究所（Rice Research and Development Station）、畑作物研究所（Grain Legumes & Oil SEEDS Crop Research & Development Center, Angunakolapallassa）及び第1回プロ形調査で調査した農業訓練センター、種子増殖センターがある。また、同省農業サービス局の出先機関は農業サービス局ハンバントータ事務所である。本報告書では、①農業局ハンバントータ事務所、②農業サービス局ハンバントータ事務所、③畑作物研究所、及び④稲作研究開発研究所の4機関について以下に記す。

なお、ハンバントータ県には、本項で述べる中央政府農業局のほかに州政府農業局も同様な活動を行っている（詳細は3.3.1項参照）。両機関の比較表を以下に示す。

	中央政府農業局	州政府農業局
主管	中央政府 農業・畜産・土地・灌漑省 (Ministry of Agriculture, Livestock, Lands and Irrigation)	南部州評議会 (Southern Provincial Council)
管轄地域	Major Irrigation Scheme (灌漑面積 80ha 以上) に含まれる地域。本プロジェクト対象地域内ではハンバントータ郡の一部及びルヌガンウェヘラ郡全域	Major Irrigation Scheme (灌漑面積 80ha 以上) に含まれない地域。本プロジェクト対象地域内ではハンバントータ郡の一部、スリヤウエア郡全域
ハンバントータ事務所 人員 (2004年6月現在)	Assistant Director of Agriculture : ADA (1名) Agriculture Officer : AO (3名) Subject Matter Officer : SMO (2名)	Deputy Director of Agriculture : DDA (1名) Assistant Director of Agriculture : ADA (2名) Subject Matter Officer : SMO (7名)
農業分野専門官 (SMO)	Other Field Crops	Paddy (2名)、Other Field Crops (2名)、 Plant Protection
生活改善分野専門官 (SMO)	Young Farmer's Clubs & Farm Women Extension	Farm Woman Agricultural Extension
青少年活動専門官 (SMO)	Young Farmer's Clubs & Farm Women Extension	Beekeeping & Young Farmers Club

² これ以降、各省庁の組織・職務分掌は2004年4月に発行されたスリランカ国官報による。

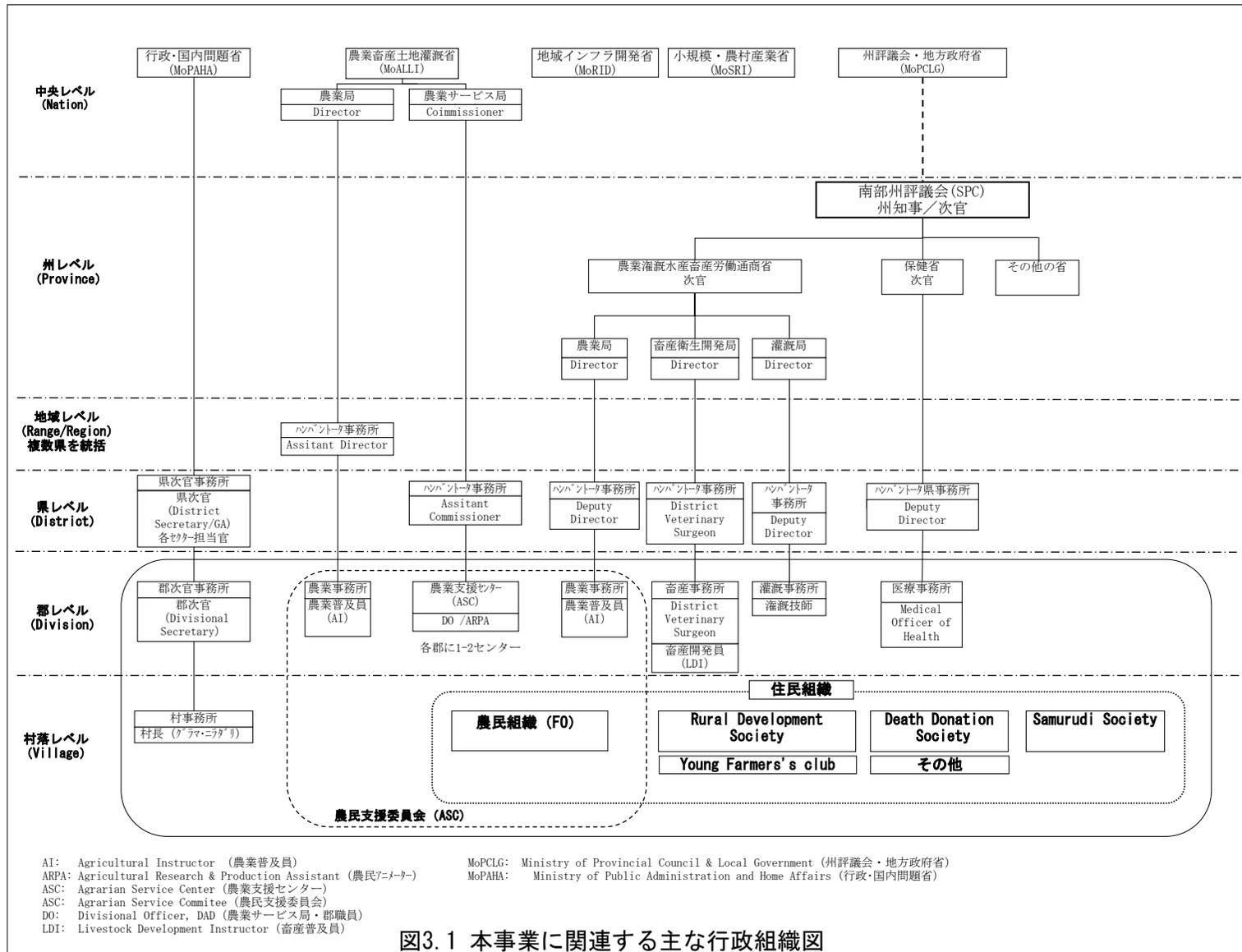


図3.1 本事業に関連する主な行政組織図

(2) 農業局ハンバントータ事務所

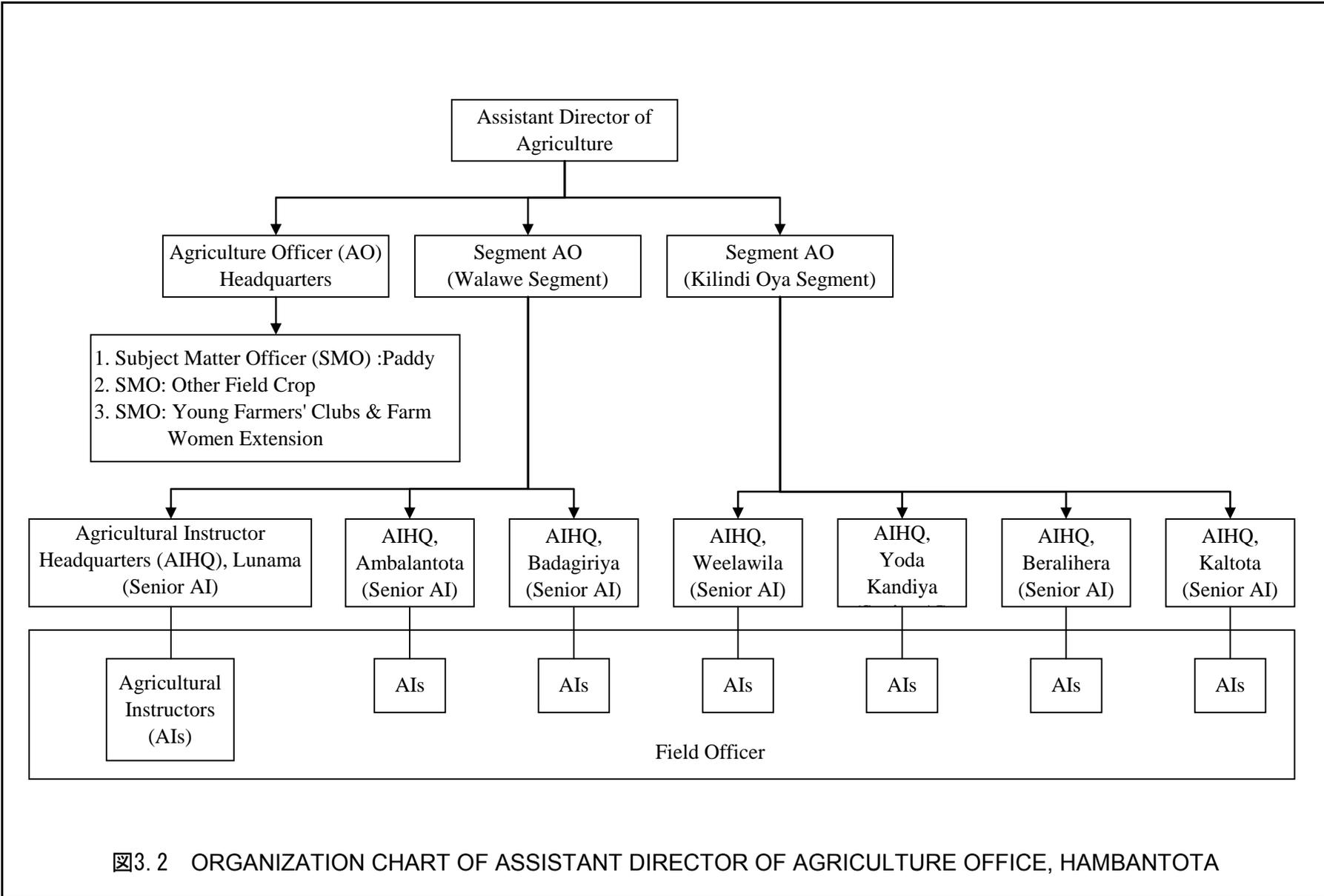
農業局ハンバントータ事務所 (Assistant Director of Agriculture Office, Hambantota, Inter-province) は、中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省農業局の普及・訓練課の出先機関であり、スリランカに七つある Inter-province 地域の一つである。

当事務所の管轄は、大規模灌漑スキーム (灌漑面積 80ha 以上) 内に含まれるワラウエ・ガンガ (アンバラトータ及びルローナ) 及びキリンディ・オヤ (ティサマハラマ、ウィーラウィラ、ナダクンドゥルナ、バダギリヤ、ベラリヘラ) の 2 地区に分かれ、本プロジェクト対象地域内であればハンバントータ郡の一部及びルヌガンウェヘラ郡全域が対象となる。大規模灌漑スキームに含まれない灌漑地区 (灌漑面積 80ha 以下) は後述の州政府農業局の管轄となる。

当事務所の組織図を図 3.2 に示す。当事務所のトップは農業・畜産・土地・灌漑省農業局ハンバントータ事務所次長 (Assistant Director of Agriculture : ADA)、その下に Agriculture Officer (AO) が計 3 名 (当事務所管内総括、及び上記 2 地区を分担する地区担当) いる。当事務所には、専門技術員 (Subject Matter Officer : SMO) がおり、特定テーマ (水稻、畑作物、Young Farmers' Clubs & Farm Women Extension) の専門的サポートを担当している。SMO はテーマ毎に 1 名ずつ配置されている。SMO は当事務所付けだが、週のうち 3 日はデモンストレーションや指導のため現場に出ることになっている。

農業・畜産・土地・灌漑省農業サービス局管轄の各農業サービスセンター (Agrarian Service Center : ASC) には、Center Agricultural Instructor (現場経験を数年積んだシニア AI) が配置され、その下に郡レベルの農業技術員 (Agricultural Instructor : AI) がおり、この AI が村レベルの Field Officer である。AI は中等教育修了後 2 年間の農業関連 Diploma コースを受講、AI 資格を持っており、現場での農業普及業務を担当している。因みに昨今は AI には女性が多く、本プロジェクト対象地域外ではあるが、Ambalantota 地域の 5 名の AI は全て女性である。また、AI は ASC の農業調査生産補助員 (Agricultural Research & Production Assistant : ARPA) と週に 3 日の共同業務を実施している。

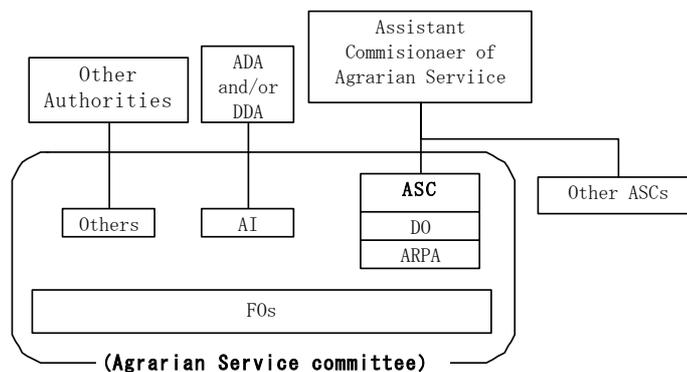
当事務所管轄地域内では、NGO 等も多く活動しているが、当事務所は他機関との協力・共同活動経験は少ない。例えば、ヌルガンウェヘラ郡では、国際 NGO : World Vision が農村女性を対象に活動を展開しているが、NGO は独自に活動しており、事務所レベルでは、お互いに接触は無い。複数機関によるパッチワーク型の活動は非効率であり、当事務所として連携活動を望んでいる。本プロジェクトにより、各機関の活動の調整・連携が促進されることを切望するとの Assistant Director からの要望があった。



☒3. 2 ORGANIZATION CHART OF ASSISTANT DIRECTOR OF AGRICULTURE OFFICE, HAMBANTOTA

(3) 農業サービス局ハンバントータ事務所

農業サービス局ハンバントータ事務所 (Assistant Commissioner of Agrarian Services Office, Hambantota) は、農業・畜産・土地・灌漑省農業サービス局 (Department of Agrarian Services) の Agriculture Commissioner が管轄しており、そのトップは Assistant Commissioner である。Assistant Commissioner 以下の組織系統は次のとおりである。



Assistant Commissioner の下にハンバントータ県では 16 の ASC があり、ASC の主な機能は農民組織の振興、村落レベルの水管理、種子・肥料・農薬等の生産資材の供給、農業機械の貸付、農地の持続的・効率的利用、農地の権利調整、他組織職員の駐在 (AI、獣医、農民銀行担当等) である。ASC の責任者は行政官 (Divisional Officer : DO) であり、Agrarian Service Committee は農民組合の代表と政府職員から構成される。DO の配下に ARPA が配置されている。ARPA は基本的に地元集落の住民であり週の半分は独自の活動、残り半分は AI と共同作業を行っている。また、給料は Department of Agrarian Services から支払われている。ARPA の業務には 58 事項 (添付資料-7 参照) があり、概略以下の通りである。

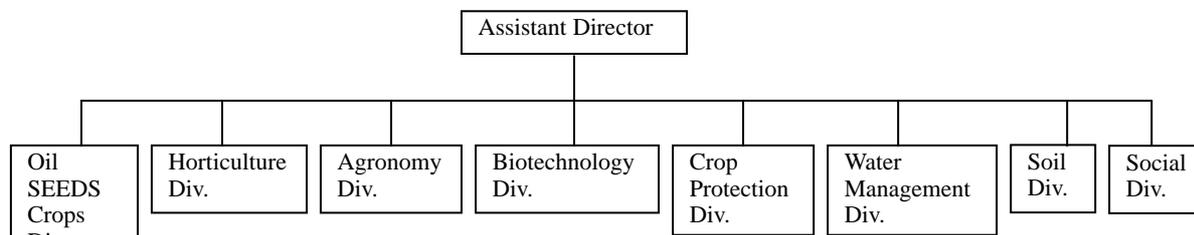
- 農業関連データの収集
- マイナータンクの改修及び維持管理
- 農業資機材供給支援
- 各種農業プログラムの支援
- 家庭菜園の普及
- 普及活動
- 法定活動 (徴税等)
- マーケティング関連活動
- 社会保障事業促進
- 環境保全活動
- 農業関連の訓練活動
- 文化活動

(4) 畑作物研究所アングナコラペレッサ支所

農業局の畑作物研究開発研究所 (Grain Legumes & Oil SEEDS Crop Research & Development Center)

を本部とする、ハンバントータ県アングナコラペレッサ郡 (Angunakolapallessa) にある研究所³である。当研究所の支所としてウィーラウィラ (Weerawila) に Adaptive Research Unitがある。

当研究所の組織は以下の通りである。



上記のうち Social Division には研究者が不在であり、Economic Assistant のみ配属となっている。

当研究所の研究対象となっている作物は、Oil SEEDS (ラッカセイ、ゴマ)、バナナ、ニガウリ、カボチャ、キュウリ、プランテーションバナナ、ウッド・アップル、ブドウ、メイズ、Small and Finger Millet、チリ、タマネギである。

(5) 稲作研究開発研究所アンバラントータ支所

農業局稲作研究開発研究所 (Rice Research and Development Station) は、クルネガラ県バッタラゴダ (Bathalagoda) を本部とし、ハンバントータ県アンバラントータ郡 (幹線道路 2 号線沿い) に支所を持つ。当研究所には、研究者として水稻の Breeder と Agronomist の 2 名のみ常駐している。年間予算は 6 百万ルピー程度である。

当研究所の活動内容はイネの育種のみであり、対塩性品種、早生品種 (3~3.5 か月)、高収量品種の開発を主に実施し、耐乾性については早生化で対応している。品種の開発から農家への普及までには少なくとも 10 年以上を要する。

3. 2. 3 小規模・農村産業省

2004 年 4 月の総選挙後農産経済省が再編成小規模・農村産業省 (Ministry of Small and Rural Industries) に再編成された。主な部局は、地方開発訓練調査研究所 (Rural Development Training and Research Institute)、スリランカ手工芸委員会 (Sri Lanka Handicraft Board)、地域経済センター (Regional Economic Centres)、産業開発委員会 (Industrial Development Board) 等である。

主な活動内容は、小規模・農村経済に関する政策・計画の実施、地方開発、手工芸品の輸出促進・マーケティング及び開発、農産物マーケティングのための地域経済センターの設立と運用である。

ハンバントータ県には産業開発委員会があり、州レベルの Regional Development Division として、南部州ではマタラに州事務所があり Technical Staff がいる。ハンバントータ県には District Office があるが、所長である Assistant Director は空席となっている。Assistant Director の配下にバイクを供与されている郡レベルの Enterprise Promotion Manager (Management Study の学位を保有) がおり、通常は郡次官事務所 (Divisional Secretariat : DS) に通っている。州事務所の Technical Staff は月 1 回県事

³当研究所の研究実績については、“Report Submission for External Review of FCRDI and its Satellite Centers by CARP” を入手しているので参照のこと。同資料は 5 年間の研究実績をまとめた研究テーマの概要・リスト集である。また、当研究所には 1975 年以降の気象データがある。

務所を訪問し、Technical Meeting を開いている。

同委員会の任務は、革新的かつ専門的なチームによりスリランカ全島のネットワークを通じ、国際競争力のあるスリランカ企業を育てるために市場要求に応じた品質サービスの提供を促進することである。輸出産業の育成がメインと受け取れるが、同委員会活動のサービスの一つとして起業家のための訓練も実施されている。

3. 2. 4 地域インフラ開発省

地域インフラ開発省 (Ministry of Rural Infrastructure Development) の主な部局は、南部開発庁 (Southern Development Authority)、地域開発局 (Regional Development Division) 等である。2004 年 4 月以前南部地域開発を担当していた、南部開発省 (Ministry of Southern Development) は他省とともに同省に統合された。活動内容は、地域インフラ開発のための計画実施と調整、地域内インフラ開発のプログラム策定、地域開発計画の実施である。ADB 融資の南部地域経済促進プロジェクト (Southern Rural Economic Advancement Project) は同省を主管省庁とする。

3. 2. 5 都市開発給水省国家給排水委員会ハンバントータ事務所

都市開発給水省国家給排水委員会 (National Water Supply and Drainage Board Office, Hambantota, Ministry of Urban Development and Water Supply) はハンバントータに事務所を置く。同事務所では現在、ADB 資金による 3rd Water Supply 事業がハンバントータ県全域を対象として実施中であり、2005 年 6 月に終了予定である。まもなく 4th Water Supply 事業が開始される予定である。

3rd Water Supply 事業実施に際し、選定された GN 内で広報して給水事業のプロポーザルを募る。プロポーザルは CBO (Community Based Organization) 及び村長によって提出される。このプロポーザルには 50%以上の住民の署名が必要であり、Priority List of All GN Division を作成することになる。現在 195 の GN で活動中である。

事業の実施にあたっては NGO がパートナーとして参加するが、NGO 選定においてもプロポーザル形式である。NGO にはローカル及びスリランカ全土で活動しているものの両方が含まれており、現在では 15 の NGO が参加している。(15 の NGO のリストは、添付資料-8 に示した。) NGO は、Community Mobilization、Proposal 準備における Facilitator の役割を担っている。給水施設の設計は当事務所のエンジニアが行い、建設工事の簡単な部分は CBO が行う。

3. 2. 6 青少年・スポーツ省 小企業開発局ハンバントータ事務所

Ministry of Youth Affairs & Sports の 1 部局として Small Enterprises Development Division が本省にあり、そのハンバントータ県の出先機関として GA Office の正面に小企業開発局ハンバントータ事務所 (Small Enterprise Development Division, Hambantota, Ministry of Youth Affairs & Sports) がある。本省に Director がおり、District レベルに Assistant Director、その下に Training Officer が配置されている。当事務所の Training Officer は 2 名である。いずれも Business Administration の学位を持ち、年一回の政府による講習を受けている。

Small Enterprises Development Division の任務は以下の三つである。

- 起業家の技能の向上を通じ、青年失業者の目を小規模事業に向けさせること
- 小規模事業の生産性、効率を高めること
- 小規模事業開発の分野において関連サービスを提供することにより国家開発に貢献すること

小企業開発局ハンバントータ事務所の活動内容は、農村レベルのビジネスを営むに当たっての Taxation、法律、労務管理に関する訓練の実施である。ビジネスの規模としては、概ね Rp. 250,000 以下の投資事業を対象としている。

3. 2. 7 環境天然資源省野生生物保護局ルヌガンウェヘラ国立公園事務所

環境天然資源省野生生物保護局ルヌガンウェヘラ国立公園事務所(Lunugamwehera National Park Office, Department of Wildlife, Ministry of Environment and Natural Resources)の管轄地域は、主にルヌガンウェヘラ国立公園内であるが、同公園の外側周辺まで対応している（例えばルヌガンウェヘラ国立公園の西縁に沿って走る幹線道路 A2 沿いの部分）。また、ハンバントータの野生生物保護局事務所はウィーラウィラ（Weelawila）の Bird sanctuary、ワラウェ灌漑地区の一部を管轄している。

農地の野生象の被害については県次官（Government Agent/District Secretary : GA）が責任者であり、農地の象害データ（例えば象害マップ等）は所有していない。

来年からワラウェ地区及び近隣の野生象をルヌガンウェヘラ国立公園内に追い込む National レベルの計画が予定されており、野生生物保護局のルヌガンウェヘラ、ハンバントータ、ウダ・ワラウェの各事務所、ワラウェ灌漑の Project Director、野生生物保護局象保護副局長が協調して行うとの話であった。同計画の第 1 段階として、ルヌガンウェヘラ国立公園に野生象を追い込んだ際に問題となる象居住環境の整備（調査が 5 月末に開始された）、第 2 段階で象の追い込みが行われる（2005 年 5～8 月の予定）とのことである。

3. 3 南部州評議会（Southern Provincial Council）

スリランカには八つの州評議会がある。州評議会は中央省庁の傘下とならない地方自治体であり、憲法及び議会制定法によりその権限を有している。南部州評議会はスリランカの最南端の州であり、ゴール（Galle）、マータラ（Matara）、ハンバントータ（Hambantota）の 3 県が含まれる。

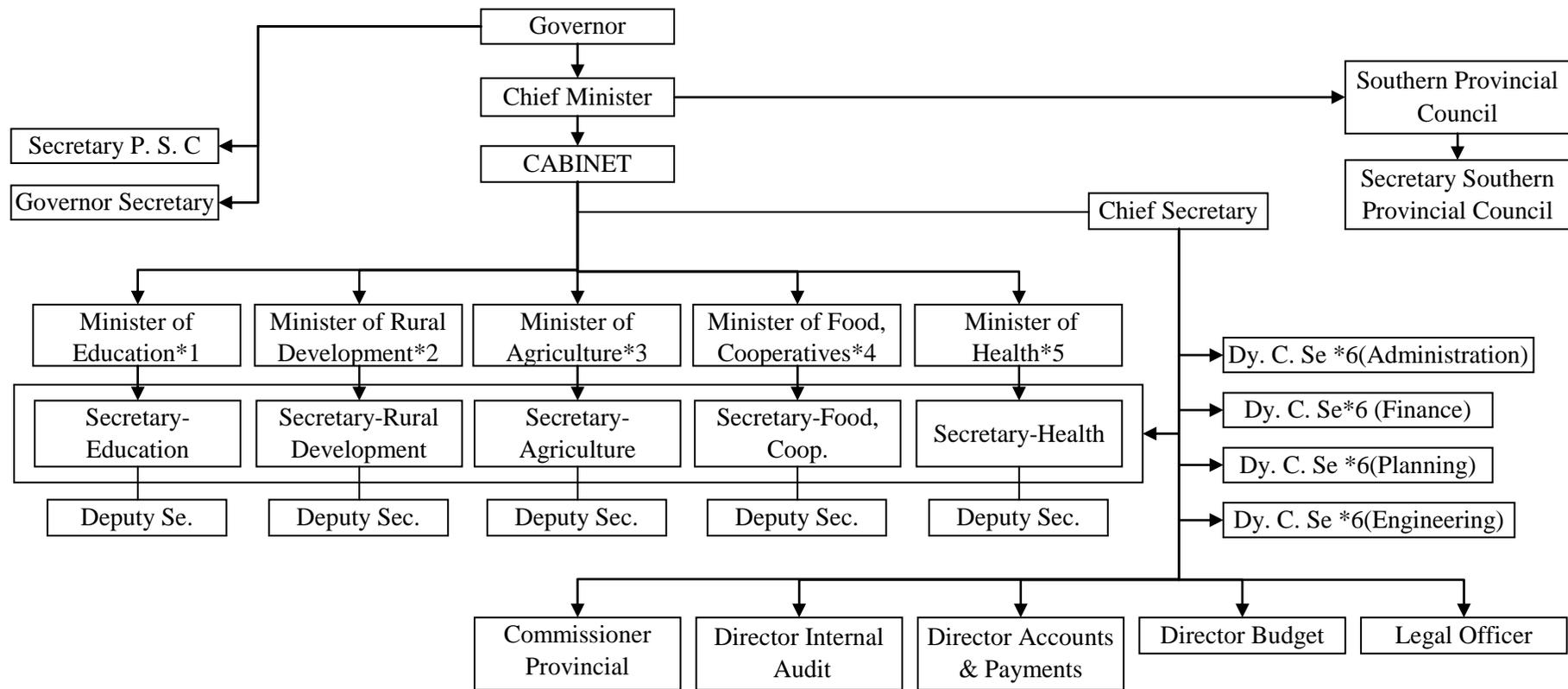
本プロジェクトで事業実施機関としている南部州評議会の組織図を図 3.3 に示す。このうち、Governor 及び Chief Secretary は大統領により任命される。

南部州評議会は五つの省を有しており、このうち農業分野（普及・訓練）では州農業局の管轄区域は中央政府農業局（農業・畜産・土地・灌漑省）と分掌されている。畜産分野では、中央政府畜産局（農業・畜産・土地・灌漑省）の県レベルの出先機関はなく、行政サービスは州の畜産開発・衛生局が担っている。保健・衛生分野でも中央政府保健局の県レベルの出先機関はなく、行政サービスは州の保健サービス局が担っている。

3. 3. 1 州政府農業局ハンバントータ事務所

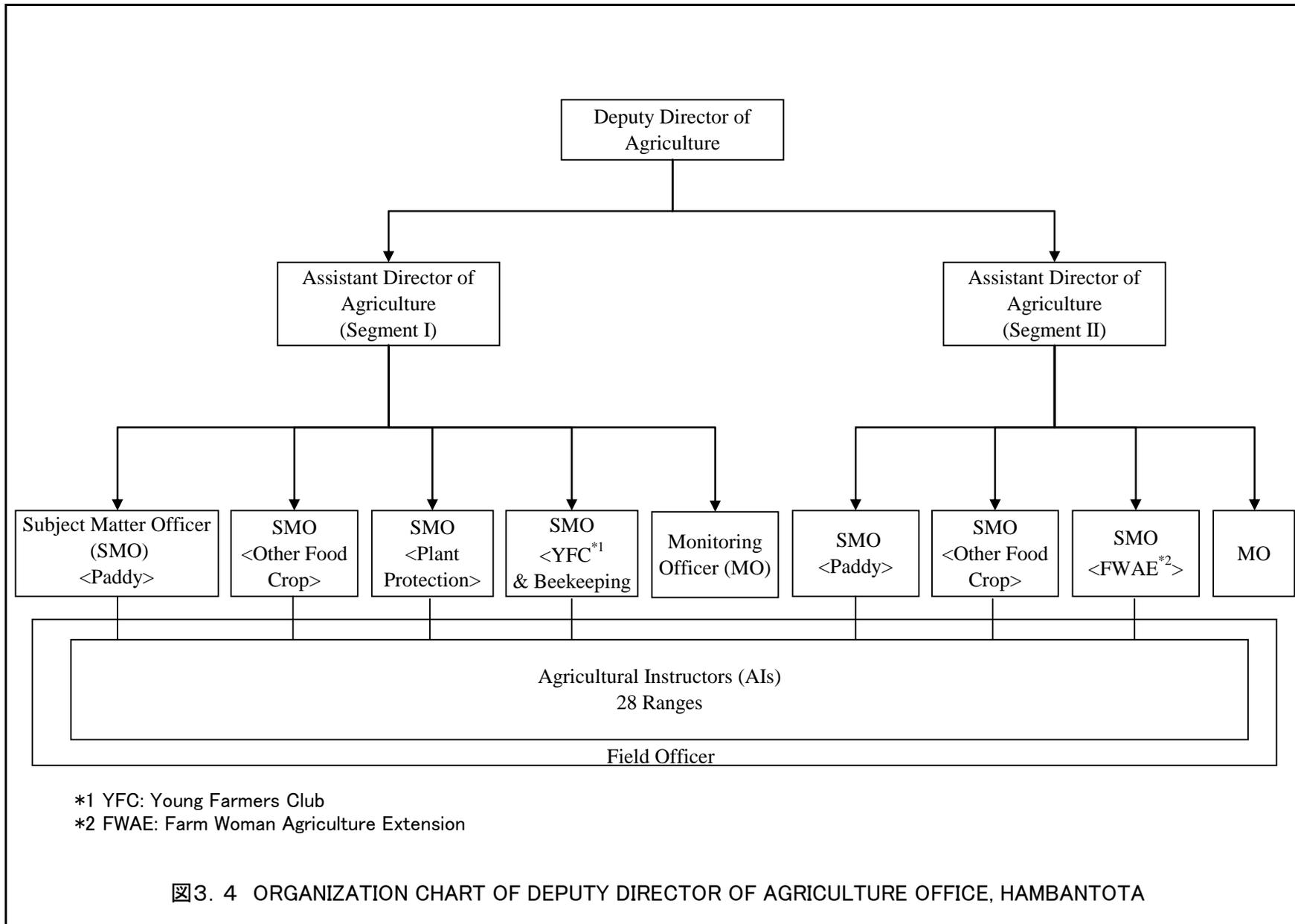
今回現地調査を実施した 3 郡において、州政府農業局ハンバントータ事務所（Deputy Director of Agriculture Office, Hambantota, Southern Province）と中央政府農業局ハンバントータ事務所の双方が農業行政サービスを実施している。両事務所の分担は地域で定められ、州農業局はハンバントータ郡の一部、スリヤウエア郡全域を所管する。なお、ルヌガンウェヘラ郡の小規模灌漑地域は、以前は当事務所の所轄であったが、中央政府農業局ハンバントータ事務所へ全域が移管された。当事務所の組織図を図 3.4 に示す。

当事務所のトップは州政府農業局長（Deputy Director of Agriculture : DDA）である。その配下に、管轄地域を二つに分けてそれぞれを担当する ADA が 2 名いる。ADA の配下に SMO が配属になっている。同事務所では稲作（2 名）、畑作物（2 名）、病虫害（1 名）、農家女性農業普及（Farm Woman Agricultural Extension）（1 名）、養蜂・青年農業者クラブ（Beekeeping & Young Farmers Club）（1 名）担当の計 7 名の SMO がいる。SMO は州レベルのオフィサーであり、専門分野の技術・知識を農民や AI に対してデモンストレーションや訓練をする。毎週水曜日だけ当事務所に来るが、その他の日は現場指導に巡回している。AI は担当地域別に配属されており、中央政府の農業局と同様に Field Officer である。また、ARPA との共同業務も同様に週 3 日である。Young Farmers Club（18～25 歳対象）については、現在 12 の男女混合グループがある。



- *1 Minister of Law and Peace, Education, Highway, Provincial Administration, Water supply and drainage, Urban Development, Electricity-power and energy and Information
- *2 Ministry of Rural Development, Land and land development, Welfare of estate labour, Environment and Energy alternatives
- *3 Ministry of Agriculture, Irrigation, Fisheries, Livestock development, Labour and Trade
- *4 Ministry of Food and cooperatives, Housing, Social services, Probation and childcare services, Women's affairs and Transport
- *5 Ministry of Health, Indigenous medicine, Industries, Tourism, Culture affairs, Sports and Youth activities
- *6 Deputy chief secretary

☒ 3. 3 ORGANIZATION CHART OF THE SOUTHERN PROVINCIAL COUNCIL

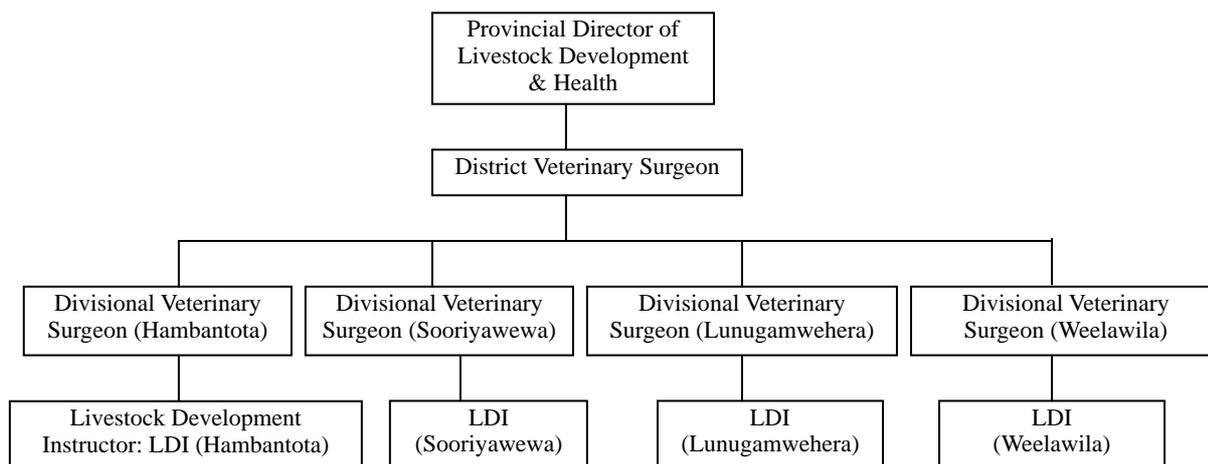


3. 3. 2 州政府農業省畜産開発衛生局ハンバントータ事務所

畜産に関しては、州農業省畜産開発衛生局ハンバントータ事務所（Hambantota Office of Provincial Department of Livestock Development & Health）が Field Level のサービスを行っている。中央政府畜産局は政策及び訓練等の分野を扱い、出先は県レベルにはない。

<組織>

当事務所の組織図を以下に示す。



州評議会の畜産開発衛生省は県レベルに District Veterinary Surgeon、郡レベルに Divisional Veterinary Surgeon（ハンバントータ郡、スリヤウエア郡、ルヌガンウェヘラ郡、ウィーラウィラ地域兼ティッサマハラマ郡の4名）、その配下に畜産開発指導員（Livestock Development Instructor : LDI）がいる。各郡の LDI は、ハンバントータ郡、スリヤウエア郡に各1名、ルヌガンウェヘラ郡は空席、ウィーラウィラ地域兼ティッサマハラマ郡に1名となっている。

LDI の活動内容は、①畜産普及サービスの提供、②畜産に関わる開発サービス、③データ収集、④活動スケジュールの立案などである。季節によって業務が異なり、また、ワクチンを接種する時期が決まっているため、月毎のスケジュールを作成している。

FAO が実施している食糧安全保障特別事業（Special Program for Food Security : SPFS）について聞き取り調査したところ、以下の内容であった。

- ① Mobile Veterinary Service（携帯電話による獣医サービス）
- ② Upgrading Local Stock
ローカルの雌牛と優良な雄牛を交配させ、徐々に優良牛を増加させていく手法。雄牛購入のためのローン貸付と雄牛供給を実施。交配は農民自身が行う。優良雄牛の価格が高く、供給困難であることが問題。
- ③ Artificial Insemination（LDI が従事）

3. 3. 3 州政府保健省保健局ハンバントータ県事務所

ハンバントータ県の保健衛生に関する活動は、州保健局ハンバントータ県事務所の管轄下にある。ハンバントータ県を管轄している州保健サービス局長補佐（Deputy Provincial Director of Health

Services)のもと、県全体が10の保健医療サービス地域に分かれている。それぞれの地域に保健医務官(Medical Officer of Health: M.O.H.)がおり、担当地域の予防と健康増進にあたっている。ハンバントータ郡、スリヤウエア郡、ルヌガンウェヘラ郡は、それぞれ一つの保健医療サービス地域となっている。そのうち、ハンバントータ郡とスリヤウエア郡には、現在保健医務官補佐がおり、医務官は2名ずついる。

保健医務官の下に、公衆衛生監視員監督(Supervising Public Health Inspector : S.P.H.I.)と保健師(Public Health Nursing Sister : P.H.N.S.)がおり、公衆衛生監視員監督の下に公衆衛生監視員(Public Health Inspector : P.H.I.)が、保健師の下に公衆衛生助産師監督(Supervising Public Health Midwife : S.P.H.M.)、公衆衛生助産師監督の下に公衆衛生助産師(Public Health Midwife : P.H.M.)がいるシステムとなっている(組織図については図 3.5 参照)。公衆衛生監視員監督は人数が少ないため、一人で二つの保健医療サービス地域を管轄することもある。公衆衛生監視員は一つの保健医療サービス地域に4~5人、県全体で52人おり、1人あたり20,000人程度の人口を担当している。公衆衛生助産師は1人で2~3の行政村(人口3,000人程度)を管轄している。公衆衛生助産師は、2001年のデータでは、県全体で313人いる⁴。公衆衛生監視員の仕事の内容は、予防接種、環境衛生、食品衛生などである。公衆衛生助産師は、クリニック兼用の事務所を持っており、保健医務官がそこを訪問してクリニックが開かれる(公衆衛生監視員、公衆衛生助産師の活動の詳細については、添付資料9参照)。

保健医務官は、高校卒業後、5年間の医学部教育を受けた後、研修を受けて保健医務官となる。全員が男性である公衆衛生監視員は高校卒業後、国立保健科学研究所などで18か月の教育を受けている。公衆衛生助産師は女性でなければならず、高校卒業後1年の教育と6か月のフィールド実習を経ている。公衆衛生助産師監督は、経験をつんだ公衆衛生助産師がなる。保健師は、高校卒業後、3年の看護教育を受けて看護婦になった後、1年間の公衆衛生看護教育を受けている。

各保健医療サービス地域で月例会議が開催されており、また、県レベルでも、月に一度10人の保健医務官が全員集まり、問題点などを協議している。月に一度GAあるいはLeading Ministerが開催する会合に、州保健サービス局長補佐が出席して、デング熱の流行などの重要な課題はここで協議される。また、郡レベルの会合にも、保健医務官と病院の職員が参加しており、他の行政機関との情報交換も行われている。

その他に、県レベルには、大学で健康教育を学んだ健康教育担当官(Health Education Officer: H.E.O.)が2名おり、健康教育プログラムを推進している。また、疫学担当官(Regional Epidemeologist)、母子保健担当医務官(M.O. (M.C.H.))もおり、各保健医療サービス地域での活動と病院を監督している。他にも、マラリア対策の担当官(Regional Malaria Officer)が、公衆衛生監視員と共に、マラリア対策プログラムを実施している。

治療に関しては、組織図の中のDDHSは現在はなくなっており、病院は州保健サービス局長補佐が直接監督している。プロジェクト対象3郡では、ハンバントータ郡にBase Hospital、Rural Hospitalと中央診療所(Central Dispensary: CD)が一つずつ、ルヌガンウェヘラ郡とスリヤウエア郡にPeripheral Unitが一つずつある⁵。(現地視察したハンバントータ郡のCDの詳細については、添付資料-9参照)。

⁴ Southern Province in Figures 2004: Provincial Planning Secretariat, Southern Provincial Council

⁵ Base Hospitalは、二次医療を提供できる県下随一の病院である。Peripheral Unitは入院設備のある、全般的な一次医療を提供できる病院で、Rural Hospitalはそれよりも小規模病院である。Central Dispensaryは、外来のみとなっている。(Annual Health Bulletin 2001: Ministry of Healthcare, Nutrition, and Uva Wellassa Development, Sri Lanka ホームページより)

州保健サービス局長補佐によると、ハンバントータ県で一般的な病気は、心臓病、呼吸器系疾患、胃炎であるが、最も大きな健康上の問題は薬物中毒（農薬の飲用等によるもの）であった。ただし、誤飲のような事故ではなく、自殺が原因のものである。また、ハンバントータ郡を含めて、それより東の地域（プロジェクト対象3郡を含む）は、他の地域に比べて、マラリアが多い。

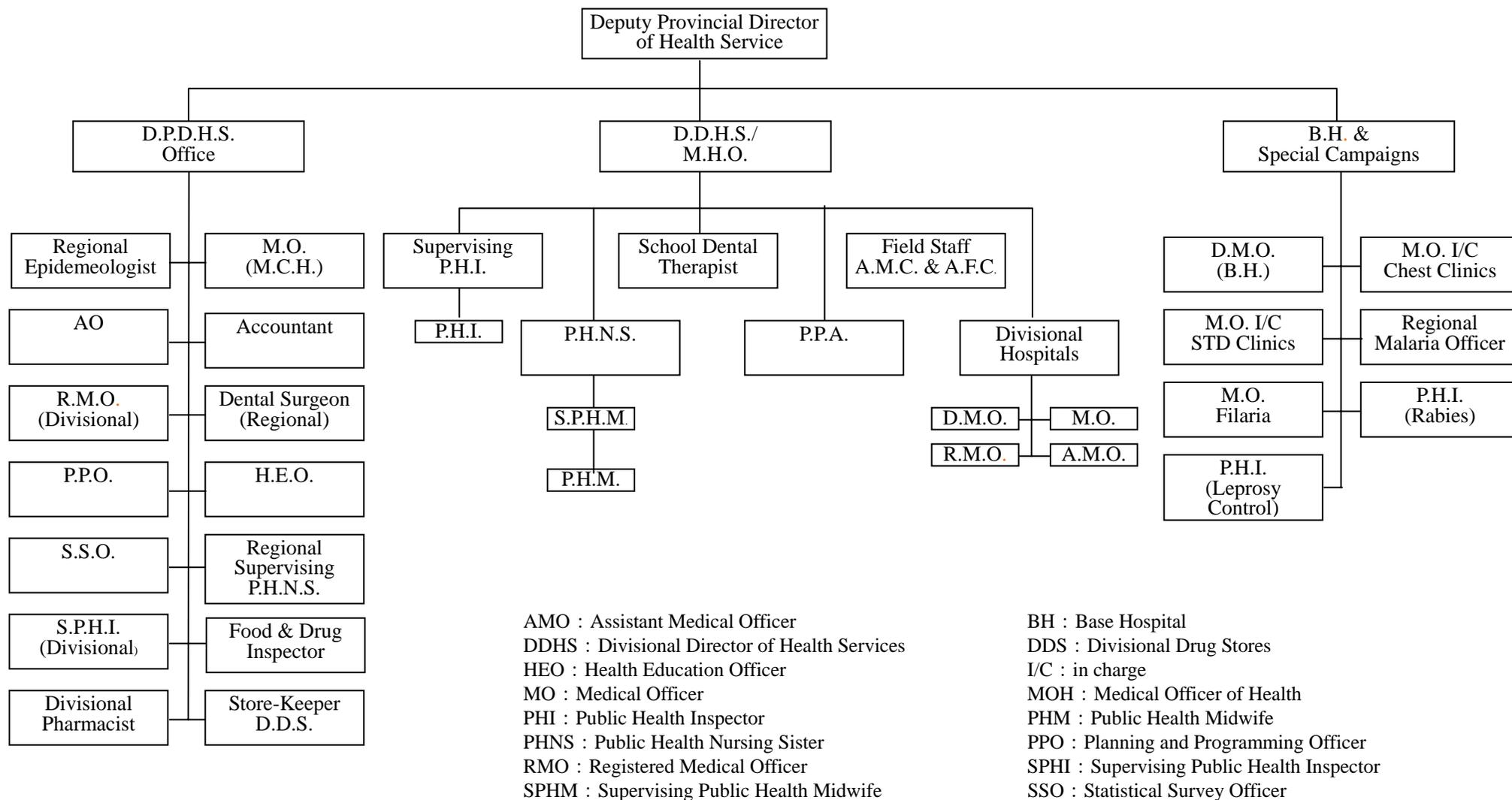


Fig 3. 5 ORGANIZATION CHART OF DEPUTY PROVINCIAL DIRECTOR OFFICE OF HEALTH SERVICE, HAMBANTOTA

3. 4 県次官事務所、郡次官事務所

各県には県次官（District Secretary）を長とした県次官事務所（Government Agent : GA）があり、郡次官事務所の実施事業のモニタリング・調整及び事業計画策定・実施、県レベルでの行政業務の実施を行う。郡には郡次官（Divisional Secretary : DS）を長とした郡次官事務所（Assistant Government Agent : AGA）があり、県同様合同庁舎的な任務を担っている。

県レベルにおいては、中央政府省庁の県事務所があり、農業サービス局（農業・畜産・土地・灌漑省）の ASC の管轄区は行政管轄区とは異なった区割りである等煩雑なシステムとなっているが、県次官がこれらの調整を行っている。

県次官及び郡次官の監督官庁は総務省（Ministry of Public Administration and Home Affairs）の総務部（Home Affairs Division）であり、県及び各郡次官事務所には州評議会職員が配置されている。因みに、郡次官事務所の開発及び社会サービス課には、Development、Rural Development、Environment、Child Care、Social Service、Youth Service、Cashew Production、Fish Cultivation、Sports 等を担当する職員が配置されている。

3. 5 郡議会（Pradeshiya Sabhas : PS）

州レベルには州議会があるが、地方レベルの Local Authority として郡議会、Municipal Councils 及び Urban Councils がある。1987 年に郡議会法（Pradeshiya Sabha Act）が成立し、地域の人々による地域の政策と開発事業に関する意思決定並びに実施への効果的な参加を促すための組織として、主として農村地域をカバーする PS が設立された。調査対象地域での郡議会の地域区分は、ハンバントータ郡議会がスリヤウエア郡とハンバントータ郡の 2 郡からなり、ルヌガンウェヘラ郡議会がルヌガンウェヘラ郡のみからなる。郡議会は、選挙によって選ばれたメンバーを中心とし、その下に州政府からの公務員が配属されている。

郡議会の活動には、砂利舗装道路の建設、診療所開設、給水車による給水事業、ポラ（定期市場）の管理運営、街灯設置、ゴミ収集と処理、就学前教育施設への支援、図書館運営等があり、議会であるものの行政機能も併せ持っている。

なお、従来 PS の下に結成されていた GM は、現在機能していない。

3. 6 末端行政

郡以下の末端行政には、末端行政官グラマ・ニラダリ（Grama Niradali : GN）がおり、各行政村に 1 名ずつ配置され、耕作会議、村落レベルでの開発委員会等の議長を郡次官に代わって務めるほか、郡、県の事業の現場レベルでのモニタリング、住民の ID カードの発行手続きや各種証明書作成手続きも行う等住民にとっては重要な役目を果たしている。

3. 7 行政組織の職務分掌

ハンバントータ郡、スリヤウエア郡、ルヌガンウェヘラ郡で開催したフィールドオフィサーを集めたワークショップの結果として、主に郡次官事務所行政官のうちの 16 職種の職務分掌を本プロジェクトで想定される活動案に沿って表 3.1（二つの NGO 及び州保健局のフィールドオフィサーも含まれる）及び添付資料 10 に示す。郡次官事務所内の全般的な活動について幅広く対応しているのは、Development Officer であり、多分野にわたる活動を満遍なく展開している。インフラの整備及びリハ

ビリについては郡次官事務所の Technical Officer が全般的に取り仕切っており、郡次官事務所の Development Assistant は Technical Officer と住民間の調整が重要な任務の一つである。

郡次官事務所は、各種活動で NGO と協働しており、ワークショップの結果からこれまでに協力したことがある NGO は、3.6 に挙げたとおり、15 以上にのぼることがわかった。また、新技術導入の際にはペラデニア大学と適宜協力している。

3. 8 郡レベルの調整委員会

郡レベルには以下の調整委員会が存在する。

(1) Coordination Committee

郡次官事務所管内最高レベルの調整委員会。郡次官事務所管内すべての関係機関の代表者がメンバーとなる委員会であり、規定としては月に 1 回開催されることになっているが、実際には概ね 3 か月に 1 回程度開催されており、年に 1 回の場合もある。事実上、県次官との会議に合わせて、事前に各機関が活動報告をするための会合となっている。当委員会の委員長は郡議会 (Pradeshiya Sabha: PS) の代表者、副委員長は郡次官が務める。委員は Police, Highways, Irrigation, Environment, Survey, Education, Agriculture, Land, Health, Public Transport 等の各種 Department、及び ASC や PS 等の機関の代表であり、委員数は 75~100 人にのぼる。郡レベルの調整委員会の中で最も出席率が良いが、それは委員長が郡次官事務所の人事権を持つ PS 代表者であるためという説明があった。

(2) Divisional Day Committee

Coordination Committee の下級官僚版であり、Coordination Committee 委員と同様の機関から副代表格が集まる。委員数は約 60 人で毎回の参加者は 50 人程度である。

(3) Divisional Agricultural Committee

FO の代表と GN、Samurudhi、ASC の Divisional Officer、APRA、AI 等、農業関連機関の約 100 人の委員会であり、毎回の参加者は概ね 75 人である。

(4) Divisional Environment Committee

環境関連機関の代表者の委員会で、委員数は 11 人だが、毎回の参加者は概ね 5、6 人である。

(5) その他、セクター別調整委員会

上記以外にもセクターごとに調整委員会があり、各委員会は月に一度の会議を開催しているが出席率はよくない。郡次官事務所の Development Officer は関係する調整委員会に参加するが、郡次官事務所以外からの参加が少ないため、結局他機関との調整がうまくいっていないのが現状である。

○おおよそ実施している △案件付実施（記号なし）実施していない

Designation	Assistant director (rural development provincial council)	Development Officer (DS)	Rural Development Officer (DS)	Technical Officer (DS)	Divisional Environmental Officer	Development Assistant (Environment) PS	Statistical Officer (Census and statistic dept)	child rights promotion officer	Colonisation officer (Land Commissioner's Dept)	Development Assistant (DS)	Development Officer (ASC)	Agricultural instructor (agriculture dept)	Veterinary sergeant (Dept of Animal Production and Health)	Medical Officer In Charge	Public Health Instructor	WDF	GIDES	GN
	AD (SPC)	DO	RDO	TO	DEO	DA E	SO	CRPO	CO (LCD)	DA	DO	AI	VSO	MOIC	PHI	NGO	NGO	GN
1 Promotion of: Home garden	○ローンの承認	△調整、予算次第		△農業井戸建設	△予算不足				○	△予算不足	○	○	○		○	○	○ローン承認	○APRAを手伝う
2 New crops			○						○			○	○新品種家畜			○		△
3 Agricultural techniques			○						○			○				○		○
4 Livestock												○				○	○ローン承認	○
5 Inland fishing/aquaculture	○ローンの承認			△小規模灌漑建設												○		△
6 Food processing (for home consumption)	○ローンの承認、研修								△			○	○畜産関連		○	○		
7 Joint purchasing			○									○FOを通じて	○goats farmers associationを通じて			○		
8 Sanitation	○研修	△調整	○		△家庭ごみ管理	○				△		△	○畜産関連	○	○	○	○他組織との共同	○
9 Environment (tree planting, firewood)	○指導	△調整	○		○予算不足、学校での植林活動	○			○	△		○肥料等に関して	○畜産関連		○	○	○他組織との共同	○
10 Cooking stove									○			○	○バイオガス			○		
11 Modified kitchen		△調整										○				○		
12 Immunisation													○畜産関連	○	○	○		
13 Maternal health													○畜産食品の消費奨励	○	○	○		△
14 Family planning		△啓蒙											○畜産関連	○	○	○		△
15 Lean system	○ローンの承認	○女性グループを通じて	○予算不足									○農業関連	○畜産関連		○	○	○	○
16 Saving system	○指導	△サムルティを通じて													○	△機材不足		△
17 Community library	○協力	△サムルティを通じて													○	○	○	○
18 Farmers' organisation	○協力	△事務所レベルで													○	○	○	○
19 Agricultural cooperatives																		
20 Children's Club	○組織化	△サムルティを通じて			○「子ども環境クラブ」を通じた活動	○		○子どもの人権、貯金					○		○	○	○	○ Namadagawewa schools
21 Youth Club	○組織化	△青年担当官による				○						○ Youth Farmer Federationを通じて	○		○	○		○
22 Women's Society	○組織化	○調整										○ Women's Farmer Federationを通じて	○		○ PHMと協働	○		○
23 Elderly Club	○組織化	△事務所レベルで											○		○	○		○
24 Elderly support activities	○組織化													△	○ NGOと協働	○		○
25 Cooperative cooking																○		
26 Extermination of mosquitoes and parasites		△事務所レベルで				○							○畜産関連	△機材不足	○	○		○
27 Provision of basic medicines												○作物用	○家畜用	△				○他組織との共同
28 Promotion of herbal medicines						○						○作物用	○家畜用			○		△
29 Cooperative clean up in the community	○	△調整			○村内共同清掃	○						○農業用地			○	○		△
30 Agricultural marketing system											○	○	○畜産関連					○
31 Others		△能力開発	○住民組織化		○固形ゴミの処理											○		△
32 Training in: Cooking		△女性グループに対する啓蒙										○				○		
33 Nutrition		○女性グループに対する啓蒙										○	○		○	○		
34 Adult literacy	○調整	△予算不足														○		
35 Sewing / dress making	△始めたい	△予算不足								△家庭用のみ						○		△
36 Preventive health		△予算不足				△予算不足						○作物用	○家畜用	○機材不足	○	○		△
37 Awareness creating		△対起業家	○		○環境に関して	○		○子どもの人権				○流域のマネジメント				○		○
38 Household accounts / book keeping		△対起業家											○FOIに対して			○		△精神衛生プログラムを開始予定
39 Others		△子どもの識字、プロジェクト開発										○農業技術	○新技術		△児童に対するファーストエイド指導			○

40	Small business / income generation : Agriculture	○ローンの承認	△	○			○		○	○			○	○ローンの承認	○
41	Food processing		○						○	○	○畜産関連		△	○	○ローンの承認
42	Agro-processing					△実施されるべき				○	○高品質米		○	○検査と指導	○
43	Home garden		△						○	○	○			○	○ローンの承認
44	Livestock		△ローンプログラム								○			○	○
45	Handicraft													○	○ローンの承認
46	Boutique/ Restaurant										○畜産関連			○	△
47	Others													○	△
48	Development / Rehabilitation / Management of: Minor tank		○調整、予算次第						○調整	○	○流域のマネジメント			○	△
49	Well	○年間予算から補助費与	○調整、予算次第						○調整	○				○	○Suriyawewa DS 以外の地域で
50	Irrigation canal		○調整、予算次第						△調整	○	○流域のマネジメント				△
51	Toilet		○調整、予算次第						△予算不足					○建設指導、検査	○Suriyawewa DS 以外の地域で
52	Rain water collection tank		△NGOと協力								○流域のマネジメント			○	△プロジェクト終了
53	Community centre	○年間予算から補助費与	○予算次第	○					△調整	○					○
54	School		△予算次第												
55	Day care centre		△予算次第					○						△学校保健活動 △衛生活動	
56	Pre-school	○年間予算から補助費与	△予算次第	○				○						△衛生活動	○
57	Health post/ community dispensary													○機材不足 ○ provincial health ministry 校舎	△
58	Pharmacy														
59	Drainage														
60	Forest		○								○流域のマネジメント ○流域のマネジメント				△
61	Road	○RDSを通じた共同建設工事	△予算次第	○					△調整					○	○
62	Others														
63	Others		△英語、コンピューター												○バイオガスの啓蒙

3. 9 主要な NGO の活動

第一回プロジェクト形成調査の結果を受け、下記3 NGO について、事務所での聞き取りに加え、WDF と SEEDS については NGO メンバーの家の訪問を通じて、活動内容を調査した。基本的な活動内容や組織については、既に第一回プロジェクト形成調査報告書で触れているので、この報告書においては、本プロジェクトとの関連性の高い活動内容及びプロジェクト実施に関する役割を中心にまとめる。また、第一回調査では名前の挙がらなかった、生活改善関連の活動をする NGO も明らかになり、次回には詳細な調査が必要である。

3. 9. 1 Women's Development Foundation: WDF (Janashakti Bank)

ハンバントータ県内のみで、女性を対象に活動している NGO。プロジェクト実施対象郡のうち、ハンバントータ郡とスリヤウエア郡で活動している。活動詳細については、第一回プロジェクト形成調査報告書の別紙6 参照。

新しい地域に入っていく際には、GN から情報を得て、指導力のある女性に働きかけて、女性たち自身が貯金グループを作るところから始まる。活動の核となっている貯金グループ、小規模金融事業以外に、事務所での本部職員からの聞き取りによると、下記のような活動も行っている。

(1) 家庭菜園⁶開発支援事業

パパイヤ、バナナ、パイナップル、とうがらし、野菜、メイズなどの換金作物を育てている。コンポストの活動も同時に行う。AI の協力を得て、活動を実施している。

(2) 畜産開発支援活動

畜牛、畜ヤギ、養鶏など。販売用途としては、大規模農家に対抗することができず、成功した活動かどうかは、本部職員の間でも意見の分かれるところである。担当者は、自家消費用としては成功した、との意見。

(3) 薬用植物栽培

その地域で生育し、住民が使用している薬用植物を一ヶ所に集めて、メンバーの家や寺などで栽培する。村の外に売ったりはせず、村内のみの販売をする。

(4) 子ども会

週に一度の会合の際に、女性たちが 15 歳以下の子どもを連れてくるので、そこで、技能向上のための活動や麻薬予防教育を行う。

(5) 栄養改善活動

栄養教育や保健省の実施するクリニックへの協力を行う。

⁶ スリランカで home garden (家庭菜園) と言う際には、必ずしも自家消費が主な目的であるとは限らない。農業統計では、①20 パーチ (約 510m²) 以下の住居のある耕作地、あるいは、②住居があり、主に自家消費を目的としている 20 パーチより大きな耕作地、のいずれかの基準を満たしているものは、家庭菜園として定義付けられている。

(6) 食品加工

5歳以下の乳幼児向けの加工食品を販売用に作ろうとしたが、サンプルテストの費用が高くて受けられず、販売することができずに失敗した経験がある。

上記活動に関して、WDF がコーディネートして、政府機関や他の NGO などから講師を連れてきて、畜ヤギ、キノコ栽培などの研修を行っている。WDF メンバー農家で調査の際に目にすることができたのは、家庭菜園関連で WDF より苗が配布されたというパパイヤなどの果樹である。また、乳幼児の栄養についての料理教室を開催したり、ミーティングの際に公衆衛生助産師が保健衛生に関する話をしたりすることもある、との話もフィールドスタッフからあった。その他にも、蚊帳、下着（ペチコート）、カジャル（やしの葉を屋根用に編んだもの）の3種類の作成、販売を行い、利益をあげているグループもあり、幅広い活動が行われているようである。こうした活動は、WDF の活動地域全体で行われていると言うよりも、期間や地域が限られて行われている活動のようである。また、それぞれの活動について、支援した組織（NORAD、AusAID、WFP など）の名前があがってくることから、特定のプロジェクトの下での活動も多いと考えられる。

3. 9. 2 Sarvodaya Economic Enterprise Development Service (SEEDS)

全国規模の NGO。プロジェクト実施対象郡 3 郡全てで活動している。サルボダヤ運動の六つの柱のうち、「経済」の部分に専門に扱う組織として設立された。活動詳細については、第一回プロジェクト形成調査報告書の添付資料 6 参照。

SEEDS は、サルボダヤ運動の社会開発部局が村での住民組織を中心とした活動を展開し、グループ活動が軌道に乗り、参加者が村の 35%以上となるなどいくつかの条件を満たした後、経済活動を支援し始める。SEEDS の主な活動は、小グループでの毎週の小額の貯蓄と小規模ローン及びそれに関する研修である。SEEDS は、男性であっても、女性であっても参加することができる。SEEDS の村レベルの活動の取りまとめ役である *society manager* は、サルボダヤ運動の中心でもある幼稚園の先生が主であったため、活動の当初は 100%が女性であったが、現在では男女半々となっている。

メンバーのローンの目的は、収入向上でなくてはならず、種籾・肥料の購入やバナナ栽培の導入など農業関連から、製菓販売、雑貨屋、パン屋、漁業、床屋などの小規模ビジネスの開始まで、ローンの使用目的は幅広い。小規模ビジネスのためにローンを借りるには、経営と技術に関する研修を受けなければならない。例えば、製菓販売の場合には、14 種類の菓子の作り方を含めて研修が行われる。

SEEDS は、研修、企業運営（農業と小規模ビジネス）、銀行業務の 3 部門に分かれており、技術支援は、研修と企業運営の双方から行われる。内部にトレーナーがいないときは、政府機関に依頼して、研修を実施する。農業においても、新しい技術を導入して、伝統的農法でないバナナ栽培（収穫まで長期間かかるため、短期間で収穫できるとうがらしなどと組み合わせでの栽培）や移動可能な貯蔵庫の導入などを行っている。メンバー農家で聞き取りでは、EM ぼかしを導入し、仕事量が減少し、収量が上がったとの話もあった。

SEEDS の活動と平行して、サルボダヤの社会開発部局の活動も続けられる。その際には、マータラにあるサルボダヤ *technical service* にいる、衛生、井戸掘り、飲料水、雨水利用設備、太陽光発電などの専門家が、必要な技術支援を行っている。サルボダヤでは、「アットム」（労働交換）や「スラムダーナ」（協力活動）などの伝統的に村で行われていた活動を活発化することも重要と考えられて

いる。メンバー農家からは、サルボダヤを始めて、小グループでの活動が活発になったため、「アットム」が増えたとの話も聞かれた。「アットム」は、田の畝作り、田植え、収穫、脱穀などが中心である。また、「スラムダーナ」は、結婚式・お葬式での炊き出し、お寺・学校・村道の清掃、コミュニティ・ホールの建設などであり、サルボダヤのメンバー以外にも参加する。

3. 9. 3 Social Mobilization Foundation (SMF)

ハンバントータ県内で活動している NGO。プロジェクト実施対象郡 3 郡全てで活動しているが、ルヌガンウェヘラ郡では、一部地域のみ。活動詳細については、第一回プロジェクト形成調査報告書の添付資料 6 参照。

SMF に関しては、事務所での General Manager 及び Assistant Manager 2 名からの聞き取りのみで、メンバー農家訪問及びフィールドオフィサーからの聞き取りは行っておらず、面談時間も短時間であった。

新たな地域で開始する際には、啓蒙活動から開始し、研修を実施し、小規模ローンから全体的なプログラムに入っていく。5 名から 7 名でなるグループでの毎週の会合、小額貯蓄、小規模ローンなどが活動の核となっているが、家庭菜園や改良かまど普及、食品加工の活動も実施した経験がある。現在は、メンバーの 98% が女性で、現在の理事長も女性である。

3. 9. 4 その他の NGO

上記 3 NGO のほかにも、プロジェクト実施対象郡内では、Sewa Lanka、Sarvodaya、World Vision、CARE international、Help Aged、GIDES（ドイツ）、Basic Needs（イギリス）、AMDA（日本）、Chinese Children's Fund、Christian organization、Ruhudemeganda、Sannasa 等、多数の NGO が活動している。今回の調査において、対象 3 郡において、活発に活動しているという聞き取りがなされたのは、World Vision、CCF（Chinese Children's Fund あるいは Christian Children's Fund）、GIDES の 3 団体である。

特に World Vision は、ルヌガンウェヘラ郡内の村落開発組織（Rural Development Society : RDS）の組織活性化、リハビリテーションに 1993 年から実施し、現在も RDS を通した農村開発活動を続けている。年間活動資金は約 2,000 万ルピー。郡内の 4~5 村に一人の割合でプロジェクトオフィサーを配置、村落レベルのモビライザーが活動状況のモニタリングをしている。主な活動は住居改築の支援で、毎年 25 村の 250 戸に 30,000 ルピー程度の改築資金を配布している。この改築資金を得るには、World Vision 下の小グループのメンバーとして最低 2 年間活動し、その間のミーティングや「スラムダーナ」（共同作業）などへの参加状況、貢献度等を元に RDS からの推薦を受けなければならない。その他にも、幼稚園の建設（運営費、保育士の手当は保護者からの学費で賄う）、青少年への訓練、飲料水の整備（7 村対象。資金 3,000 万ルピーを政府と折半）、住民に対するリーダーシップトレーニングなども手掛けている。かまどの改善は実施していない。今次調査では、World Vision との連携を担当しているルヌガンウェヘラ郡郡次官事務所の Rural Development Officer から話を聞くことができたが、実際の現状調査はできていない。World Vision は、ルヌガンウェヘラ郡の農村開発経験に富んでいると思われるので、次回の調査にはティッサマハラにある World Vision 事務所訪問及び活動の視察が望まれる。

Chinese Children's Fund (CCF) は、スリヤウエア郡において 10~15 年以上活動している NGO である。4 歳以上を対象とした幼稚園を設置、奨学金や学校用品などの支援、所得向上活動なども行って

いる。

3. 9. 5 NGO の現状評価

WDF と SMF は、community mobilizer としての役割、また、多少なりとも生活改善の活動が活動内容に含まれていることから、プロジェクト実施にあたって、カウンターパートとして検討する価値は充分あると思われる。ただし、SEEDS に関しては、community mobilizer としての役割を担い、生活改善活動などを実際に行っているのは、サルボダヤ本体であり、SEEDS よりもサルボダヤ本体を実施のカウンターパートとして検討する必要があるのではないかと思われる。

更に、NGO をプロジェクト実施体制の一部として検討する際には、WDF、SEEDS、SMF に限らず、World Vision、CCF、GIDES など現場で活動している NGO についてその可能性を検討していく必要があると考えられる。なぜなら、特定の NGO のみと組んでプロジェクトを実施するよりも、モデル村として選定した村で既に活動を実施している NGO と組む方が良い場合も考えられるからである。

また、NGO との連携において、既存の貯金グループを通してアプローチできる世帯は、最貧困層ではない、という点は重要である。農家ででの聞き取りを行った際に、分担金を支払うことができないので、WDF には参加できない、との意見が聞かれた。また、SEEDS でも、日雇いなどの仕事をしている世帯は、毎回ミーティングに出ることができないので、グループの活動が活発でなくなっていく、とのコメントも聞かれた。こうした点から考えると、最貧困層に対してどのようにアプローチしていくかについて、既存の NGO の貯金グループ以外のアプローチを取る必要があると考えられる。

3. 10 NGO ・行政組織間の連携

今回の調査では、政府機関からも NGO からも、下記のように互いに連携して活動している例を聞くことができた。

- 州保健局ハンバントータ県事務所のマラリア対策プログラムでは、NGO との協力活動として、WDF に対して蚊帳の生地とミシンを提供し、WDF のメンバーが縫製し、市場価格よりも安価で販売する活動をしたことがある。
- ADB の村落給水・衛生プロジェクトでは、実施機関である National Water Supply and Drainage Board のハンバントータ県事務所が、community mobilization について NGO と協力している。NGO が proposal を提出し、審査の上、プロジェクトに参画する NGO を決定する形を取っており、現在は、ハンバントータ県全体で 15 の NGO が参画している。
- ADA の SMO（食品加工）は、WDF や SMF のグループに対して研修を行ったことがあるということであった。
- WDF は、フィールドレベルで、AI、公衆衛生助産師、GN から技術支援を受けることがある。また、クリニックの日時を女性たちに広報したり、クリニックの際に体重測定の手伝いをしたりするなど、政府の活動への協力も行っている。
- SMF は、DS、AI、商工会議所と協力したり、健康教育などの活動で保健セクターや教育セクターのフィールド・オフィサーなどと協力したりしている。
- SEEDS メンバー宅での聞き取りでは、APRA は必要ないとの意見があり、これは、聞き取り

を行った三つの NGO の中で、唯一の、政府との協力関係についての否定的な意見であった。これは、SEEDS のバックにあるサルボダヤが全国組織で、専門的な技術支援を提供することのできる組織であり、政府機関からの専門的な技術支援を必要としていないため、出てきた意見であるとも考えられる。この点に関しては、SEEDS は他の二つの NGO と大きく異なると考えられる。

一般的には、行政機関側が NGO 活動の実績を認めつつあり、NGO との連携を積極的に進めようとしている。行政と NGO の関係は徐々に良好化してきているといえるだろう。NGO と協力していないという政府機関もあり、上記のような政府と NGO の協力関係は、組織的に行われているというよりも、個人の関係ベースで行われている部分が多いと考えられる。こうした協力関係を組織的なものにしていくことが、プロジェクト実施の上で非常に重要なポイントになるであろう。

NGO 間の連携についても、SMF は、WDF や GIDES (スリヤウエア郡で活動している NGO) と協力関係にあるとのことであった。また、同じ村に WDF とサルボダヤ・SEEDS と二つの NGO が入っているところがあったが、互いに村レベルの会合に代表者が出席するなど、情報交換が行われている。今回の現地調査では話が出てこなかったが、日本大使館によると地域によっては NGO の調整委員会が存在するようなので、その存在を確認し、プロジェクト実施の協力機関として検討することも必要であろう。

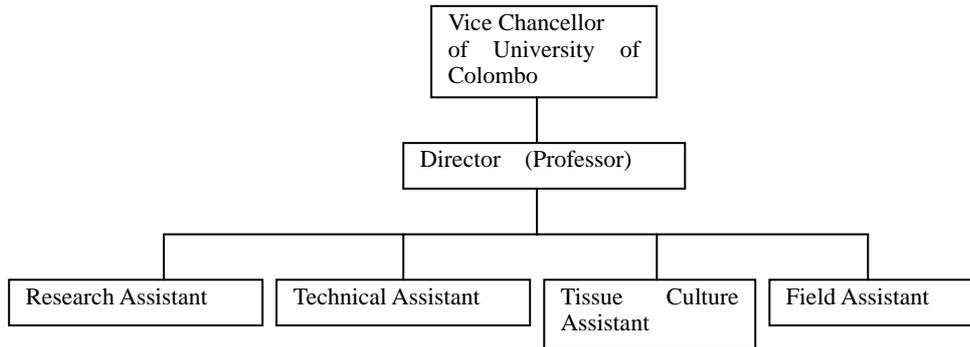
調査を行った SEEDS が活動する村落において、SEEDS のスタッフが日常的に連絡を取り合っているのは、GN、農業指導をするマハベリ・オフィサー (この地域はマハベリ灌漑局の管轄である) と ARPA、助産師、PHI、Justice for Peace (ボランティア)、そして他の NGO である。

SEEDS のメンバーは、習いたいこと、困ったことがある場合は、SEEDS の District Officer に相談し、マータラにあるサルボダヤ technical service から関連指導員に来てもらっている。行政はファーストコンタクト先ではない。SEEDS のメンバーは、SEEDS による農業訓練を受けることができるため、農業指導員であるマハベリ・オフィサーへの依存度は低く、そのためかマハベリ・オフィサーと SEEDS との関係はあまりよくないと言われている。一方、利害関係にない保健セクターのオフィサーとの関係は良好であるようである。

3. 11 コロンボ大学

行政機関及び NGO 以外の機関としては、コロンボ大学の農業技術/コミュニティ・サービスセンター (Agrotech & Community Service Center) があげられる。当センター名は、第一回プロ形調査で Tissue Culture Center と称していた組織の正式名称である。

当センターの組織図を以下に示す。



当センターのトップはコロンボ大学の Vice Chancellor である。その配下に Director & Professor の Dr. K. S. Hirimburegama がおり、実質的な運営を行っている。その下で Research Assistant、Technical Assistant、Tissue Culture Assistant、Field Assistant が実際の業務を行っている。上図の 4 人の Assistant のうち、Field Assistant が農民への技術的なサービスを直接行っている。当センター運営に当たっては、民間企業のマネージメントを導入し合理的な運営を心がけているとのことである。当センターの管轄は、灌漑局に始まり旧農村経済省、そして現コロンボ大学と変遷してきている。

当センターの活動は、バナナ組織培養苗の生産と販売・供給、農家に対する栽培技術（バナナ）の提供、食品加工技術の提供、薬用植物の栽培技術開発等である。

第4章 農村社会状況

4.1 住民組織

4.1.1 概要

農村に存在する住民組織には、政府主導で作られたものと、NGOにより作られたものと、大きく二つに分けられる。前者の主なものに、FO、RDS、葬式互助会（Death Donation Society）、サムルディ住民組織（Samurdi Society）などが挙げられる。

農村において活動している代表的な住民組織の例

No	住民組織名	CBO 形成時の主体	関連法/登録先	CBO の広がり	公共事業の住民請負
A. コミュニティ・コントラクトが認められている CBO					
1	サムルディ住民組織	サムルディ局	サムルディ法	GN 村	可能
2	多目的協同組合	住民	協同組合法	GN 村	可能
3	労働者組合	労働者リーダー	協同組合法	就労地区	活動地域内に限定
4	女性/村落開発組織	郡次官事務所	州地域開発局	GN 村	可能
5	学校開発組織	校長	郡次官事務所	学校	学校敷地内のみ
6	農民組織	灌漑局、農村開発局	農村開発法	灌漑規模により変化するが約 100ha に 1 組織	可能
B. コミュニティ・コントラクトが認められていない CBO					
7	漁業共同組合	漁業局県事務所	協同組合法	漁村集落	不可
8	淡水魚漁民組織	灌漑局 農村開発局	郡次官事務所	農民組織地区	不可
9	葬式互助会	住民	規定はないが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
10	福祉互助組織	住民	規定はないが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
11	生活互助組織	住民	規定はないが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
12	サルボダヤ住民組織	住民	協同組合法	賛同者集団	不可
13	サナサ住民組織	住民	協同組合法	集落	不可
14	ユース・クラブ (NYSC)	住民 (青少年)	青年奉仕評議会	GN 村	不可
15	ニスコ青年協同組合	ユース・クラブ	協同組合法	GN 村、郡	不可
16	スポーツクラブ	住民 (青少年)	郡次官事務所	自然村、集落	不可
17	互助グループ	住民	特になし	自然村、集落	不可
18	女性貯蓄グループ	住民	協同組合法	集落	不可

出典：スリランカの農業－現状と開発の課題－2004年版（社団法人 国際農林業協力協会）

1 から 6 までの住民組織は法人格を有しており、行政より改修工事などを請け負うことが可能である。

NGOにより作られたグループにも様々な性質のものがあると考えられるが、本調査では貯金グループを核に活動を行っている三つの NGO を対象に調査を行ったので、貯金グループの活動について、4. 1. 8にまとめた。

4. 1. 2 農民組織 (Farmers Organization : FO)

プロジェクト実施対象 3 郡でのワークショップに参加した農民の多くが FO の役付きメンバーであり (ハンバントータ郡とスリヤウエア郡に関しては、全員)、FO についての情報は、その際に収集されたものが主である。

FO の規定は、それぞれ異なっている。メンバーシップの単位を世帯としているところもある。世帯主が入るところもある。前者の場合には、世帯の中の誰がミーティングに参加しても良いことになっている。後者の場合には、夫の死亡等により女性が世帯主となっている場合のみ、女性が参加している。ハンバントータ郡のワークショップでの聞き取りでは、土地所有者のみが FO のメンバーになれる、不法耕作者や小作など土地を持っていない農民はメンバーにはなれない規定となっている。その理由は、FO に入れると、水と土地を分配しなければならないが、それはできない、ということであった。また、チェナ農業を営んでいる者も、FO のメンバーには入っていない。

スリヤウエア郡の FO では、月に一度会合があり、会合を休むと罰金が科せられ、3 か月連続して休むとメンバーの資格が無効になる。

FO では、必要があれば、灌漑水路の清掃などの「スラムダーナ」(共同作業)を組織して実施する。また、貯水池の改修などの建設工事を請け負うこともある。その場合は、5%ほどの手数料を取り、それを積み立てて、商業銀行より低い利子でメンバーにローンを提供する活動も行っている。

食品加工から結婚式等のケータリングのビジネスにまで発展した女性グループを FO として位置付ける ADA の職員の話もあり、FO の定義付けは難しいようである。これは、SMO が指導している、アンバラントータ近郊のマナダラという村の 20 名弱の女性グループである。また他の地域でも、女性 FO がある、という話は聞かれたが、数は少ないようである。

4. 1. 3 村落開発組織 (Rural Development Society : RDS)

これは、村の開発にかかわる DS 事務所の出先機関である。「スラムダーナ」と呼ばれる共同作業を組織したり、建設作業を政府機関から請け負ったりする。現地調査の際には、共用の飲料用井戸を Rural Development Society の fund で修理した、との話も聞かれた。ルヌガンウェヘラ郡では NGO (World Vision) が、1993 年より RDS 組織活発化のリハビリテーションを行っており、現在も World Vision の指導のもと RDS は農村開発活動に従事している。

4. 1. 4 葬式互助会 (Death Donation Society)

SEEDS の society の中で、economic sub-committee の他にも social welfare sub-committee を作ろうとしたが、葬式互助会と活動が重複したため成功しなかった例もあり、活発に活動している村もあると考えられる。ただし、ワークショップの参加者全員が葬式互助会に参加している訳ではな

いので、村によって活動の濃淡はあるとみるべきであろう。

4. 1. 5 サムルディ住民組織 (Samurdi Society)

サムルディ受益世帯の選定には、政治的配慮が多分に働いているとの指摘が聞かれた。週に一度の meeting には、サムルディ・オフィサーが出席しており、GN に次いで村でよく見かける政府のオフィサーである。村道の清掃などの「スラムダーナ」(共同作業)を組織するなどの活動も行っており、政府からの建設事業の請負を実施することもある。

4. 1. 6 Young Farmers' Club

Young Farmers' Club は、1970 年代には盛んであった活動だが、現在ではそれほど活発ではないようである。DDA の管轄下に 12 の Young Farmers' Club があり、18 歳から 25 歳の男女が対象となっており、農業技術を学ぶ場となっている。

4. 1. 7 その他、政府主導で作られた住民組織

その他の住民組織として、宗教関係の組織(寺の檀家組織、仏教団体)、政治団体、村の紛争解決委員会(samathamoolamandala)、Drinking Water Society (Water Board のプロジェクトのもとで設置された五つの GN 地域を網羅している住民組織。料金の徴収及び水道設備の管理、他機関との調整等を行っている。)、Youth Society (農業従事者に特化しない、若者のグループ)などが挙げられた。

4. 1. 8 NGO 貯金グループ

WDF の貯金グループのメンバーになるためには、500 ルピーの分担金を支払うことが必要である(分割でも可)。5 人の女性で成立して貯金グループでは、毎週ミーティングを開いており、その議事次第は、(宗教的な)説論、先週の議事録の確認、代表のスピーチ、毎週の積立金の徴収、ローンについての話し合い、労働の交換、共同購入、次回ミーティングの開催場所の決定となっている。ミーティングは、平日の昼間にメンバーの自宅で行われるので、夫や親が子どもの面倒を見てくれている家庭もあれば、子どもをミーティングに連れてくる家庭もある。労働の交換は、家庭菜園の清掃、フェンス作り、お葬式・結婚式など行事での食事作りなどである。また、ココナッツ、とうがらし、砂糖、塩、石鹼などの共同購入も行われている。貯金グループ内で起きる問題は、引越などによるメンバーの入替わり、毎週の積立を行わないメンバー、家族の健康と病気、ローンを返さないメンバーなどである。

この貯金グループを WDF の職員主導で作ろうとした時期もあったそうだが、それは失敗した。失敗の理由としては、経済状況の違い・家の距離・年齢などを考慮せずに作ってしまったために長続きしなかったこと、また、メンバーが受け身になり、依存度が高くなってしまったことである。どのような組合せのグループがあるか、聞き取りからの例を挙げると、13 年前に姉妹 3 人と隣人 2 人で作った貯金グループや、12 年前に近所の似たような経済状況と年齢の人と作った貯金グループがあった。

WDF の貯金グループが集まってなる Kantha Samithi (Women's Development Committee) は、月に 2 回学校などの集会場でミーティングを行い、中央からの情報の伝達などはこの機会に行われている。その会合の議事次第は、貯金グループの進捗状況、ローンなどについて新しい情報、誰にローンを貸すか、研修プログラムの案内である。この Kantha Samithi には、ジャナシャクティ銀行の職員も参加する。SEEDS の村レベルの組織は、society と呼ばれ、平均的な人数は 25 人程度であるが、組織によっては 100 人以上のところもあり、300 人以上の組織もある。

SEEDS でも SMF でも活動の核となっているのは、WDF と同様に 5 人から 7 人の小グループによる毎週の小額積立を行う貯金グループである。メンバーを女性と限っているのは WDF のみであるが、SEEDS 職員からも SMF 職員からも、「貯金グループの活動は女性の方がうまくいく」との声が聞かれた。

4. 2 住民と政府職員との関係

農民が村の中で会う政府職員は、下記の通りである。

	機 会	頻 度
GN	勤務日、カンナ会議 ⁷	週 2 度
APRA (3 郡)	農作物に害があったとき、FO 会合、農地税の徴収、土地問題の解決、情報提供	必要に応じて/週 1 度から 6 か月に 1 度まで、村によって異なる
サムルディ・モビライザー (3 郡)	銀行業務、月例会合	週 1、2 度
公衆衛生助産師 (2 郡)	クリニック、妊婦検診、乳幼児健診	月 1 度/週 1 度
公衆衛生監視員 (1 郡)	予防接種プログラム、飲食店検査、衛生プログラム	
AI (3 郡)	収穫調査、FO 会合、要請に応じて、実物教授	要請に応じて/週 1 度 (耕作シーズンのみ)
獣医 (1 郡)	必要に応じて、要請に応じて、特別プログラム	必要に応じて
校長先生と先生 (2 郡)	学校で	常に
警察官 (2 郡)	けんか・論争の時、村警防団会合	
郵便配達人 (1 郡)	郵便物を配達する時	毎日

*特定の職種が出ていない郡があるのは、ワークショップの中で出なかつただけで、その職種が村を訪問していない、ということではない。

上記より、農民が非常に頻繁に会う政府職員は、GN とサムルディ・モビライザーであることが明らかである。APRA と AI に関しては、村によって頻度が大きく異なる。保健衛生に関しては、アクセスの悪い村で公衆衛生助産師と公衆衛生監視員を 6 か月に 1 度のみ見かける、という村もあった。

4. 3 住民と各 NGO との関係

参加者の住む村で活動している NGO については、下記の通りのリストが挙がった。

⁷ カンナ会議とは、各作付け前の耕作/灌漑スケジュールを協議・決定する会議で、行政と農民代表が出席する。

NGO 名	H	S	L	主な活動
WDF (ジャナシャクティ銀行)	○	○	—	ローン、生活の向上 (家庭菜園、台所の改善、貯蓄、自営機会の提供など)
Samasa Bank	○	—	○	ローン、貯蓄
CCF (Christian/Chinese Children's Fund)	○	—	—	子どもの教育に関する施設、貯蓄
サルボダヤ (SEEDS)	○	—	○	幼稚園、スラムダーナ、ローン
SMF	○	—	—	貯蓄とローン、自営機会の提供
ケア (Care)	○	○	○	FO 強化、土壌保全 (保水力のある樹木植林)、農業と環境に関する研修、組織強化 トイレ建設補助金、雨水槽補助金
ロータリー	○	—	—	貯水池修繕、家の建設資材提供
Small Fisheries Federation	○	—	—	漁民に対する職業訓練、魚と子もち魚の提供、マングローブ保全
World Vision	—	—	○	子どもの教育に関する施設提供、家建設の補助金

注) H: ハンバントータ郡、S: スリヤウエア郡、L: ルヌガンウエヘラ郡

4. 4 住民の研修受講経験

ワークショップに参加した農民のほとんどが研修の受講経験があった。その一つの理由は、参加者の多くが FO の役員であることだと思われる。FO の役員ではない参加者で、一度もこうした研修を受講していない者もいた。

参加者の多くが受講しているのは、農業に関する研修で、水管理、営農技術 (バナナ、ブドウ、稲作) から EM 技術や土壌保全まで幅広く受講経験があった。こうした研修を実施しているのは、ASC、農業局や灌漑管理局 (Irrigation Management Division)⁸である。また、畜産や内水面漁業の研修も実施されている。ルヌガンウエヘラ郡だけは、FO ではない組織の関係者も参加していたため、マラリア対策や家族計画などの保健関係 (保健局が実施) や児童虐待、薬物防止 (警察が実施) に関する研修を受講した者もいた。ASC や灌漑管理局によって実施されている FO 運営研修や、村落開発組織、サムルディ、赤十字、などによって実施されているリーダーシップ研修の受講経験者も非常に多かった。

興味深い事例としては、台所の改善と改良かまどの研修に参加した男性が、研修後いくつかの地域でデモンストレーションを行い、現在では 25~30 世帯が改良かまどを使用しているとの話があった。この研修は農業局が実施したもので、女性の AI がトレーナーとなったが、改良かまどを実際に作るのは男性のほうが容易である、との理由で男性を対象に行った研修であった。

4. 5 住民のローン経験

農民を対象としたワークショップでは、ほとんどの参加者がローンを借りた経験があり、その使用目的は農業活動である。借用先は、隣人や親戚、あるいは、FO、ジャナシャクティ銀行 (WDF)、サムルディ銀行のような組織、また、商業銀行 (Seylan Bank, Bank of Ceylon, People's Bank, Hatton National Bank) である。ASC や RDS からローンを借りたという参加者もいた。ハンバントータ郡の参加者は 8 名中 3 名が FO やジャナシャクティ銀行などよりも商業銀行を好み、その理由は、

⁸ 灌漑管理局は農業畜産土地灌漑省に属し、大規模灌漑事業における農民組織支援、水管理などを担当する。

利子が安く、農作物に損害があったときの保険が効き、手続きが早く済むからとのことであった（この3名は、うち2名がバイクを所持するなど、富裕層の農民であると思われる）。

農家調査では、商業銀行からの借入れにはそれまでの取引があった方がよく、保証人が必要なことから、難しいという農民が多かった。

4. 6 住民主体の各種コミュニティ活動

コミュニティの活動については、「スラムダーナ」（共同作業）が挙げられた。具体的な内容は、水の管理、寺の掃除、水路の掃除、道路の掃除、墓地の掃除である。水路の掃除は FO が、道路の掃除はサムルディが、学校の掃除は校長先生が、寺の掃除は僧侶が組織して、必要に応じて行われる。

「アッタム」は、5世帯くらいの小さなグループで行われる労働交換で、グループはその時々によって異なる。労働交換の内容は、あぜの整備、稲の種まき、土地の準備、刈入れなどである。アッタムは、ハンバントータ郡では、機能しなくなっている。その理由は、トラクターのような機械が導入されたのと、労働者の雇用が容易でアッタムより早く作業が終わるからである。人びとは、報酬を求めるようになっている。

4. 7 ジェンダー分担

スリヤウエア郡とルヌガンウェヘラ郡のワークショップでは、日々の生活について、どのような仕事があるか、誰がその仕事を分担しているかについて参加者で話し合い、表にまとめる作業をした。

	スリヤウエア郡 (男性4人)		ルヌガンウェヘラ郡 (男性10人女性2人)	
	主に	時々	主に	時々
料理	女性	—	女性	—
水汲み	男性	—	女性	男性
薪採取	男性	女性	女性	男性
洗濯	個々人	女性(子ども分)	女性	男性
掃除	全員	—	女性	男性
植物への水やり	全員	—	—	—
子どもの学校への送迎	男性	—	女性	男性
農作業	男性、労働者	家族(女性と子ども)	男性	女性
家畜の世話	—	—	男性	—
田畑の夜間見張り(象対策)	男性	—	男性	—
売り買い	男性	女性	男性	女性
TV・新聞	男性	子ども、女性	—	—
宗教行為	全員	—	—	—
社会奉仕	—	—	男性	女性
結婚式等への参加	—	—	男性	女性
葬式への参加	—	—	男性	女性
会合への参加	—	—	男性	女性
スラムダーナへの参加	—	—	男性	女性
アッタムへの参加	—	—	男性	女性

—は、意見の出なかったもの。

この中で、女性のみの仕事とされているのは料理で、男性のみの仕事とされているのは田畑の

夜間見張りである。それ以外の仕事については、男女とも挙げられている。売り買いについては、主に男性の仕事であるが、市場に行って、農産物を売ったり、食品も含めた日用品を買ったりするのは男性が行うが、その際には、妻から買い物リストをもらってから行くという話である。男性が買い物に行くと、リストにある物以外に、子どものおもちゃや植物の苗などを購入することもある。上記の日常活動の意思決定に関しては、男性と女性で話し合っただけで決める、という答えが多かったが、何を栽培するかは男性が決める（スリヤウエア郡）との意見もあった。

4. 8 農村に起こりやすい問題と解決策

村の中でよくある争いとその解決方法は、以下のとおりである。

紛争の種類	解決方法
牛泥棒	警察に相談
アルコール	コミュニティ・メンバー自身で解決、警察に相談
牛やヤギによる農作物被害	警察と ASC、APRA、GN に相談
土地の境界線	DS と GN、Colony Officer に相談
水分配*	FO と Irrigation Engineer に相談
家庭問題（土地相続など）	GN、Samathamoola Mandalaya（村内問題解決組織）によって解決

*ハンバントータ郡では、FO に Water Distribution Officer がおり、水の分配を決めているので、問題はない。

第5章 農村における生活環境及び生活改善活動への取り組み状況

5. 1 食生活

農民を対象としたワークショップにおいて、自家消費用の農作物の種類について聞いたところ、稲、穀類、野菜、果物、キャッサバ、ハーブなど栽培している農作物全般が挙げられた。自家消費用に栽培し、余ったら売ったり隣人にあげたりしている農作物もあれば、販売用に生産したもののうち、質の良くないものについては自家消費する農作物もある。伝統的な保存方法により長期保存するものもある。

家で加工している食品については、ライムのピクルス、乾燥タマリンド（ハンバントータ郡）、ニガウリ、オクラ、トマト、とうがらし、なす、こなす、とうもろこし、ジャックフルーツの種類を乾燥させたもの、が挙げられた。基本的には自家消費用であるが、とうがらし、とうもろこし、ニガウリ、タマリンドの乾燥させたものは販売もしている。このような乾燥保存の方法は、伝統的なものであり、両親や祖父母からやり方を学んでいる。他の保存方法として、緑豆（green gram）やひよこ豆（cow pea）などの穀類と乾燥させてふるった灰を混ぜて保存する方法などもある。

米（人によっては、野菜、穀物、ココナッツ、果物も）を除く食料品は、購入している。また、ヤラ期には野菜も市場から買っている。

5. 2 食品加工

農家調査によれば、DDAによる食品加工の指導内容は、乾燥野菜・果物、ジャム、ジェリー、ジュース、ココナッツミルクなどを使ったトフィー、レモン加工、キャッサバやウッドアップル、ジャックフルーツなどのチップス、バイツ（チップスとピーナツ、豆類、揚げ麺などにスパイスを混ぜたもの。おやつ、おつまみに人気）、ドライフルーツ、チャツネ、各種ソース、レモンの皮や青パパイヤの加工、製粉、乳製品等、多岐にわたる⁹。ADAもDDAも家庭菜園でとれたものを、添加物を一切使わないで加工することで、栄養に優れ安全な食品作りを心掛けている。

各家庭にある、普通は捨ててしまうミルクを絞った後のココナッツ（「ポルクドゥ」と呼ぶ）を30キロ集め、ミル機にかけると1,500mlの油が採れる。こういった廃物を利用した自家消費用の食品加工も注目できる。余剰作物の利用としては、各種果物の濃縮果汁ジュースや、ライムジュース（濃縮果汁にチリパウダーを混ぜたもの）、ジャムが一般的で、販売している農家もある。

2003年にDDAの食品加工プログラムに参加した人は、ジュース、瓶詰や缶詰を買わなくて済むようになったと喜んでいて、親戚の家に行くのに毎度ビスケットなどを購入して手土産にしていたが、「自分の加工品を持っていくようになった」、「パーティーにも自家製品を並べるようにして、支出の減少に大変役立っている」という意見が多かった。あるAIの調査では、「自家製加工品の利用によって、ある家庭では年間30,000ルピーの節約になった」、「エンゲル係数を60%から20%まで下げた」という実績がある。

コロンボ大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンター（Agrotech & Community Service Center）では、バナナは生産が過剰となることもあり、この対応のためにバナナチップの加工技術の提供が可能である。また、バナナだけでなく、米粉の加工技術も開発している。

⁹ DDAで指導している食品加工リストを入手した。

農業関係機関の生活改善に関する取り組み

女性に対する普及活動としては、農業・畜産・土地・灌漑省農業局ハンバントータ事務所 (Assistant Director of Agriculture Office : ADA) では Farm Women and Youth の、南部州政府農業省農業局ハンバントータ事務所 (Deputy Director of Agriculture Office : DDA) では Farm Women Agricultural Extension の SMO がそれぞれ担当している。普及内容は、両者とも食品加工と家庭菜園の指導が中心であり、改良かまどの普及や台所改善にも取り組んでいる。「既存の資源を最大限に利用し、健康な体を育て、収入を向上させる」ことが、ADA の Farm Women Component の活動目標である。DDA の SMO は 13、ADA は 8 の ASC (Agrarian Service Center: 農業・畜産・土地・灌漑省農業サービス局ハンバントータ事務所の管轄) を管轄している。

両 SMO とも、ペラデニア大学で行われる専門研修に年間計 7 日間ほど参加し、専門性を深め、担当地域の AI の訓練を行っている。SMO が NGO のスタッフや、グループに対して訓練することもある。彼らの指導を受けて、農業指導員 AI は担当地区において 20 人程度を対象とした、6~11 か月の研修プログラムを毎年実施している。だいたい District で 6 つぐらいのプログラムが実施されている。研修内容は参加者のニーズによって決めている。誰でも参加できるが、より貧しい人を優先している。プログラムの終了時に品評会、活動報告・発表会、評価を兼ねた「Exhibition」を実施し、政治家や行政の人など有力者を多く呼んで広く活動をアピールしている。

AI は専門分野別ではなく、広く浅い技術の指導ができるよう、ペラデニア大学のあらゆる分野の研修を受けることができる。男女の別もないので、食品加工の研修に男性が参加することも珍しくはない。DDA の SMO によると、これまでに食品加工の研修に参加したのは、AI の 50% くらいであり、そのうちの 50% が実際に農家に対する指導まで実施しているという。SMO としては、研修を受けた AI にはもっと積極的に食品加工に取り組んでもらいたいが、それぞれの活動があるのでなかなか実施できていないのが現状だと認識している。食品加工クラスを受け持ったことがある男性 AI は、「参加者の 90% が女性なので、女性に料理を教えることに最初はずいぶん戸惑った。でもトレーニングで習った知識や技術が自分のほうが上だとわかってからやりやすくなった。」といい、男性でも食品加工の指導には抵抗が少ないことが伺える。

持続性に関しては、食品加工の研修をし、技術移転しても、加工品によっては器具や材料が家庭にはないために、実際には農家に普及しないこともあるようだ。現状では、SMO の活動の目的は技術移転であり、活動の持続性を配慮した指導や、組織作り・強化を視野に入れた指導は成されていないようであった。

5. 3 生活用水

農民を対象としたワークショップにおいて、スリヤウエア郡のグループを対象に、生活用水・飲料水の入手についての一連の質問を行った。飲料水の入手については、臨時掘り井戸と管井戸、給水車から入手するとのことで、掘り井戸では、水路の水の有無に影響されるため、水のない時期には2km先まで水を取りに行くことと答えた男性もいた。飲料水は、漉して使用する。煮沸したり、塩素を入れたりすれば良いことは知っているが、時間も施設もないためできない。他の用途の生活用水については、飲料水用井戸よりも家の近くにある管井戸を使用するが、塩気が強い水である。水浴びについては、溜池、灌漑水路、小川などで行っている。

以下に飲料水、雨水貯蔵タンク、共同水場及びその他生活用水についての農家調査結果を記す。

(1) 飲料水

飲料水は、共同あるいは個人の井戸から汲んだ水を使用しているケースが多いようである。現地調査の中では、下記のようなケースがあった。

- 4.5m ほどの深さの共同井戸で、それぞれがバケツを持ってきて水を汲む。最初は、その土地の持ち主個人のものだったが、農村開発組織の基金と World Vision からの小額の支援で、皆で改善した。その後も、外部から井戸内に水が入ってしまうようになったのを改修したことがあり、改修する必要が出てきたら、皆からお金を集めて行う。
- 6m の深さの個人宅の裏にある井戸を 25 世帯が使っている。18 年前に井戸ができた当初から共同で使っており、最初は浅い井戸だったのを、皆の協力で深くしていった。掃除は使う人が行っている。
- 農業用水用の管井戸の水を家までひいていき、飲料水としても使っている。自分だけではなく、他に 7 家族が使用している。
- 道路の近くに共同井戸があったが、皆が様々なロープやバケツを使用して使うので汚れてしまい、現在では使えなくなってしまった。
- 個人宅の井戸だが、周辺住民も使用している。飲料水として使用するだけでなく、水浴びや洗濯にも使用している。トラクターで、ポンプを使って水を汲みに来る人もいる。塩分濃度が高いが、もう慣れてしまった。また、フッ素濃度が高く歯が茶色くなる。
- ある程度、住宅の集まっている地域には浄化された水道が通っていることもあり、水道の水を使用している。水道のある近所の家から水をもらってくることもあり、その場合には、水道代を支払っている。また、水の少ない季節（8～12 月）や地域には、郡議会が給水車で無料浄化した水を配布している。ある家庭では、一週間分、家族あたり 5 カン（1 カン＝一斗缶 2 個分くらいの大きさ）を受け取っている。

飲料水の処理については、煮沸することが良いことは知っているが、実際には厚手の綿布によって濾すのみで、煮沸はしていないケースが多いようである。

(2) 雨水貯蔵タンク

NGO や ADB のプロジェクトによって雨水貯蔵タンクが設置されている住居も数多くあるが、

地域的な偏りもみられる。NGO や ADB のプロジェクト以外で設置された雨水貯蔵タンクには下記のようなものがあった。

- ADB の村落給水・衛生プロジェクトの下で、WDF が実施した活動に雨水貯蔵タンク職人として参加していた農民の家では、タンクのモールドを持っていたため、作成費用 12,000 ルピーを出して、モルタル（セメント 1：砂 3）を使って自分で作った。丸い形をした容量 7,500ℓ のタンクで、雨どいからパイプを伝ってタンク内に雨水が貯まるようになっている。タンクに繋がるパイプは、屋根から鼠が入ることがあるので通常は繋げずに、雨が降ったときだけ繋げている。
- 補助金を受けずに自分で考えて作った雨水貯蔵タンクもあった。簡単に覆ってはいるが、蓋をつけていないので雨が降った後 10 日間ほどしか使えないそうである。

（３）共同水場

洗濯・水浴びなどについては、水路、川、貯水池などが利用されており、食器洗いやトイレのための水はポリ容器やバケツなどを使って運んでいる。洗濯と水浴びに利用している貯水池が、同時に水牛や牛の水場になっているところもあった。集落からは 2km くらい離れている貯水池の、周囲 2.5 km 程度の範囲に 8 か所ほどの水浴び場があるが、それぞれの水浴び場には、洗濯用の石が申し訳程度に一つ置いてあるだけである。

水を汲む場所が家から遠い場合には、自転車を使ったり男性が水を運んだりする。また、通常は水路の水を生活用水として使用しているが、水路に水のない時期には井戸から水を汲み上げなければならない場合もある。この場合はバケツとロープだけで井戸から水を汲み上げるので、重労働となる。

ADB のプロジェクトで作られた浄水場から水道がひかれている地域もあり、飲料水だけでなく、洗濯や水浴びに関しても水道水を使っている地域もある。ただし水量の少ないときもあり、そうしたときは共同水場で洗濯や水浴びをする。

（４）その他

農家調査で聞き取りを行った中で、上記以外の方法で生活用水を入手している世帯があったので、下記にあげておく。

- 家の裏に生活用水用の溜池を掘っている世帯。水浴びと洗い物にはこの溜池の水を使っている。最初は、夫婦でクワを使用して掘り始めたが、その後ブルドーザーを 6,000 ルピーで借り、6～7 か月かかって完成した。
- ADB の村落給水・衛生プロジェクトの下で作られた、家の斜め前にある給水タンクから地下タップで敷地内に水道を引いている世帯。乾季には水はなく、年間約 5 か月しか水は出ない。メーター制で、だいたい月 100 ルピーくらい払うが、現在は、給水施設のポンプが壊れ、給水を受けていない。水質は飲料水としては不適である。
- 隣にある母と妹の家と共同で水道を引いた漁村の世帯。メーター制で月 90～130 ルピーを 3 軒で分けている。以前は、隣からのもらい水で、月 100 ルピーかかっていた。

5. 4 居住環境

5. 4. 1 改良かまどの普及

農家調査の結果、改良かまどの普及に関しては、農業関係機関、国内・国外のNGOともに、様々な試みがなされている。また商業ベースでも改良かまどは出回っている。ハンバントータ市内のマーケットでは、二口かまど（150～160 ルピー）と、一口かまど（65 ルピー）を販売している。地元の人よりもコロンボ近郊の人が買っていくことが多く、また二口かまどよりも、一口かまどのほうがよく売れるという¹⁰。

農村では、種々のかまどが見られた。

- ① 床に置いた三石かまど
- ② 作業台上に置いた三石かまど
- ③ 熱効率が改善された一口かまど 可動式
- ④ 熱効率が改善された一口かまど 据付型 口が二つ並んだもの
- ⑤ 二口かまど
- ⑥ 二口かまどの上方に台を載せ、果物や野菜の乾燥が同時にできるもの
- ⑦ バイオガスを使った改良かまど

農村で多く見られたのは、②と④で、作業台の上に据えつけられているものが一般的であった。ただ、作業台の位置が低めに設定されているものが多く、前かがみになりがちな作業姿勢が気になった。床に置いた①や③では、低い椅子を利用し、腰掛けて調理している。⑦は家畜局の指導のもと、バイオガスを使った改良かまども試験的に設置中であり、まだ一般的ではない。

ADA の SMO、Ms. Sunila が指導している⑤の改良かまどは、蟻塚と草切れを混ぜて作る、村にあるものだけで現金なしでできるものである。女性の手で作業は 2 時間で作ることができる。この改良かまどは 10～12 年くらいもち、灰と米のゆで汁を回りに塗ることでひび割れを防止できるので、メンテナンスも各自で手軽にできる。

この改良かまどの基本的なデザインは、Ms. Sunila がペラデニア大学での研修で習い、それをハンバントータ市内のベーカリーなどのオープンを参考に、Ms. Sunila が自宅で実験して農村にあった改良版をデザインした。AI を通して農村女性に研修し、参加者は各戸で作成している。現在までに 600 個のかまどを設置した。

さらには SMO の指導を受けず、8 年前にマーケットで売っているかまどを見て、自分で見様見真似で作ってみたという家庭もあった。2～3 か月に一度牛糞を塗ってメンテナンスしており、一度も壊れたことはないという。

Ms. Sunila によると、この改良かまどの利点は下の通りである。

- 熱保存率が非常によい。改良かまど 70%：三石かまど 8%
- 環境によい。燃料は家庭あたり 10 分の 1 に減る。彼女の計算では、通常一家族一年分の薪は、外周 10 フィートの木材 10 本分。改良かまどでは 1 本分ですむ。
- 30 分で料理ができるようになり、他の作業（編み物など）をすることができるようにな

¹⁰ かまど作りで有名なところは、①Gonnoruwa (6mile, nr Kalipara, curd pot で有名なところ)、②Minuwangoda-Ganpaha district だという。改良かまど導入の際には、訪れるとよいだろう。

った。

- 二口なので米とカレーがひとつ分の薪で同時に作れるようになった。煙がない。
- 煙突の中に棚を置いているので、ココナッツなどをドライ／スモークできる。（ドライココナッツは油用になる）
- 調理の後やかんをかけておくと、残り火だけで自然とお湯が沸くため、食後にちょうどお茶が飲めるようになる。

また Ms. Sunila は、「改良かまどは環境などいろいろなよいインパクトがある。しかし一番大事なことは女性が長時間過ごす台所を快適にすること。いいかまどがあるということは女性の自信に繋がる。改良かまどはとても女性に喜ばれる。一緒に研修をしたなかからも既に様々なデザインが生まれていて、中には装飾的なものまである。女性たちはそれぞれの工夫をしている。」と語った。改良かまどを自分の台所に作ることによって、女性が誇りを持ち、あらたな創意工夫のイニシアティブが生まれていることを強調していた。

改良かまどを設置したある女性は、「改良かまどができてとても嬉しい。料理の時間が短縮されたため、できた時間でほかのことができることが何よりもよい。」とあって、彼女が編んだ赤ちゃんの帽子や靴下を見せてくれた。余剰時間が生まれたことが一番の喜びのようである。

5. 4. 2 台所改善

農家調査によるとかまどの改善を積極的に行っている家では、調理器具や、その配置、整理方法にも工夫が見られた。ココナッツの殻を利用したお玉、ココナッツの葉で編んだお玉かけなどは手作り品の代表的なものであり、多くの家庭で見られた。食器棚に関しては、室内に鉄製のものがあったり、外に木製のものがあったり、あるいは地べたに鍋や皿を置いているところもあり、様々であった。

ADA 及び DDA の両 SMO は、動線を考えた台所全体を働きやすくする改善も指導している。調理台は土製か木製のテーブルが一般的だが、下は収納棚になっている、タイル張りの調理台も見られた。この改良調理台を導入した家は夫がとても協力的であり、かまどを改善するときに、SMO の指導を得て、台所全体を建て直したという。改築費用は夫が支出したため、妻は把握していなかった。

また資金について夫には頼らず、自分のバイツの売り上げを貯め、新しい鍋をそろえ、台所を少しずつ改善しているという女性もいた。

5. 4. 3 薪の採取

かまどの燃料として利用する薪は、家の近くの木や家庭菜園から採取している農民が多かった。ある程度住居の固まっている集落に住む農民の中には、2km ほど離れたところまで採取に行くケースもあるようであるが、そうした場合は、たいてい男性が行くか、夫の手伝いがあることが多いようである。採取には、ハンドトラクター、手押し車や自転車などが使用されている。

5. 4. 4 トイレ

農家調査を実施した住居のほとんどにウォーター・シール式のトイレがあり、清潔に使用されていた。トイレは、家から離れた場所に作られており、建設費用として 10,000～15,000 ルピーかかる。この費用のうち 2,000～3,500 ルピー程度は政府の保健衛生プログラムなどから補助金が出る場合もあり、World Vision など NGO の事業の一環として、トイレが作られている家もある。貧しい世帯の中には、落とし込み式トイレを使用している世帯やトイレのない世帯もある（下記参照）。

落とし込み式トイレは、穴を掘って、木の板を渡しただけのトイレで、600 ルピーで作れる。トイレの中で水を使用できない（穴に流すことができないため）ので、トイレの外で水を使って始末をする。

調査した中で最も貧しいと思われる世帯（漁村）のトイレは、ヤシの葉でできた囲いと、足置きのところレンガを二つ並べただけのものであった。

5. 5 保健衛生

農民を対象としたワークショップにおいて、家族の健康を保つために重要な習慣について聞いたところ、水浴び、清潔な衣服の着用、バランスの取れた食事、栄養のある食物の摂取、きれいな水の飲用、煮沸した水の飲用、運動、家の周りの掃除、トイレの使用、トイレ後の手洗い、コンポストなどを使用したゴミの適切な処分、蚊帳の使用、歯磨き、ポリエチレンの使用を減らすこと、油の少ない食べ物の摂取、ビニール袋の処分、蚊とハエの繁殖の防止、などが挙げられた。

また、家族の具合が悪くなったらどうするか、との問いかけには、それほど病状が悪くなければ、民間療法（ショウガとコリアンダーを煎じたものなど）や解熱鎮痛薬などの常備薬を飲ませる。深刻な病状の場合には、公立の病院に連れて行く。よく購入する薬は、パラセタモール（解熱鎮痛剤）、アユルベティック薬などで、薬局やブティックで購入する。

一般的な病気については、発熱、ウイルス性発熱、マラリア、白内障、痰、頭痛、視力が弱い、歯科疾患、糖尿病、高血圧、などが挙げられた。子どもは、上記のうち、白内障を除く全ての病気によくかかり、また、女性は関節痛や背骨の痛みを訴えることがある。スリヤウエアでは、子どもの栄養不良の問題がある、との意見も出た。

妊婦の状況に対する質問は、スリヤウエア郡の男性 4 名のグループに行った。妊婦に対する食事制限について聞いたところ、油っぽい食べ物は避けたほうが良い物、新鮮な野菜や果物、牛乳、ハーブは良い食べ物として挙げていた。また、経済開放までは化学肥料などを使用していなかったため、妊婦は何でも食べられた、という意見も聞かれた。妊婦が農作業をするかどうか、との質問をした際には、女性の主な役割は家事であって、妊婦は農作業をしない、との答えであった。

蚊などの害虫の駆除についても、繁殖する場所（ココナッツの殻や空き缶など水の溜まる物）をなくす、ゴミを燃やす、家の周りを掃除するなどの方法を知っている、とのこと。また、流行する時期になると、2 か月に一度ほど保健局が家の調査にやってくる。

医療機関、母子保健、蚊の駆除及び清掃についての農家調査結果を以下に記す。

5. 5. 1 医療機関

具合が悪くなった際には、公立の病院に行く、という答えが圧倒的に多かった。公立の病院に

は、伝統医療であるアーユルベーダの病院と西洋医療の病院があるが、その住み分けは、住民の中でもできているようである。近い病院に先に行く（たいてい、アーユルベーダの病院が近くにある。数が多いかと思われが、理由は未確認）、という答えもあれば、長期的な治療を目指すものはアーユルベーダの病院で、すぐに治したい場合は西洋医療の病院、との答えもあった。ただし、乳児の具合が悪くなった場合には、すぐに、西洋医療の病院に連れて行く、という意見が多かった。

息子が職人をしていて現金収入のある世帯では、Channeling Center（公立の病院の医師が、診療時間外に私的に診療している施設）に行くとの話も聞かれた。公立の病院とは異なり、無料ではなく一回平均 200 ルピー程度かかるが、サービスの質は公立の病院よりはるかに良いため、こちらを選択する、ということであった。

アーユルベーダの病院にしる、西洋医療の病院にしる、医療機関に対する信頼は高いようである。

5. 5. 2 母子保健

妊産婦検診や予防接種の受診について質問をした農民の全てが、こうした保健サービスを受けており、出産は病院で行うとのことであった。現在 60 歳の女性も、その時代には産前検診がなかったので検診は受けていないが、出産は病院で行ったという。

赤ちゃんのケアや栄養、出産、家族計画などについては、公衆衛生助産師から学んでいる。公衆衛生助産師が家庭訪問を実行しているかどうかは地域によって異なるようである。また、通常は月に最低一回は産前検診クリニックが開催されているが、6 か月に一度しか公衆衛生助産師を見かけないという村もあり、公衆衛生助産師が全ての地域で同様に活動しているとは言い切れないようである。

5. 5. 3 蚊の駆除

ある程度余裕があると思われる世帯では、蚊帳を使用している世帯が多い。また、マラリアやデング熱の予防には蚊帳が有効であるという知識を持つ住民は多い。グループで蚊帳の製作・販売を行っているという WDF のメンバーもいた。

家の周囲をきれいにしておくこと、蚊の繁殖場所となる水のたまる場所を作らないこと、が蚊の対策には重要であることは知っており、ココナツの殻や空き缶を放置しないようにするなどの対策を行っている者も多い。他にも、マラリア対策プログラムで、ボウフラを食べる小魚の配布を行っているので、それをもらってきて、家の周りの水のある所に放している世帯もあった。

5. 5. 4 清掃

家とその周囲は、きれいに掃除されている世帯が多かった。毎日掃除をしている、との話はほとんどの世帯で聞かれた。また、ゴミは燃やしている世帯も多く、NGO のメンバーの家ではコンポストを導入しているところもあった。

5. 6 教育

5. 6. 1 保育園

農家調査の結果、NGO では、保育園活動を実施しているところが数多くあった。

サルボダヤの保育園の一例は下記のとおり。(1991 年から保育園の保母さんをしている女性からの聞き取り。) 保育園の建物も郡次官事務所からタイルを提供してもらい、自分達で作った。子ども 1 人あたり毎月 150 ルピー集めている。現在は 29 人の子供たちを保母と保母助手でみており、掃除なども保母が行う。子ども達から集めたお金が、保育園の運営費と保母さん達の給与になる。中学校終了後、サルボダヤから 2 週間及び 3 か月の研修を受け保母となった。毎月ワークショップが行われており、政府の研修事業もある。保母から始めて、現在では Society Manager や Economic Subcommittee の委員長も兼任している。

CCF (Chinese Children's Fund) の保育園の活動について、ある保母さんによると、下記のような活動をおこなっている。子どもは 34 人で、親は月に 50 ルピーずつ払っている。高校卒業資格をパスした後、6 か月のサムルディと SEEDS のプログラムで保母の資格を得た。月に一度、子どもの健康についての話を親を対象に行っている。

5. 6. 2 青少年活動 (Farmers Youth Club : FYC)

農家調査によると、1970 年代には Farmers Youth Club: FYC の活動は活発であり、農業に関する一般的な指導、及びグループ員間やクラブ間での技術交換会やコンテストなどの行事活動が盛んで、活発な交流があった。グループ員には海外視察旅行の機会もあり、タイ、フィリピン、中国、カナダ他の国へ派遣されていた。農業指導員になるには、FYC のメンバーであることが有利に働いたため、FYC 希望者は多かった。また現在中堅の農業指導員には FYC 経験者が多い。良い活動をしていたが、政権が代わってからは、活動が長くは続かなかった。

現在 AI は、農村に既に存在する Youth Club を母体に活動している場合と、FYC を立ち上げている場合の両方ある。園芸、水田等の一般的な農業技術の指導を実施している。

ADA では、「Farm Women and Youth」の SMO、DDA では「Beekeeping and Young Farmers Club」の SMO がそれぞれ青少年活動を担当している。DDA には 2004 年から青少年活動に対する活動予算がつき、事業の一つとして発展させていきたい意向であるが、SMO、AI とともに担当官が少なく、またカバーする対象地域も広いため、なかなか手が回らないのが現状のようである。

5. 7 被服関連

農家調査の結果、ミシンのある世帯は多いが、ある程度余裕のある世帯のようである。母親から教えてもらったり、結婚前に裁縫教室に通って学んだり、ミシンで縫い物のできる女性も少なくない。学校の制服、サロンや、他の人から頼まれた服などを作っている女性もいた。WDF のメンバーの中には、ミシンを使って、蚊帳や下着を縫製して販売しているグループ活動を行っているものもいる。DDA も ADA も被服については特に指導していない。

5. 8 マイクロクレジット活動

調査対象の 3NGO (WDF、SEEDS、SMF) のうち、二つの NGO については、そのメンバー農家を訪問し、話を聞くことができた。NGO の活動の概要や貯金グループの活動については、既に

述べているので、ここでは、個々のメンバーが、NGOに参加することによって、どのように生活が変化したか、を中心に述べていく。詳細な活動内容の聞き取りとはなっていないが、収入創出／向上活動の例として、捉えることはできる。

メンバー農家ではない家での聞き取りで、最初に払わなければならない500ルピーの分担金が払えないので、WDFのメンバーになっていない、との意見もでた。

5. 8. 1 マイクロクレジット活動：WDF

WDFからのローンには大きく二種類ある。第一に、生活用品の購入や家族が病気になったときのクイックローンで、貯金グループで積み立てたお金の中から小額を借りることができる。これは、他のメンバー4人のサインのみで借りられる。第二に、WDFから借りる大きな金額のローンである。このローンを借りるための条件は、①3か月以上のメンバーシップ、②500ルピーの分担金を支払済み（分割で毎月40ルピーずつ支払うことも可能）、③現金で10%の保証金、④ミーティングへの参加、⑤毎週の積立の実行、の5点である。更に、Rural Women's Societyで承認されなければならない。WDFのローンは半年で返済しなければならないが、返済できないときはBank Officerに相談すれば、返済期間を延長するなど、柔軟に対応している。

ローンを返済しなくなったら、次のような手順を踏んで、返済を求めていく。

- 貯金グループの他のメンバーから、支払うように催促する。
- Rural Women's Society から、支払うように催促する。
- Bank Officer から、支払うように催促する。
- 村の紛争解決委員会（samathamoolamandala）から、支払うように催促する。
- WDF本部から、手紙を出して、支払うように催促する（3回）。
- それでも支払わなければ、訴訟を起こす。

13年前からWDFのメンバーである女性は、現在は小さなブティック（小規模雑貨屋）と自動車（二輪車）修理工場を持っている。その他に、彼女自身が村の人達の洋服を縫ったり、また、水田も持っており、年に一回夫が農夫とともに耕作したりしている。ブティックと修理工場は、5年前に自己資金で始めた活動であるが、改善・改修や稲作に関してはWDFから借りたローンも利用している。ローンは、最初は2,000ルピーで、それを返済した後、順次5,000ルピー、8,000ルピー、と借りて返済し、現在は上限の13,000ルピー借りている。夫は、商業銀行からもお金を借りて、修理工場を大きくして自動車の修理もできるようにしたいが、保証人がいないと借りられないため難しい。

12年前にWDFのメンバーになった漁村の女性は、これまでに3回ローンを借りている。夫の魚の網を購入するのに、3,000ルピー、夫が魚を町に売りに行くための自転車の購入に5,000ルピー、水道を引くのに6,000ルピーである。全て半年で返済した。今の魚網は、質が余りよくなく、良く切れて繕いが大変なので、もっと良い魚網を買いたいと考えている。また、魚捕り用のボートを買いたいと考えている。新しいのは15,000ルピーくらいで、中古は10,000ルピーくらいする。また、妻がローンをして買いたいと考えている。

5. 8. 2 マイクロクレジット活動：SEEDS

SEEDS のローンも大きく二種類あり、第一は、Society からのクイックローン、第二が大きな金額のローンである。大きな金額のローンを借りるための条件は以下の 6 点である。

- ①メンバーである
- ②社会活動に参加している
- ③会合に参加している
- ④貯金グループのメンバーである
- ⑤積立の活動を行っており、6 か月以上口座を持っている
- ⑥Society から借りたクイックローンを返済している

また、ローンを借りる際の手続きとしては、本人が申請書を提出すると、本人以外の小グループ・メンバーで諮られ、そこで通ると、グループのリーダーが、Society 内の Economic Committee に諮る。Economic Committee の参加者は、Society の役員、グループのリーダー達である。ローンを借りるまでには、1 週間から 1 か月程度かかる。ローンは、24 か月以内に返済すればよい。

SEEDS のハンバントータ県責任者によると、商業銀行と比較すると、下記の点が異なっている。

- ①3 か月くらいかかる商業銀行での審査に比べて、SEEDS のローンは、審査期間が短期間である。
- ②商業銀行の利子は年率 8 % 以下程度であるが、保証人が必要であったり、日頃から銀行と付き合いがあったりする必要がある、ローンを借りるのは難しい。それに対して、SEEDS の利子は年率 13.5~36% であるが、保証人などは必要ない。
- ③商業銀行は、町にしかないが、SEEDS は、グループ活動を行っている場所であればローンを借りられる。
- ④商業銀行ではないが、村の金貸しは月 10% 以上の利子を取る。

1991 年からサルボダヤの保育園の保母として活動してきた女性から話を聞くことができた。現在は「ブティック」(小規模雑貨屋)を持っており、本人は保母やサルボダヤや SEEDS 関連の仕事で忙しいため、夫が店番をしている。このブティックを始める前は、夫はココナツの木を丸太にする日雇いの仕事をしていた。SEEDS から最初のローンの 5,000 ルピーで、自転車でアイスクリームを売る仕事を始め、1 年でローンを返済した。その後 10,000 ルピーのローンで人を雇ってアイスクリーム売りの商売をし、30,000 ルピーを 3 回、50,000 ルピーを借りて、ブティックを始め、大きくしていった。ブティックでは、5,000~6,000 ルピーの利益があがっている。SEEDS からのローンは、収入向上の活動にのみ使えるが、それは、生活を向上させるのに貢献している。彼女の society の member 78 人のうち、25 人が恒久的な家を建てることができた。

5. 9 農外収入創出

5. 9. 1 農外収入創出に対する要望

農業及び畜産に関連する農家調査を7世帯に対して実施したところ、2世帯の農家がそれぞれ精米施設及び雑貨屋経営の意向を示した。既に実現に向けて具体的な行動（建屋の建設や建設材料の収集）をとっており、農業以外の小規模ビジネスへの経営拡大を目指している。今後は、経営（納税、法律遵守、労務管理等）、技術（例えば、精米施設場合には損失米を少なくし、他施設よりも高品質の精米生産を行う等）、及び資金面での支援が必要となると考えられる。僅か7世帯に対する調査であるが、そのうち2世帯でこのような農外収入創出を試みる例があることから、小規模ビジネスへの道を望む潜在的な住民は多いものと考えられる。

農民を対象としたワークショップの結果によると、スリヤウエア郡の参加者の半数（4名中2名）、ハンバントータ郡の参加者のほとんど（8名中7名）が何らかの農業以外の事業をやりたいと考えている。また、農業以外の事業に対する否定的な意見は、スリヤウエア郡で2名、ハンバントータ郡で1名であったが、ルヌガンウェヘラ郡の参加者にはみられなかった（否定的な意見の理由については、調査時間の制約で未確認である）。具体的に取り組みたい事業として、精米所、食品加工（米粉、ヨーグルト、ジャム、強壯剤、製菓等）、雑貨屋、手工芸品、製陶業、煉瓦作り、漁業、織物等が挙げられた。ただし、これら農業以外の事業を行うにはそのための訓練と必要資金に対する支援が必要との意見が出された。

5. 9. 2 食品加工の起業化

SMOが指導する食品加工は、全てホームガーデンから収穫される材料を用いるため、元手が不要である。調理道具さえあれば先行投資をせずに、女性でも気軽に販売を始められることが利点であり、女性にとって一番身近な起業活動である。

3年前にDDAのSMOによる6か月の料理講習には34人が参加し、そのうち数人が起業し、現在でも細々と続いているという。起業にあたって一番難しいのは、マーケティングである。しかし、SMOは加工技術の指導をするだけでマーケティングまでは対応できていない。現状では、女性が各自の家で販売したり、近所の雑貨屋や伝手を頼って店においてもらったりしている。販売小売り10ルピー程度以下なら、雑貨屋は1ルピーのマージンをとるのが一般的のようである。

バイツ類とウェディングケーキを製作販売し、ビジネスとして成功した女性は、バイツ類は近くの学校のカンテーン（売店）と、ウェディングケーキは町のReception Hallとそれぞれ契約することができたために、安定した販路がありビジネスを軌道に乗せることができた。彼女によると、ビジネスの成功の秘訣は①夫のサポート、②もとからあった地元の良い人間関係（起業したところは彼女の出身地で友達も多く、また彼女のものなら買っても大丈夫という信用があった）、③SMOの支援、④根気よく続けたこと、だという。

食品の販売にあたっては、州評議会に登録し販売許可を受けなければならない。販売許可を受けるための支援は、SMOが行っている。

販売許可を受けた商品に貼るラベルについては、SMOが指導はするが、補助等はなく、ラベルの印刷は各自が行っている。DDAが指導したラベルに書かれているものは、製造者名、住所、登録番号、製造年月日、賞味期限、商品名、それから「Sponsored by Farm Women's Association of Provincial Department of Agriculture」という一文であったが、SMOはこの文の意味を理解していな

かったために詳細はわからなかった。

加工品を、家庭消費用から販売用へとレベルアップさせるためには、加工技術の向上はもちろんのこと、パッケージングや保存方法の質も向上させる必要がある。DDA は 2003 年のある ASC における「Exhibition」で、食品加工の活動が評価され、Provincial Agriculture Department から 50,000 ルピーのグラントを得た。SMO はこの資金で王冠締めや、ボトル詰め、袋詰め等の機械を買う予定で活動の幅を広げる計画をしている。

5. 9. 3 起業家／ビジネス・トレーニング

農外収入創出として、起業家を目指す住民への行政サービスがある。一つは小規模・農村産業省 (Ministry of Small & Rural Industries) の産業開発委員会 (Industrial Development Board : IDB) であり、もう一つは、青少年スポーツ省 (Ministry of Youth Affairs & Sports) の小企業開発局 (Small Enterprise Development Division) である。

(1) IDB ハンバントータ事務所

IDB のハンバントータ事務所では、起業家のためのトレーニングを実施している。起業家としての対象は、概ね 500 万ルピー以上の投資 (中規模) を対象としているが、250,000 ルピー程度まで対応する場合もある。

起業家トレーニングは、概ね、①郡レベルでの顧客の選定、②意識化プログラムの実施、③顧客のニーズによるグループ化、④研修プログラム (Technical transfer) の実施、⑤ローン取り付けのための支援、⑥マネージメント・アドバイス、マーケティング情報の提供、という順序で実施される。起業を志す者以外に、WDF に対する訓練を有料で実施した経験も有する。

研修プログラムは、一般的には 1~14 日のコースであり、1 郡から年間約 50 人が受講する。また、特別研修プログラムでは、1 郡から年間約 100~200 人が受講する。通常は無料であるが、いくつかのコースは有料である。1 人当りの研修コストは 1,000 ルピーで食事付きとなっている。

起業のための投資資金としてローンを取付ける人数は、1 郡当たり年間 10 個人であり、平均 200,000 ルピーでのローンで、利子率は 12-16% である。また、起業のための投資資金に見合った技術的ノウハウ (機械の選定、食品加工技術、技術サービスを得るための特殊技術を持つ組織との協力を含む) を有している。

(2) 小企業開発局ハンバントータ事務所

同事務所では、ビジネス・トレーニングを実施している。

トレーニングは大まかに以下の二つに分類され、農民も対象となる。

A. ビジネスマンのためのトレーニング (参加費は無料)

A-1 現職ビジネスマンのためのトレーニング

A-2 新しくビジネスを始めたい人向けのトレーニング

B. NGO、商工会議所、Youth Business Trust、REAP など、組織に対するトレーニング (参加組織のリクエストにより訓練コースを設定。参加費は参加者負担)

訓練参加者の選定及び方法として、現地にて GN 事務所を通じて訓練参加者を募り、インタビ

ューを行って訓練を受けるに適切な人物か否かを判断する。応募者のうち最大 30% ぐらいに訓練参加者を絞り込むことになる。訓練は主に郡事務所でやっている。

訓練コストは、概ね一日一人当たり 25 ルピー（お茶付き食事なし）である。1 コースの期間は平均して 4、5 日である。年に 1 回、21 日間の集中研修もやっている。

テクニカルな面の訓練（例えば精米所を営む場合には、マネージメントだけでなく精米技術の習得のための訓練）は、関連機関により実施される。また、ビジネスを成功に導くための動機付けとして、ビジネスに成功すれば政府や商工会議所から賞金が得られるという既存のシステムがある。

活動上の問題点として、以下の 3 点が当事務所より提示された。

- ① 現職ビジネスマン、新規ビジネスマンに対しては、あらかじめ参加者の選定を行っているので訓練はスムーズに進むが、組織からの参加者の能力に大きなばらつきがある。
- ② 自前の交通手段を持たないため、訓練後のフォローアップができない。このため、訓練効果及び成果の評価ができていない。
- ③ コンピューターがないためデータベースを構築することができず、本部への報告に支障を来している。

5. 10 農畜水産業による収入創出

5. 10. 1 営農技術関連

（1）農民を対象としたワークショップ結果

新作物の導入（バナナ、ココナッツ、野菜、ブドウ、パパイヤ、ザクロ）、新品種導入（早生種、耐乾性品種、高収量品種、耐病性品種、市場要求の高い品種、肥料・農薬等のインプットが少ない品種）、優良種子の確保、水不足に対応できる技術、土壌状態を把握できる技術、土壌条件に適した作物選択の技術の習得等、農業技術における先進的な考え方を有している農家が多い。栽培技術の面に偏った営農技術改善を唱える農家が多い中、バナナについてマーケティングの必要性を説くものもあり、マーケティングに配慮した考えを持つ農家もいる。これらの課題の農家自身による解決策として、自身による労働貢献、教えられたことの適切な実施との回答があった。

農業生産に対する阻害要因として、水不足、土地所有権が無いこと、営農資金の不足、野生動物（特に象）及び牛による被害、灌漑用水の塩分濃度が高いこと（ハンバントータ郡）、不安定な気象、作期及び農作業適期が分らないことが挙げられた。特に、ルヌガンウェヘラ郡で行ったワークショップでは、水不足を解決する代替案が必要であり、水不足を解決すること無しには営農技術の改善はできないとの農民の強い意向が示された。

（2）水稲及びバナナの栽培

農家調査中にまとめて得られた水稲、バナナについての作物情報を以下に記す。

① 水稲

ハンバントータ県の 2000/2001 年の稲の作付面積は 23,300ha（マハ期 14,000ha、ヤラ期 9,300ha）、収量は 95,000 トン（マハ期 58,000 トン、ヤラ期 37,000 トン）で、単収はマハ期 4.68 トン/ha、ヤラ期 4.59 トン/ha と全国平均（マハ期、3.86 トン/ha ヤラ期、4.10 トン/ha）を大

幅に上回っている。価格の良い品種(サンバ)はスリランカのコメ生産の 95%を占めているが当地ではメインではなく、ハンバントータ県の約 70%の品種は赤米である。当地での移植栽培は、20 年ほど前までは 20%の普及率であり、現在は 10%以下になっていると推定され、散播による直播栽培 (Broadcasting) が主流である。これは、移植作業の労力を極力減らすために農家が選択した結果と考えられ、常時湛水栽培で年 1 回の除草剤を散布すれば雑草の発生は抑えられる。

当地での小規模灌漑スキーム下の水稻の平均収量は 6 トン/ha、ポテンシャルは 10 トン/ha と推定されるが、ハンバントータ県の大雨季・小雨期を合わせた平均収量は 4.6 トン/ha であり、本プロジェクトで主に対象となると考えられる下の単位収量は小規模灌漑スキーム下のものに比べて大幅に低いものと考えられる。小規模灌漑スキームでは主に小規模タンクが水源となるが、大規模灌漑スキームに比較して使用できる灌漑用水は限られており、このため、稲作技術強化システム (System of Rice Intensification : SRI)¹¹を導入した節水灌漑による水稻栽培が有効であると考えられる。

SRI については、農業・畜産・土地・灌漑省の稲作研究開発研究所アンバラントータ支所で試験が実施された経緯があるが、研究所としての正式な試験結果は残存していなかった。代わりに Ruhuna 大学農学部学生の卒論テーマとしての収量試験結果が保管されており、SRI は排水良好な土壌条件を必要とするために大規模灌漑スキーム及び天水稲作条件下では SRI の収量における際立った利点はないとの結論である。しかし、本プロジェクトの対象地域では規模灌漑スキームではなく小規模タンク下の小規模な水田がメインとなるため、SRI 導入は土地生産性を高める場合に有効であり、かつ、水田面積を拡大することが可能であることから普及性ありと考えられる。当研究所からは本プロジェクトで実施したいイネ品種があれば協力可能であるとの回答を得ている。

農家調査時の小規模タンク及びその灌漑施設視察では、利用されていない小規模タンクや水田が観察された。ここ 5 年間の降雨量が少ないこと、NGO による改修工事後も水位が確保できていない例が多いことから何らかの不都合が生じている可能性があること、カスケード式 (連結式) の小規模タンクの場合には上流部で過剰取水が行われている可能性があること等が原因と考えられる。

②バナナ

バナナの栽培方法 (同品種の場合) には大きく分けて株分け苗と組織培養苗利用の二つがある。組織培養苗は、当地域では主にコロゴ大学の Agrotech & Community Service Center (第 1 回プロ形調査では Tissue Culture Center と称していた) により供給されている。組織培養苗の価格は 28 ルピー/本、一方、株分け苗は 60 ルピー/本である。株分け苗と組織培養苗利用の栽培方法は同じである。栽植密度は 1,000 本/ha、組織培養苗の 1 バンチ重量は 20kg 程度、株分け苗の場合は 15kg 程度。バンチ重量の差は、組織培養苗の優良母株選定と苗出荷時の優良苗選定を厳しくしていることによるものと考えられる。雨期は天水利用、乾期時に約 10 日間隔で灌水を行う。肥料はバナナ用の複合肥料を一株当たり 500g (約 1,400 ルピー) を年 4 回程度施す。肥

¹¹ 稚苗 (2 葉期) 移植、移植間隔 25cm 以上の正条植え、灌水と排水の繰り返し、2~4 回の除草、元肥としての堆肥施用を行い、高収量を実現する栽培方法。フランス人の宣教師の協力を得て、マダガスカルで独自開発した。

料については、現在、尿素が安くなったが他要素肥料が高くなったため、肥料全体のコストは高くなっている。バナナの生育期間は5年間。初収穫まで10～12か月かかり（組織培養苗：約10か月、株分け苗：約12か月）、その後組織培養苗は3か月毎、株分け苗では4か月毎に収穫が可能である。昨今、バナナの生産量が過剰と言われており、市況としては5～7月に安値（収穫適期）、12、1月はクリスマスの影響で高値となる。年間の値幅は6～20ルピー/kgである。高値時の出荷を狙った栽培体系の改善がポイントとなる。また、高品質の新品種、新栽培方法（密植栽培）の普及も課題である。

（3）畑作物研究所アングナコラペレッサ支所

マイクロ灌漑について同研究所の Water Management Division にて安価なドリップ灌漑システムが独自開発されている。畑作物については、天水栽培、Soil Conservation、補給灌漑のための Water Harvesting Technology をユニットとした開発を Water Management と Agronomy Division が共同研究中である。旧農業畜産省が2003年1月に発行した National Policy on Agriculture and Livestock にはハンバントータ県で推奨される果樹の記載があるが、パイナップルは灌漑状況下での栽培であり研究技術はあるが人材不足で研究できていない。また、パパイヤは既に研究が済んでおり、普及・促進段階の状態である。

畑作物栽培上の農家レベルの問題点を挙げてもらったところ、以下の回答があった。

- ① 土地所有面積が小さい
- ② 貧困・低所得
- ③ 農業従事者が未熟練である
- ④ 土壌水分
- ⑤ 土壌有機物が少ないこと
- ⑥ 新作物、新品種を農民が知らない
- ⑦ 苗床のマネージメント
- ⑧ 過剰生産による農作物価格の下落
- ⑨ コストの低い作物選択がなされていない
- ⑩ 新技術の導入が進んでいない（例えば、除草器：Swedish Hoe）
- ⑪ 季節（マハ・ヤラ期）及び地理的特性を活かした作物選択がなされていない、栽培のタイミングがずれている
- ⑫ 水稻の栽培暦しかなく、かつ普及職員のみがそれを保有しており農家には配布されていない

本プロジェクトに対しては、当研究所から調査団を派遣し、プロジェクト対象地域の農業生産に関する調査を実施することが可能であるとの協力的な姿勢であった。

（4）コロombo大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンター

農家に直接指導・普及する栽培技術として、コロombo大学農業技術／コミュニティ・サービスセンターではバナナの花房保護技術を有しており、農家所得向上のためのバナナとマメ科植物のインタークロッピング栽培のガイダンス（0.5 エーカーで 20,000～30,000 ルピーのラッカセイ収入が見込める）も提供している。この栽培方法はハンバントータでは普及していないため、普及拡大の可能性が大きい。また、現在、ゴマの栽培技術の開発を行っている。また、マッシュルーム栽培技術の提供が可能である。

当センターが推薦する作物として、パパイヤ（2 品種あるが、組織培養はやっていない）、ショウガ、薬用植物（栽培技術開発中）、ゴマが挙げられた。

5. 10. 2 営農相談

農家調査においてバナナ農家を訪問したところ、農家は AI、ARPA、コロombo大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンターのフィールドアシスタントに営農相談していた。また、AI と農業技術／コミュニティ・サービスセンター、ASC と NGO 等、複数機関の共同による啓発活動や訓練活動が開催されており、農民が参加している。

しかしながら、SEEDS が組織した ASC のバナナ栽培のトレーニングプログラム後、AI 及び ARPA は 1 度も訪問してくれないという農家があった。SEEDS はローン貸付だけでなく、技術支援も提供可能であることから、バナナ栽培について独自に農家への直接的な技術支援を行っている可能性がある。このため、政府側の AI 及び ARPA が SEEDS メンバーの農家を訪問しないということが考えられる。事業実施に当たっては、農業・畜産分野での NGO から農家への技術支援状況詳細及び AI・ARPA との関係を調査する必要がある。

農民を対象としたワークショップの結果、AI、ARPA、経験豊かな近隣の農家に営農相談している点は、ワークショップを実施した 3 郡とも同じであった。行政サービスである AI 及び ARPA だけでなく、経験豊かな近隣の農家も相談相手となっていることは、事業活動実施にあたって多いに留意すべき点である。また、農薬に関してのみだが、農薬販売店も農家の相談相手となっている。事業活動実施にあたっては経験豊かな農家が農業・畜産分野の事業活動のキーパーソンとなることが考えられるため、これら農家の人的リソースマップの作成が有効と考えられる。

5. 10. 3 家畜飼育

（1）農民を対象としたワークショップ結果

家畜飼育について調査対象の 3 郡で異なる結果が得られた。スリヤウエア郡の参加者は、宗教上好ましくない、隣人の田畑を荒らして迷惑をかけるとの理由で家畜飼育に興味を示さなかった。ハンバントータ郡の参加者は全部で 4 農家のうち 1 農家が 10 頭の牛を飼いヨーグルト製造と牛乳販売を行いたいとの具体的な意見を述べ、別の 1 農家が家畜飼育に肯定的であった。ルヌガンウエヘラ郡の参加者は、全部で 12 農家のうち 2 農家が畜産（販売用の牛とヤギ飼育）を手がけていた。しかしながら、野生生物局による放牧地であった草原の Land reservation 化で放牧が困難になったこと、他人の農作物に被害を生じさせること、家畜の疾病、十分な水が無いとの問題点を挙げている。家畜飼育の普及にあたっては、それを望むものもいるが宗教上の理由で忌避する者がいること、他農民の農作物に被害を与える可能性があること、行政上の理由で放牧地が取り上げ

られる可能性があること、放牧する場合は家畜の水飲み場の整備も必要であることに配慮する必要がある。

(2) 州畜産開発衛生局のハンバントータでの取り組み

州畜産開発衛生局のハンバントータでの取り組みは概ね以下の通りである。

① Demonstration Farm

バッファロー1頭、牛2頭の飼育指導、飼料作物の挿し木供給、家庭菜園における有機栽培、Bio-Gas プラント普及、栄養改善をセットにしたプログラム。2003年に管内で2軒の農家で実施。資金源は南部州政府。

② Goat Development Program

Shed のトタン屋根板供給及び10頭のヤギ供給（ヤギ銀行形式で、飼育・繁殖後に10頭のヤギを Dep. of Animal Production and Health に返すことになっている）。資金源は中央の農業畜産土地灌漑省。

③ Family Poultry Program

10羽の幼鶏（輸入品種）を供給。採卵用のみ。資金源は中央の農業畜産土地灌漑省。

④ Alternative Poultry Program (Turkey)

生後7か月の七面鳥を供給。資金源は中央の農業畜産省。近隣で中国企業が建設工事を実施しているため、飼育後は中国人相手に販売。

⑤ Alternative Poultry Program (Duck)

生後1か月の10羽のアヒルを供給。資金源は中央の農業畜産土地灌漑省。

⑥ Construction of Bio Gas Units

建設資材購入費用として実施者1人当たり60,000ルピーを提供。バッファロー1頭、牛2頭からでる排泄物を燃料として利用し、台所用ガスコンロ及びランプ二つ分のガスを賄える。

州畜産開発衛生局のハンバントータでの取り組み上の問題点は以下の通りである。

- ① スタッフ不足
- ② 人工授精の困難性：農家を訪れても牛は放牧されているため作業が困難
- ③ 家畜用薬品のコストが高い
- ④ 輸送手段が不足している

上記スタッフ不足のため、NGOと協同して活動を分担したいとの要望があるものの、NGO間の能力に差があることが問題となっている。

5. 10. 4 薬用植物

世界銀行の資金により中央政府保健省が執行機関となり、同省の伝統医療局（Department of Ayurveda）が薬用植物の保存及び持続的利用プロジェクトを実施している（6年間のプロジェクトであるが、本年6月30日に終了する）。4県（マータラ、ラトナプーラ、ゴール等）の49村が対象となる、“Medical Plant Conservation Area (forest area)”を中心とした薬用植物の栽培のプロジェクトである。

当プロジェクトのコンポーネントの一つとして、2001年にハンバントータ、アンパラ、アヌラダプーラの3県において農家での圃場試験（On-farm research）が実施され、ハンバントータ県では八つの郡（ハンバントータ、ティッサマハラマ、スリヤウエア、ウィーラケティア、オケウェラ、カトゥワナ、ベリヤッタ、ワラスムラ）、600農家が対象となった。栽培には州政府農業局が協力している。

活動内容は、農具・種子の提供、栽培及びポストハーベストについての研修等であり、対象農家では、主にカトゥウエルバトウ（学名 *Solanum Verginianum*）が栽培された。また、ルフナ大学やペラデニア大学との調査がなされ、農民対象のテクノガイドの作成・配布も実施された。

薬用植物（生のもの）は非課税でインドから安く輸入されており、国内産の供給がある場合、輸入業者が値段を下げて対抗措置をとる。国内産のものが新鮮なために品質が良く、輸入物は船の中やコンテナの中に置いたままになっているために品質は劣っている。

現在、スリランカで需要があるのは30種ほどであり、特にカトゥウエルバトウ及びアムツカラ（別名 Indian Ginsen）はドライゾーンでの栽培に適した薬用植物である。

薬用植物は、普通の農作物と異なり、直接販売できるマーケットがないために販売ルートが限られている。従い、栽培前に品質や量、特記事項等を購入者と取り決めるなどの措置が必要であり、栽培開始後も農民に対して市場や価格についての情報をニュースレターなどで提供する必要がある。栽培や卸売にはライセンスは必要ないが、薬局での販売には必要となる。栽培面では、ゴムや紅茶との間作が適している。

当プロジェクト事務所にて面談した担当者は、2003年に行った JICA の“Health Master Plan”の一部として、Cultivation of Medicinal Plant を執筆している。薬用植物栽培について留意すべき点は、①品質確保、②供給量のコントロールの2点であるが、今後（当プロジェクト終了後）の政府としての取り組みは先行き不透明とのことである。

また、コロボ大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンターでは、4種の薬用植物の栽培技術開発が行われている。

5. 10. 5 営農用ローン

農家調査の結果、農家の中には市中銀行から個人でローンを借り、営農に利用しているケースが見られた。調査した7農家のうち、2農家が市中銀行からローンを借りていた。また、妻が NGO のローンを借り、夫が営農利用しているケースが7農家のうち1農家で見られた。ASC も農事ローン（グループローン）を取り扱っているが、本農家調査では1例も見られなかった。

農業・畜産関連の事業活動実施の際には農家負担分の資金確保が必要となるが、ローン利用者側の意向に十分配慮した活動とするため、想定されるローン提供者のローン条件についての調査

が必要となろう。

5. 10. 6 農産物マーケティング

(1) 農家・農民に対する調査結果

農家調査によると、畑作物及び野菜は近隣の町にある商店や、ポラの仲買人に販売されている。コメは近隣の町の商店や仲買人に販売されており、精米業者への直接販売もなされている。パパイヤは、家まで買い付けに来る集荷業者及び仲買人に直接販売されている。

バナナについては、農家がポラへ運搬・販売（例えば、スリヤウエアでは、週1回開かれるバナナ・ポラがある）する場合もあるが、集荷業者及び仲買人にバナナの生産農家として認識されると、彼らが農家宅まで買い付けに来る。農家は、自分がバナナをポラまで運んで販売する手間（輸送料、ポラでの販売手数料4%、これらに必要な時間等）と販売価格が安くても集荷業者及び仲買人が直接買い付けに来る利点（リスク回避）を比較し、販売方法を選択している。現在のところ、農家は家まで買い付けに来る集荷業者及び仲買人に直接販売する方法を選択している。また、共同販売には手間がかかることから今の個人販売で十分であり、農産物販売を共同化する意味がないという農家もいる。

農民の中には、ASCが提供する農産物価格情報を参考に集荷業者・仲買人との価格交渉を実施している者がいる。しかしながら、他農家ではこのような回答が無かったことから、関連する各ASCに対して農産物価格情報提供システムの実施状況を確認する必要がある。

農民を対象としたワークショップの結果、コメは村内及び村外から来る仲買人及び精米所オーナーに販売されている。野菜・果実は村内及び村外から来る仲買人、あるいはポラの仲買人に販売されている。資金を借りた先に販売しているケースも見られ、中には村の精米所のオーナーが組織を形成し、農家が村外の者にコメを販売することを許さないケースがあることが分った。

(2) 小規模・農村産業省による取り組み

小規模・農村産業省がマユラプーラ (Mayurapura) とウィーラウィラ (Weerawila) にセールス・プロモーション・センターを建設しており、また、ウィーラウィラに農産物集荷場 (Dedicated Economic Center) を建設中である。セールス・プロモーション・センターは、約30店舗の平屋式集合建屋であり、雑貨屋を主体とした小売業が中心である。テナントが Society を構成して運営しており、農産物販売の店舗としても利用できる可能性があるが、マユラプーラのテナント開店率は50%に満たず、ウィーラウィラにいたっては全くテナントが入っていなかった。同様のセールス・プロモーション・センターがコロンボとゴールを結ぶ幹線道路沿い (ベントータ付近) にあるが、ここもテナント開店率は50%に満たない。理由は、官主導で販売不利地に建設位置を決めたこと、店舗に向かない構造であること、排水を考慮していないため等と考えられる。テナント料についての不満はなかった。ウィーラウィラの農産物集荷場 (集出荷場建屋、事務所、レストラン等が入居するとされる建屋で構成) は未だ建設中であり、運営体制が確認できなかった。

5. 10. 7 野生象の被害

農家調査の結果として、象害回避のために夜間は農地の見張りに立たねばならないことから、

昼間は就寝せざるを得ず、また農作業もあるために AI による研修プログラムに参加できないとの苦情があった。野生象の国立公園への迫り込みが国家計画として実施される予定であり、これが実施されれば象害は軽減するものと考えられる。象害については引き続き **Wildlife Department** との接触、情報交換が必要である。野生生物保護局については、前節 3.2.7 を参照。

第6章 農村生活の開発阻害要因とポテンシャル

6. 1 農村生活に関する地域の開発阻害要因

6. 1. 1 農民代表が指摘する問題点

ワークショップに参加した農民代表による農業活動に関連する問題点は以下の通りである。

- ① 不安定な降雨
- ② 水資源の不足
- ③ 野生生物の被害
- ④ 土地（不法耕作地）の所有の問題
- ⑤ 営農資金の不足

灌漑施設のある農地では安定的に水稲・畑作物が生産されているが、十分な灌漑水源を持たない農地では不安定な雨季の降水に頼った営農であることから、農家世帯の生計は脆弱である。また、水源とするタンク施設の老朽化、貯水池への土砂流入・堆積などから、灌漑用水資源が不足している地域が多く見られる。

地域には、政府所有地に入植して耕作を行っている農民が多数存在するが、これら農民は不法耕作者とみなされ、インフラ整備など政府の行政サービスを受けることができない。政府はこれら耕作者の土地所有権を認める手続きを進めているが進捗は思わしくない。また、土地所有権を持つ農民でも、法律により耕作が禁止されているタンクや水路周辺に耕作を行っている事例が多い。

5. 10 節に述べたとおり、象など野生動物による農産物の被害は深刻である。被害回避のために夜間は農地の見張りに立たねばならないことから、日常生活に支障をきたしているとのことである。

6. 1. 2 政府・NGOのフィールドオフィサーが指摘する活動対象地域の問題点

ハンバントータ、スリヤウエア、ルヌガンウェヘラの3郡の村落レベルで、それぞれ活動する政府やNGOの職員らから、共通して挙げられた活動対象地域の問題点は、①水、②交通、③農産物のマーケティング、④環境に関する問題である。

① 水問題

飲料水の不足、小規模灌漑池及び水路の建設とリハビリ、排水の未整備

② 交通

道路及び農業道路の建設とリハビリ、交通機関（バス網）の未発達

③ 農産物のマーケティング

過剰供給による価格低下、仲介業者の暴利

④ 環境

都市・村内のゴミ問題、通行客による幹線道路沿いのゴミ問題、トイレの未整備（特に海岸のトイレ不足）、工業用水による汚染、環境に対する人々の意識の低さ

水と交通のインフラ整備に関する問題は地域別またはオフィサーの専門別に関わらず多くの指

摘があった。またインフラ整備の責任機関として行政機関の計画不履行、行政機関間のコーディネーション不足、資金難、道路整備など住民のイニシアティブに対する行政の支援不足等も少なからず指摘された。

農産物の収穫時過剰供給による価格の低下、交通問題によるマーケットへの時間的距離、仲介業者の介入等のマーケティング問題は、農業関係者のみならず NGO、DS オフィサーからも指摘された。

上記 3 点に関しては、オフィサーの職務や専門分野に関わらず、票を集めたため、これらは地域に共通する問題として広く認識されているといえる。これに対し、この 3 点以外は、オフィサーは各自の専門分野から農村問題を指摘する傾向にある。そのため今回環境に対する指摘が多くなされたのは、環境関連オフィサーが 5 名と、専門分野別で一番多く参加していたからと見なすこともできる。一方で、たとえば今回教育分野の指摘が少なかったのは教育関係者の出席がなかったためと思われる。

農業に関してはマーケティング以外に、資材不足、土地不足並びに不法耕作者問題、放牧地の不足、水や土地といった資源の誤用、殺虫剤の多用が問題として意識されている。またルヌガンウェヘラ郡とハンバントータ郡の一部では、象による作物の被害が強く指摘された。

健康に関しては、ヘルスサービス及び機材の不足、栄養不良児・者の存在、麻薬・アルコール・タバコの弊害等が挙げられた。

地域社会の問題として、住民のプロジェクトに対するモチベーション不足、参加するための資源・収入不足以外に、住民は新技術導入に積極的ではないといった点も指摘された。

都市部を持つハンバントータ郡からは若者の失業率が高い、就業機会が少なく、セルフエンプロイメント能力も低い、かつ水がないので耕作もできないといった深刻な問題が披露された。

子どもの人権オフィサーからは親が海外で就労する家庭の子どもの人権侵害や就学しない子どもが散見されるという意見があった。

6. 1. 3 フィールドオフィサーの農村開発活動上の阻害要因

ワークショップに参加した政府及び NGO のフィールドオフィサーが指摘した、彼らの村落における活動上の主たる問題点は以下のとおりである。

(1) 業務上の問題

【事業実施組織間の連携の不足】

業務上の問題として多くの指摘があったのは、組織間、各オフィサー間、DS と村間のコーディネーションの不徹底、度々変化する行政システムや末端まで届かない情報網といった業務システムに関する問題である。

コーディネーション問題について詳述すると、GA→DS→GN という垂直のラインは、指示系統が一本なのでコミュニケーション、コーディネーションは比較的うまくいっているという。一方、AI、サムルディオフィサー、PS、GN、APRA、NGOs、大学など、GN レベルで活動する人々間の水平のコーディネーションはあまりうまくいっていない。GN レベルの水平の調整委員会も存在するが、メンバーにはそれぞれに垂直の指示ラインがあるため、GN の横レベルで合意を得て調整することは難しいからである。縦割り行政の末端での混乱と解することができる。円滑なコーディネーションのためには水平、垂直という 2 本のラインを意識した調整が必要となる。

ルヌガンウェヘラ郡では、「なぜオフィサー間のコーディネーションがうまくいかないのか？」について、特にワークショップに参加したフィールドオフィサー自身の問題である DS レベルのコーディネーションについて討論した結果、以下の状況が把握された。

DS レベルには、DS を統括する Coordination Committee をはじめ、以下行政官レベル別、及び分野別に調整委員会が存在し、それぞれ毎月ミーティングを開催している。各調整委員会の委員数は、10 人程度から 100 人という大規模なものもある。各調整委員会にもよるが、概して出席率が悪い。DS 事務所のオフィサーの出席は良いのだが、その他の機関のオフィサーがなかなか出席しない（このワークショップに参加したのも DS 事務所から 6 人、他機関からは 1 人のみであった）。そのため各委員に情報が行き届かず、調整機能が果たされていないのが現状である。

オフィサー自身によると、同僚の会議への出席率が低い理由の主なものは下記のとおりである。

- 交通の問題。道の状況が悪い、バスがない、時間通りにこない。
- Invitation letter が行き届かない。
- オフィサーは多忙である（研修や他の会議に参加、法廷での弁護、私用等）。
- 自分がミーティングに出席することが必要だという認識がもてない。出席してもしなくても同じである。会議は意見を言う場でもない。
- ミーティングはいつも偉い人の“One-Man Show”であり、出てもつまらない。
- 時間を守るなどの規律になっていない。意識が低い。
- 仕事に対する達成感、満足度が低い。
- 会議に出ても問題は解決されない。
- インセンティブがない。ランチも出ない。

（２）住民側の問題

【農民の事業に対する受身の姿勢】

対象住民の問題として、住民のプロジェクトやミーティング、トレーニング等への参加率の低さ、決まった人だけの参加、組織力の弱さ、時間不履行といった点が挙げられ、ローン地獄に陥っている住民、前向きでない住民や保守的で技術適用率が低い農民の意識を変えること、アウェアネス形成の難しさ等も指摘された。

住民が農村開発事業に消極的である理由として、フィールドオフィサーたちは次のように指摘した。

- 住民は参加しても利益がないと思っている。
- 多くの機関が調査だけをして、住民に利益をもたらさない。またそのような機関／調査が多すぎる。
- 調査に協力してもそのあとにプロジェクトが始まらないと、住民はだまされたと思う。
- 利益を受ける人が公平に選ばれない。政治的に裨益者が決まる（サムルディなど）。
- 住民の選挙により選ばれた住民組織の代表が、住民から集めた資金を悪用することがある。
- インセンティブがない。ランチやお菓子・お茶等が出ない。
- 住民はサムルディ、Women's Society、FO、RDS、葬儀互助会、Youth Club、寺、種々の NGO によるローン関係のミーティング等、各種グループ活動や研修、共同作業などで年

間 30 以上のミーティングに参加していて忙しい。

- 住民は長期的な効果を待てない（植林プロジェクトなど）。
- 住民に補助金や物を与える機関も多く、住民はそういった目に見える物を欲しがるようになってしまった（住民は甘やかされてしまった）。

他方、プロジェクト側の非を認め、「失敗するプロジェクト」があまりにも多すぎるから、住民は開発プロジェクトに期待を抱かなくなり、参加する意欲がなくなってしまう、と指摘する声もあった。「失敗するプロジェクト」の理由を、オフィサーたちは次のように分析した。

（3）プロジェクト側の問題

【住民のニーズが反映しにくいプロジェクト体制】

「失敗するプロジェクト」の傾向として、フィールドオフィサーは次のように認識している。

- 形式にはまったプロジェクトや住民のニーズを反映していないプロジェクトが多い。
- デザインに住民の意識が反映されていないプロジェクトは失敗する。たとえば中央でデザインされるトップダウンのプロジェクトは現場の状況に合わないため、完成後に住民が関心を示さない。
- プロジェクト期間は往々にして短すぎ、効果が出る前に終わってしまう。
- 政府のプロジェクトは、政権が変わってしまうと、プロジェクトの進行とは関係なしに突然止まってしまう。
- コーディネーションの不徹底。
- 省庁間（水平関係）でコーディネートがない。縦割り行政である。
- コロンボとハンバントータ（中央と地方の垂直関係）のコーディネートがない。
- 村レベルのオフィサー間のコーディネートがない。
- たくさんの機関が同時に色々なプロジェクトをしている。
- ミーティングの日時が、住民の都合ではなくオフィサーの都合により決められる。
- プロジェクトのモニタリングシステムが弱い。

【事業モニタリング・評価システムの不備】

プロジェクトのモニタリングや評価システムの不備は、事業の失敗要因としても挙げられている。現状の解決策として、以下のような意見が出された。

- プロジェクトのドナーは、デザイン、指導、実施、モニタリングの全ての段階において住民代表（最低二人）と関係オフィサーが関与できる体制を積極的に整えるべきである。
- プロジェクトには関係する全住民が登録できるような組織が必要である。
- 建設作業等は FO を通して行われる方が良い。

【業務遂行に関する低いインセンティブ】

フィールドオフィサーたちが自分の活動上の問題点として、強く不満に思っていることは、現場レベルでの活動資金の不足と、道路状況が悪い、交通手当が足りないといった交通手段に関する問題である。農家を訪問する手段としてオフィサーは、バイクを購入するローンを受け

ることができるが、貸与されるわけではない。しかも購入したバイクに毎月支払われるガソリン代は十分ではないという。よって多くのオフィサーはバイクを購入することはせず、公共交通機関のバスや、バスの通らない地域では三輪タクシーを使っている。しかしこの交通手当も十分でないこと、バスが未整備な地域が多いことが彼らの農家訪問を妨げており、活動上の大きな障害となっている。ただし、交通手段に対する指摘数は各郡とも最も多いものの、投票して優先順位をつけると、必ずしも一位にはならないことは興味深い。共通問題ではあるが最も深刻な問題ではないというオフィサーの認識が伺える。

また事務所、データ保存、訓練、衛生、建設に関する設備・資機材の不足、及び人材の不足に関する問題も上位に挙げられた。

以上の理由等から仕事の満足度が低いこと、一般に給料が低いこと、仕事の成果や効率等に関わらず給料が同じであるため、働くインセンティブが低いということも指摘された。

【適性技術及び研修機会の不足】

オフィサーのための In-Service-Training が不十分であることがスリヤウェア郡では上位に挙げられたため、参加者 10 人にそれぞれのトレーニング希望項目を聞いたところ、第一希望英語、第二希望コンピューター、第三には環境に配慮した農業実践方法、家計管理、起業促進とビジネスマネージメントといった各種専門別の新技術という順になった。プロジェクトのマネージメント・モニタリング・評価法、及び訓練に使うオーディオビジュアル機材の使用方法についてのニーズもある。またリーダーシップや組織化などの手法や、国内外の農村開発事例についての希望も挙げられた。

これを受けて、なぜ英語の研修が必要なのかという問に対しては、①必要な情報は英語のテキスト、マガジンに書いてあるから。インターネットからも情報を入手したいから。②外国人と一緒に働く機会が多いから。通訳を介しないでやり取りしたいから。という返答であった。参加者 10 人中 7 人までが NGO やドナー機関の外国人と仕事をした経験を持っている。日常的に英会話が必要で、本や雑誌、インターネットに接しているが、英語がわからないので非識字者のように感じるという告白もあった。

情報入手のための対応策としては、英語研修以外にも、シンハラ語による研修を増やす、テキストをシンハラ語に翻訳するなど対応が必要となろう。

【その他】

GN や農村レベルでの情報収集をするオフィサーは、住民が誤った情報を提供していることに困惑している。たとえば「ローンを借りる時は一定の収入があるという証明書を書いてくれと言う人が、今度はサムルディ（生活保護）を受けたいから収入がないと書いてくれと言いに来る」というようなケースを、GN は何度も経験しているという。ローンを貸し出すほうの WDF の銀行オフィサーや統計処理担当の行政官も、農村調査をすると、村人はその状況にあわせて適当に答えているという事実を認識しており、正確な情報収集の妨げになっている。

6. 1. 4 従来の農村開発事業における活動の問題点

南部州で過去にドナー／NGO が数々の事業を実施しているにもかかわらず、必ずしも活動に持続性がなかったといえる。その原因はどこにあるか、関係機関よりの聞き取り、ならびに現地調

査及びワークショップの結果より、以下のとおり問題点をとりまとめた。

従来の事業における活動の問題点とその背景

	活動の問題点	問題の背景
①	各プロジェクトの活動がセクター別、縦割りである	過去にドナーが実施したプロジェクトはセクター別に実施されて、しかも事業進捗をみながら活動内容を変更していくような柔軟性に欠けていた。
②	適正技術が確立・普及されていない	パッケージや販売を念頭においた食品加工の起業化、経済性を考慮した節水灌漑システムなど、技術の適正化はいまだ発展途上段階である。 政府職員の農民に対するコミュニケーション・スキルが不十分である。
③	プロジェクトの波及効果が低い	個人への普及活動が実施されることが多く、技術が地域全体に広がりにくい。 活動の事業化についての支援体制が不十分である。食品加工などを事例にすると、加工のノウハウを研修するにとどまっている。農民起業化にあたって必要な資材の調達、商品化、マーケティングなどをアドバイスする制度が未整備であり、人材も不十分。
④	事業実施機関相互の連携の不足	ドナー／NGO 間の事前調整が不十分なまま、各村落で独自にターゲット・グループを設定し事業を実施している。そのため、村落レベルにおける各グループの連絡・連携が不十分となっている。 既存の各行政レベルにおける調整委員会が円滑に機能していない。
⑤	農民の事業に対する受身の姿勢	農民は事業に対するオーナーシップに欠ける面があり、会議への参加にも消極的である。 住民の行政に対する依存心が高い。 その背景には、事業内容が住民のニーズを反映していないためであり、行政よりのトップダウンで事業内容が決定されることが多いためである。

6. 2 農村生活改善のポテンシャル

6. 2. 1 生活改善活動にかかる組織・人材

今回調査では、現状で「生活改善」活動をカバーする、カウンターパートとなりうる機関 (DDA、ADA、及び NGO) が存在し、かつその中でカウンターパートとなりうる程度の技術を有した生活改善の専門家 (例えば SMO) の存在を確認できた。換言すれば、これら組織・人材を支援・強化・発展させることが可能な現地のイニシアティブがあり、ポテンシャルが存在する。したがって、本プロジェクトは、スリランカ政府のオーナーシップを醸成しつつ、カウンターパートの後方支援をすることが十分に可能である。

6. 2. 2 出発点となる政府／NGO 職員の問題意識

ワークショップでは、参加者より、オフィサーが過去に実施した事業がトップダウンで行われたため農民の事業への参加意識が低いとの問題意識が寄せられた。また今後の課題として、「住民の意向を計画段階からプロジェクトデザインに反映することが事業の持続性につながる」という指摘がなされた。オフィサーがこれら問題意識をすでに有していることは、住民主体型事業を推進するにあたってプラスの材料と考えられる。

6. 2. 3 受益者たる農民の意識・意欲

現地調査及びワークショップでは、農民は保健・衛生、栄養について基本的知識を有しており、特に女性はマイクロクレジット活動への参加率も高く、農業分野だけに限らず、収入向上活動への投資も盛んであることが確認された。さらに男女ともに、畑作技術、節水灌漑技術などをはじめとする農業技術向上に対する意欲の高さも観察された。全般的に、個人々の生活の改善への意欲は非常に高いといえる。以上より農民の主体性をもとに活動を選定し技術移転を実施していく人的ポテンシャルを有すると判断できる。

他方、対象地域の農村には「スラムダーナ」というコミュニティの共同作業が伝統的にあり、冠婚葬祭の炊き出し、お寺や村の掃除、お寺のトイレの掃除などを現在も組織的に行っている。以下は、農家調査全般から得たグループ活動についての利点をまとめたものである。個人的な人的ポテンシャルが高いことに加え、組織的な活動ポテンシャルの高さもうかがえる。

● 農業技術と組織化の相乗効果

—EMぼかしに関するエピソード¹—

「2001年ごろ SEEDS が実施した EM ぼかし研修参加農家のなかから、実験農家を 6 軒選び、その家の耕作面積の半分を使って EM 実験農場とした。その結果、1 年目はどの農家も収量が上がったので、次のシーズンにはさらに数人が導入し、これもうまくいった。EM を水田、バナナ、家畜にも使っている。ペストコントロールにも良い。EM を使うことによって、仕事量は減り、収量は上がった。これまで使っていた肥料代 (4,000 ルピー/シーズン) を節約でき、子どもの教育費等に役立っている。

「アッタン」という無料の労働交換は、田畑における労働が中心で、田の畝作り、田植え、収穫、脱穀、OFC 関係の作業などを伝統的に行っていたが、農業機械の導入で「アッタン」の機会は減ってきていた。しかし Society 活動を再開してからは、農業技術・情報交換や、小グループでの活動が活発化し、「アッタン」をすることも増えてきている。Society Chairperson は EM の先進農家である。SEEDS のメンバーではない人にも教えてあげている。APRA や WDF のジャンシャクティ銀行のプレジデントが EM について教えてくれとやってきた。時間ができたら教えてあげるつもりでいる。」

彼らの EM 農業効果の信憑性は今回の調査では検証できなかったが、ある新技術の導入の成功を核として、グループ活動が活発化してきているという事例として大変興味深い。この Society は、1987 年に結成したものの、内戦や政治的介入により、活動は停止していた。2001 年に村内選挙によって Chairperson を新しく任命し活動を再開した。同時に、EM 農業の導入を Chairperson が率先して行い、成果を上げることによってロールモデルとして Society を引っ張っている。失敗しない技術を導入し、実利を伴うことによって、組織の強化ができていくプロセスを知る好例である。

注 1: SEEDS グループ長からの聞き取り

● 女性のグループ活動

—井戸端会議が実利を結ぶ¹—

女性が毎月1~2度同じメンバーで集まり、加工食品作りをするということは、「加工技術の向上」という効果以外に、メンバー間の情報交換、悩みの相談といった、「公の井戸端会議の場が提供される」という効果が、参加した女性から高く評価されていることがわかった。

手作業をしながら、たとえば、「10人を招待してパーティーをするのに、何をどのくらいの量作ればいいのか」といった日常的な相談をしあい、先輩主婦に教えてもらったり、お互いに知恵を出し合ったりしたことが非常に役立ったという。このような会話から、メンバー家庭で開かれるパーティーには、皆で協力し、習った料理や自分で工夫した創作料理を持ち寄るなどの行動が生まれている。このような料理やもてなしがメンバー外の人に評判がよいと、頼まれてメンバー外の人パーティーもセッティングするようになり、僅かながら賃金を得ていた活動が評判を呼び、ケータリングサービスの起業化に繋がったという事例もある。

ADAのSMOが指導した中で、同様に食品加工から冠婚葬祭のケータリングサービスのビジネスに発展した女性18人のグループがある。(女性は皆農家の主婦なので、ADAがケータリングビジネスの指導まですることには問題ないそうだ。)彼女たちのビジネスは上々で、これまでの売上金を元手に、新しく農業ローンを開始した。メンバーの夫に対しては利子3%、その他の人には6%と設定している。この利子は他の銀行よりも低い人気があり、需要はあるので、ビジネスを拡大したいと考えているという。

グループとして活動しても、利益を単純にメンバーに分配する機会が多い中で、このグループは、利益をグループのものとして貯金し、あらたな活動を開始できたということは注目に値する。利益を個人へと還元していたのではビジネスを発展させることはできなかった。グループとしての活動が定着し、一段階進んだ事例として評価できる。

そういったグループのメンバーのひとりには、「グループで活動していて良かったことは、近所で何かパーティー等があれば5人で料理をし、アイスクリームの販売もして、グループとして収入を得ていること。グループだと自分たちが強くなった気がして、1人だと無理だと思うことにもチャレンジできる。メンバーの団結も強くなっていると感じる。」と語った。グループ活動の問題点はと尋ねると、「グループだからできたことがたくさんある。問題点は思いつかない」と言った。

グループ活動を通して女性が収入を得られることにより、「銀行口座を開けることを誇りに思う」、「自分の収入で子どもに良い教育を受けさせることができるようになったことがとても嬉しい」、「生活がずいぶん良くなった」、「夫が自分のすることに対して協力的になった」という意見があった。

注1：6月3日午後、ベリヤッタSMOからの聞き取り

第7章 プロジェクト実施の基本方針

7. 1 概要

前章に述べたように、ワークショップで政府／NGO 職員が指摘した事項は、まさにスリランカの農村開発の現実を物語っている。これまで、いろいろなドナーやNGO が住民参加型を標榜してプロジェクトを実施しても、持続性を確保するためのシステムが構築されていなかった。

プロジェクトの持続性を確保するためには、受益者たる住民と、行政・NGO の両者に対する支援が必要である。すなわち、①住民が、所得向上、生活改善などの課題達成のために、自ら考え意思決定し行動する「開発行為への主体的な参加」を通じて、自らの能力を向上すること、及び、②住民を支援する行政・NGO など職員の能力向上及び住民への支援体制の構築が必要であり、これらを制度化する必要がある。

本プロジェクトでは、過去の事業の教訓より、以下の方針に従って活動計画を策定し、住民組織能力強化に向けての開発モデルの構築を目指す。

	事業実施の基本方針	活動内容
①	包括的アプローチ	農村の総合的な生活向上を目指した、広範な分野の活動のプログラミング・実施。 個々のグループ活動がシナジー効果を生むような、活動の組み合わせ
②	適正技術導入及び教育訓練強化	農民、政府・NGO 職員への教育訓練 生活技術と普及技術のバランスの良い導入
③	プロジェクトの波及効果を高めるための取り組み	技術訓練と資金協力へのリンク スタディー・ツアー、評価ワークショップ等を通じた技術交流
④	事業実施機関の連携強化	末端行政レベル（村）から郡、州、中央まで各行政レベルにおける調整委員会の設置・運営及び活動の定着化
⑤	事業に対するオーナーシップの醸成	農民の事業への参加を促進するための意識化醸成プログラムの実施 ワークショップ、CAP（Community Action Planning）を住民主体で実施することによる、Demand-driven Approach の徹底 コミュニティ・コントラクトによるインフラ改修
⑥	事業モニタリング・評価システムの構築	プロジェクト評価ワークショップの開催 モニタリング・評価手法の導入研修及びフォローアップ
⑦	ジェンダー配慮	男女の協働活動を通じた包括的な村落の生活向上 特定の活動がジェンダー格差を拡大しないような配慮

7. 2 包括的アプローチ

村落における活動内容として、①食生活改善、②生活用水の確保、③居住環境改善、④衣料の改善、⑤保健衛生、⑥環境改善、⑦家計・生活管理、⑧教育、⑨農業・畜産・内水面漁業など所得向上、⑩それ以外の所得向上、⑪コミュニティ活動の活発化などの活動を、ワークショップにおける住民のニーズに基づき決定する。

農村の総合的な生活向上を目指した包括的アプローチの一例として、以下に示すような生計手段や所得階層といった対象者の生活状況・レベル別に、それぞれのニーズに相応しい生活改善プログラムをパッケージとして実施することが考えられる。出発点となる個々の基礎的な生活改善活動の成果が、将来的に所得向上プログラムにつながるよう配慮する。

- 土地なし農民や不法耕作者など貧困者を対象とする場合には、共同菜園や自家生産作物を使った料理講習などをエントリーポイントとして協同行動を促進し、農繁期の共同炊事場設置から、最終的には農村における食堂経営などの起業化に発展させる。さらに、ヤギ、鶏（採卵用）などの飼育は、家庭の栄養改善から開始し、収入向上につながる可能性がある。
- 大規模農家・灌漑水田所有農家に対しては、家庭菜園、食品加工、料理教室、栄養改善などの一連の活動を包括的に行い、そのうち食品加工として自立できるように包装、マーケティングなど起業支援を行う。
- 畑作を導入し経営多角化を図り、現金収入のある農家に対しては支出管理、家計管理など経営効率化のための支援が有力である。
- マラリア発症地域の住民に対しては、井戸の改修や維持管理等の水場の改善、及び安全な生活用水を確保、飲料水の煮沸消毒等の衛生的な生活の徹底、蚊帳の製作販売による収入向上活動などを組み合わせ、マラリア予防に取り組む。

このように、関連性のある活動コンポーネントを効果的に組み合わせることによりシナジー効果を狙う。

7. 3 適正技術導入及び教育訓練強化

プロジェクトの活動には政府職員への参加型開発手法の技術移転を重要項目として加えることとする。プロジェクト対象地域において住民と直に接しながら普及活動をする AI や APRA、NGO などのフィールドオフィサーは、農業なり生活改善なり個々の技術を普及するための「普及技術」が不足している。普及技術とは、「会合の持ち方」、「技術伝達の方法」、「人前で話すスキル」、「組織強化」、「リーダーの養成」などであり、換言すれば「参加型ワークショップ手法」や「ファシリテーション技術」であるといえる。

生産活動、衣食住などに直結する「生活技術」と並んで、「普及技術」のバランスのよい定着が、現場の普及員に必要であり、この「普及技術」は往々にして見落とされがちであるが、事業の波及効果を高めるためには、時には「生活技術」以上に重要な位置を占める。日本には、この「普及技術」専門の SMO が存在する。この分野の日本の経験を活用したスリランカ側への「技術強化」、というアプローチは事業に極めて有効であると考えられる。

さらに、「生活技術」分野では、以下に示すような政府職員／農民に対する技術普及、教育訓練が重要である。

- 食品加工技術：農業局職員に対する、加工食品の保存方法（瓶詰め、缶詰め、真空化等）、販売用のパッケージング・ラベリング、流通・マーケティングなどに関する技術訓練を行い、農民への技術普及を促進する。
- 畑作物導入及び栽培技術の改善・普及：関連研究機関と協同で、各畑作物の栽培暦の作成・配布を行う。
- 果樹栽培技術の改善・普及：バナナ、ブドウなど栽培農家を対象にした、マイクロ灌漑導入を含む技術の普及を行う。

7. 4 プロジェクトの波及効果を高めるための取り組み

プロジェクトの波及効果を高める方策として、①農民グループに対する技術訓練の実施、②技術訓練と資金協力へのリンク、③ワークショップでの技術交流などが考えられる。

既存グループや新規グループへの技術訓練の実施は研修効率を高める点からも有効である。さらに、個々の活動を共同で行うほうが、活動を継続できる面があると考えられる。既存のグループのみをターゲット・グループとすることは、村落全体にプロジェクトの便益が波及しない恐れがあるため注意が必要である。

食品加工などの起業には、資機材の投入とそれに伴う資金面での支援も不可欠になってくる。グループを結成し貯金を積み立てているグループに対して、資金管理や資金調達についてのアドバイスを行うなどの活動が必要である。

従来のプロジェクトでは、技術移転は事業地区に勤務する普及員に限定されてしまい、移転された技術の他地域への波及効果が低いという面が指摘されていた。評価ワークショップを県、州、中央レベルで定期的で開催し、他地域より普及員を招き技術の紹介・交流を行うことが重要である。このようなワークショップで学んだ他地域の普及員が、任地で学んだノウハウを適用することによって、技術が波及していくものと考えられる。さらに、農民を対象とするスタディ・ツアー及び技術交流会なども有効である。

7. 5 事業実施機関の連携強化

活動実施にあたっては、政府機関相互あるいは NGO との連携強化を図る必要がある。本プロジェクトでは、各村落に事業実施グループを含む全ての組織をメンバーとする村落調整委員会を設置することを提案している。さらに、中央、州、県、郡の各行政レベルでも、プロジェクト調整委員会を設立する。

政府機関相互の連携例として、食品加工は農業局、栄養改善は保健局の担当であるが、フィールドレベルにおいて合同で活動を実施し、事業実施効果を高めることが可能である。

政府機関と NGO の連携例としては、ADB のプロジェクトで NGO が住民のモービライゼーションを行い、国家給排水委員会が水タンクやトイレ建設の技術的サポートを行う、といったお互いの得意分野を生かした協働活動があり、本プロジェクトにも有効な連携方法であると考えられる。

7. 6 事業に対するオーナーシップの醸成

本プロジェクトでは、事業に対する政府職員及び農民のオーナーシップ醸成を目的として、①意識化醸成プログラムの実施、②住民主体のワークショップ開催とコミュニティ行動計画（Community

Action Plan : CAP) の作成、③コミュニティ・コントラクトによるインフラ改修、を活動に取り入れる。

今回のワークショップでの指摘事項は、農民の事業への参加の低さであった。従来の参加型と称する開発では、フィールドオフィサーは参加型開発の理念は理解するものの、彼らの農民に対する態度・行動を変えるまでには至らなかった。政府職員の農民に接する態度も依然として高圧的であり、農民のやる気をそぐ原因となったと考えられる。しかし本調査のワークショップでは、住民のプロジェクトへの参加率を高めるためには、農民の都合が良い時期に会議や活動を設定するなど、オフィサー側が農民のニーズに合わせて柔軟に対応する必要があるとの意見が、苦い経験を積んできたオフィサー側から挙げられたことは、注目に値する。

本プロジェクトでは住民主体のボトムアップアプローチを取る場合には、まず、政府や NGO 職員の意識と行動の変化を促す必要があると考える。政府や NGO 職員が本事業の理念を理解し、参加型開発におけるファシリテーション技術を取得してもらう。その後、彼らによって農民に対する意識化醸成プログラムを実施するというステップをとることにする。

本プロジェクトで提案される、「住民主体のワークショップ」は、参加型調査手法を用いて問題分析と目的分析を行った後、提案された事業の優先付け、実施計画を農民主体で作成することである。政府・NGO 職員は行動計画作成のリソースパーソンとなることが期待される。これら農民が主体となる行動計画作成と政府・NGO 職員との合意形成のプロセスにより、住民組織に問題認識、問題解決のための意思決定、外部との交渉などの能力が備わるものと期待される。

「コミュニティ・コントラクト」は、インフラの改修事業を直接住民組織に発注する方式である。この方式をとることにより、住民は自ら建設工事中の材料・労務者の調達、資金管理、施設建設などを行うことになり、組織の管理能力や施設の維持管理能力が高まるとともに、事業に対するオーナーシップが醸成される。

7. 7 モニタリング・評価システムの確立

現地ワークショップでは、適切な事業モニタリング・評価システムが導入されていないことが、現場レベルで不正や不公平な利益分配を生む原因となっていると指摘された。本プロジェクトでは、各村落に設立される村落調整委員会が自らの計画をモニタリング・評価するシステム、及び、事業実施主体である行政が事業効果を評価するシステムを確立し、関係職員の教育訓練を行う。同時に事業のマネジメントや参加型モニタリング・評価手法を導入すると効果的である。

7. 8 ジェンダー配慮

本プロジェクトは衣食住改善から農業をはじめとする所得向上まで幅広い活動コンポーネントを想定しており、男女の協働活動を通じて包括的な村落の生活向上を目指すものである。生活向上のためのプロジェクトというと、一般には女性をターゲットとしたプロジェクトが想定されがちである。しかし今回の調査から、対象地域では日常のルーチンワークを女性が担うことが多いが、男性の参加もかなりの割合で見られることがわかった。よって、本プロジェクトでは、男性を排除しないための配慮、男性のニーズも考慮したプロジェクトデザインが必要である。一方、生産活動一般は男性が担うことが多いが、女性も農業活動や収入向上に積極的に取り組んでいる。特定の活動がジェンダー格差を拡大しないような配慮が必要である。

具体的には、特に料理は女性が行うことがほとんどであるようであるが、掃除・洗濯・水汲み・薪

採取などの他の家事に関しては、男性も行っている。特に、水汲み場や薪採取場が遠方にある場合は、男性が、あるいは男女協力して、水汲みや薪の採取を行っている。また、改良かまど製作の研修を男性対象に実施し成功した例もあり、一見女性の分野と思われる活動でも、男性のコミットメントを積極的に促すようなプロジェクトデザインを工夫する必要がある。

農業に関しては、農作業、特に住居近くの畑での稲以外の作物の栽培については、女性も行っている。しかし、農民の代表的組織である FO への参加の条件を、世帯主としている FO も多く、この場合には、女性が一家の長である場合を除き、男性がメンバーとなっている。FO を通じた農業技術普及を実施する際には、対象地域の FO のメンバーシップについて、十分に調査し、FO のメンバーではない女性や、青年農業者や農業後継者といった世帯主でない男性にも技術が普及する方法を検討する必要がある。

第8章 プロジェクト・プロポーザルの概要

ラップアップ会議においてスリランカ政府と合意に達したプロジェクト・プロポーザルの概要は以下の通り。

8. 1 プロジェクト・アウトライン

8. 1. 1 プロジェクト上位目標

- ① プロジェクト対象地域の住民の生活の質が向上する。
- ② プロジェクトで構築された開発モデルが他地域に波及する。

8. 1. 2 プロジェクト目標

プロジェクト対象地域の住民が、生活向上のための活動を自立的かつ持続的に行うための能力強化を行う。

8. 1. 3 期待される成果

- 成果1 地域住民による生活向上活動への支援・調整システムが強化される
- 成果2 社会的・経済的活動を行うための住民組織が設立される
- 成果3 設立された住民組織により社会・経済インフラが整備される
- 成果4 住民組織により社会的・経済的活動が実施される

8. 1. 4 活動

現時点における活動は以下の通り想定しているが、事前評価後に確定する。

- 活動 1-1 各行政機関の住民支援に関する職務分掌・体制を明確にする
- 活動 1-2 政府職員に対して事業実施手法（参加型開発）に関する教育訓練を行う
- 活動 1-3 政府職員に対して、事業開発コンセプトを理解してもらうためのワークショップを開催する
- 活動 1-4 中央、州、県、郡レベルで事業実施にかかる調整委員会を設立する
- 活動 2-1 プロジェクト対象地域において関係者に対するワークショップを開催し、コミュニティ行動計画を作成する
- 活動 2-2 行動計画メニューに基づき、各活動を行うための住民組織結成のための支援を行う
- 活動 2-3 住民組織が各活動について詳細な行動計画を作成するための支援を行う
- 活動 2-4 各コミュニティにおいて、住民組織調整委員会（Community Co-ordination Committee）の設立を支援する
- 活動 3-1 住民組織が社会・経済インフラ改修計画を策定する
- 活動 3-2 住民組織が請負者となる工事实施契約を締結する
- 活動 3-3 住民組織に対して、インフラ工事にかかる教育訓練を実施する
- 活動 3-4 住民組織に対して社会・経済インフラ維持管理にかかる教育訓練を実施する
- 活動 4-1 住民組織が実施する経済活動（農業、その他所得向上計画）に対して、教育訓練、ガイダンス、情報提供を行う
- 活動 4-2 住民組織が実施する社会活動（保健・公衆衛生を含む）に対して、教育訓練、ガイダ

ンス、情報提供を行う

活動 4-3 社会・経済活動を行う住民組織が、運営管理を円滑に行うことができるために必要な教育訓練を行う

活動 4-4 住民組織が定期的に社会・経済活動に関するモニタリング・評価を行えるように支援を行う

8. 1. 5 投入

(1) 日本側投入

- ① 長期専門家（4名）
プロジェクト・マネージャー、村落社会開発、農業・社会基盤整備、業務調整
- ② 短期専門家（必要に応じて派遣）
- ③ ローカルスタッフ
- ④ 資材供与及び施設整備
- ⑤ 教育訓練費
- ⑥ 事務所経費

(2) 相手国側投入

- ① カウンターパートスタッフの人員配置
- ② 事務所スペースの提供
- ③ カウンターパート側負担事業費
- ④ カウンターパート側負担の運営及び維持管理費用

8. 2 実施地域

南部州 ハンバントータ県の3郡（ハンバントータ、スリヤウエア、ルスガンヴェヘラ）。

8. 3 実施期間

5年間。

8. 4 実施体制

本調査で提案された実施体制は図8. 1に示している。

8. 4. 1 執行機関

執行機関を州評議会・地方政府省（Ministry of Provincial Councils and Local Government）とする。同省は、中央レベルにおけるプロジェクト管理責任を持つ。

Organization Chart for Project Implementation (Tentative)

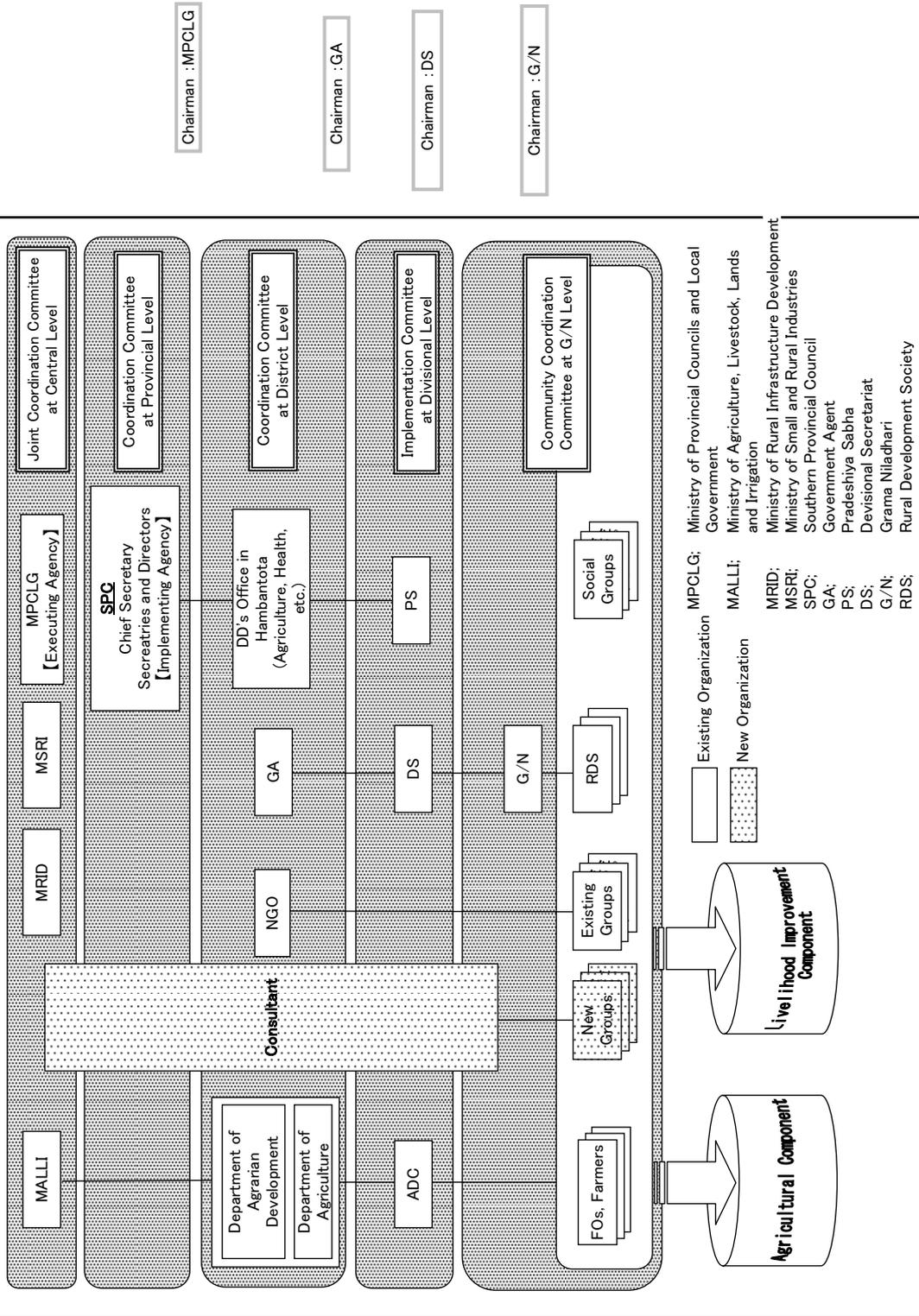


Fig 8. 1 Organization Chart for Project Implementation (Tentative)

8. 4. 2 実施機関

南部州評議会（Southern Provincial Council）が実施機関となり、プロジェクト実施の責任を負う。フィールドレベルでは州の県事務所に加えて、中央省庁の地方事務所（農業局、農業サービス局）、県次官事務所、郡次官事務所、等の機関を加えた実施体制とする。

8. 4. 3 調整委員会

調整委員会を中央、州、県、郡、村落の各レベルに設立する。各調整委員会名及び開催頻度を以下の通りとする。

各行政レベルにおける調整委員会

行政レベル	名 称	議 長	開催頻度
中央	Joint Coordination Committee	州評議会・地方政府省次官	半年に一度
州	Coordination Committee	州評議会次官	3 か月に一度
県	Coordination Committee	県事務所次官	3 か月に一度
郡	Implementation Committee	郡事務所次官	毎月
村落	Community Coordination Committee	グラマ・ニラダリ	毎月

なお、各委員会はプロジェクトの活動が包括的であること、及び、対象村落が限定されていることなどより、プロジェクトのための委員会を新規設立することで、スリランカ政府と合意した。

第9章 村落レベルにおけるプロジェクト実施における留意点

9.1 概要

本プロジェクトは、農村住民の生活の質的向上を目指す。そのため、対象住民自身のニーズを基に諸活動をプログラミングしていくという、Demand-driven アプローチをとる。農村生活の質的向上に関連する諸活動をセクターに特化せずに包括的に取り込み、柔軟に対応することが、本プロジェクトの特徴である。

実際の活動計画は、プロジェクトの第一段階として、参加住民が話し合いによって Community Action Plan: CAP を作成することとなる。そのため具体的な活動内容は、プロジェクト開始後に、住民自身が決定する。よって実施段階でスムーズに対応できるように、プロジェクト側は対象住民のニーズに幅広く、かつフレキシブルに応えられるよう、念入りに事前準備をしておくことが肝要である。

その事前準備の一環として、農村生活改善に関連した活動内容として想定されるものを、今回の農村・農家調査結果から表 9.1 活動案及びその留意点にまとめた。今後の対処方針としてプロジェクト側の参考となるように、それぞれの活動上の留意点やコメント、関連機関を一覧にした。当然のことながら、これら以外にも、住民のニーズによって追記していく必要がある。

この表の取り扱い方法として第一に注意すべき点は、本表を活動メニューとして対象住民に提示し、リストの中から諸活動を選択してもらうようなことはしてはならないということである。彼らの生活改善のオーナーシップを涵養するためには、住民が自らのアイディアを出し合うことによって夢を語り合い、独自の CAP を形作っていくというプロセスが重要である。プロジェクト側はこれを側面から支援するファシリテーターとして機能するものであって、住民を誘導してはならない。

第二に、表 9.1 に記述した個々の活動は、生活改善を具現化する手段であって、目的ではないという点は繰り返し強調すべき点である。一つ一つの小さな取り組みにより、住民の「やる気」と実践の「喜び」を育てながら、自らの生活の質的向上に対する積極的な態度を養成し、行動を促す。このプロセスによって、住民のエンパワーメントが促進されることを最終的な目標とする。

第三に、表内の各活動の実施は、グループ活動を基本とする。それは、グループとすることにより受益者を増やし、特定の人々の限定された活動となることを避けるためであり、同時にグループダイナミクスの利用により、活動の持続性を期待するためでもある。本プロジェクトは九つの農村を、「農村」を単位として対象とし、農村住民の中からある特定のグループをターゲットとして絞り込むことはしない。一方、村落住民全員参加の網羅集団を組織することはせず、活動目的別に機能を持った少人数の目的集団をいくつか組織することを想定している。一般的に、目的集団として機能するには、経済レベルや農業経営形態、年齢等が同程度の 5~15 人くらいの集団が適しており、隣近所の仲良しグループから発展すると持続的な活動ができるといわれている。住民が参加しやすい環境を整備し、住民全員をもれなくカバーできるよう配慮する必要がある。

既存組織を活用する際は、村によって、FO が強力なところもあれば、農村開発協会が活発なところもあり、一概にどの組織がターゲット・グループとして相応しいとはいえないために、実施段階において各村落レベルでの詳細な調査を行うべきである。

葬式互助会が活発な地域で NGO が社会サービス小委員会 (Social Welfare Sub - Committee) を設置しようとして失敗した例などを考えると、様々な既存の組織がある村において、新しい住民組織の設立は、必ずしも適切でない場合もある。また、ワークショップでの行政官からの意見として、農民が集会に参加しない理由の一つに、あまりに数多くの組織があるので、その全ての活動に参加すること

ができないから、というものがあつたことは、プロジェクトの実施体制を検討する上で、非常に重要なポイントであると思われる。

表 9.1 活動案及びその留意点

A. 普及技術

研修項目	重要度	研修内容案	対象者
組織化手法	◎	リーダーシップ養成、グループ活動運営手法など住民の組織化や組織の活性化、ジェンダー配慮、既存の Social Mobiliser 活動の強化	DS、GN、AI、APRA、LDI、PHI、NGO などのフィールドオフィサー
参加型ワークショップ手法	◎	ファシリテーション技術、参加型ツール（マッピング、ランキング、スコアリング、トランゼクトウォーク、日課表・カレンダー作り、ロールプレイイングなど）、プレゼンテーション方法、会合のもち方、レクリエーションの導入	
技術伝達方法	◎	個別指導と集団指導方法、住民へのアプローチの仕方、農家相談の対応の仕方、農村調査、カメラやスライド、ビデオ等の視聴覚機材の使い方、ポスターやマニュアル等教材等の作り方・使い方、現地視察・技術交換会・品評会等の計画運営、新技術導入の際の留意点、普及員同士の連携活動の方法	
プロジェクト・マネージメント	◎	参加型マネージメント手法、データ処理、レポート記述など、他機関との連携・調整業務の効率化	
評価・モニタリング	◎	参加型評価・モニタリング手法の導入、制度構築に向けた支援	

B. 生活技術

大分類	活動案	実施 重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)
A 食生活 改善	A-1 家庭菜園 (共同菜園) 普及	◎	<ul style="list-style-type: none"> 既に多くの行政機関、NGO が実施しているため、経験から学ぶことができ、また協力関係を構築するためのエントリープロジェクトとなる可能性が高い。 野菜、果樹等バラエティを豊かにし、年間を通して家庭消費程度の収穫ができるような作付け計画が望まれる。薪の燃料の植林も必要となる。 女性の負担だけが増えないような配慮が必要。 貧困層には不法移住者が多く、土地の問題があるので導入は慎重を要する。共同菜園から始めるのは一考である。 →I-1 へ拡大 	農業局、州農業局、州畜産開発衛生局、ASC、GN、NGO
	A-2 家畜飼育	○	<ul style="list-style-type: none"> 自家消費規模の鶏（主に卵食）の導入 州畜産局が小学校と協力した卵食導入のための養鶏プロジェクト、ヤギ貯蓄銀行等を限定的に実施している。モニタリングの上、協力できる可能性はあるだろう。 →J-6 へ拡大 	州畜産開発衛生省、NGO、GN
	A-3 料理教室・食品加工	◎	<ul style="list-style-type: none"> 州及び中央政府の農業局、NGO ともにさまざまな技術を導入しているが、機材及び資金の不足、グループ活動の持続性が問題となっている。 端境期の栄養補給としての保存食の導入も望ましい。 自家消費用、贈答用、販売用といった段階別の指導により長期的取り組みがなされる可能性がある。 →I-1 へ拡大 	農業局、州農村開発省、州農業局、州畜産開発衛生局、NGO
	A-4 栄養教育	○	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭菜園」「料理教室」とのパッケージプログラムにより、家庭菜園で作られる野菜を使った栄養バランスの良い食生活指導が望ましい。 	農業局、州農業局、州畜産開発衛生局、州保健局、DS、NGO
	A-5 農繁期の 共同炊事	◎	<ul style="list-style-type: none"> 農繁期に 15-20 人の農夫を雇っているような大規模農家では主婦の食事の準備がかなりの負担となっている。 大規模農家のグループ化による農繁期の共同炊事、あるいは土地なし農婦のグループ化による農繁期簡易農村食堂等の活動が考えられる。 料理教室の応用クラスとしての導入も考えられる。 25 年程前までは共同炊事の習慣がスリランカにもあった（州農業局副局长の話）。 →I-4 への拡大 	NGO
B 生活用水の 確保	B-1 井戸の管理・ 修理	◎	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水用の共用井戸は数多くあり、管理が行き届かなかったために使用できなくなっているものもある。 共用井戸の管理、共同作業での修復などの活動が考えられる。 	州農村開発省、DS、NGO、住民組織

大分類		活動案	実施 重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)	
B	生活用水の 確保	B-2	水汲み場・水 浴び場・洗濯 場の整備	◎	<ul style="list-style-type: none"> 共用水場の場合は、貯水池のほりと、灌漑水路の一部など、全く整備されていない場所もあり、整備すれば、作業効率も上がり使いやすくなると考えられる。 排水処理の面からも検討が必要である。「排水処理」参照。 	要検討
		B-3	雨水利用設備	○	<ul style="list-style-type: none"> 既に、国際機関、NGO など多くのドナーが導入している。 個人の家への設置となるため、共同作業としての側面は弱くなることが考えられるが、生活用水を確保する一手段としては有効であると思われる。 	DS、NGO
		B-4	共同水道	△	<ul style="list-style-type: none"> ADB のプロジェクトで導入しているところもあるが、National Water Supply and Drainage Board の下で、水道料金も徴収して行っている活動である。既に作られている村がプロジェクト実施地域となった場合、管理・修理を中心に活動する可能性はあると思われる。 	国家給排水委員会
C	居住環境の 改善	C-1	炊事場の改良	◎	<ul style="list-style-type: none"> 既に様々な工夫があり、モデルとなる農家はある。主婦間の共同学習、また適齢期・若者層の男女に対する台所改善の指導は効果があると思われる。 夫の理解と協力を得るための、夫への働きかけも同時に必要である。 	農業局、州農業局、NGO
		C-2	トイレの 普及・改良	○	<ul style="list-style-type: none"> トイレのある世帯は多く、きれいに使用されている。 貧困層で、これまで住居の改善に対する支援を受けた経験のない場合、トイレがない世帯や、water-seal 式のトイレが導入されていない世帯も多い。PHI との協力のもと、water-seal 式トイレの普及の活動（water-seal 式トイレに対する補助金など）は、可能性があるだろう。 	州保健局、NGO
		C-3	排水処理	○	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象村には水道がないからか、流しや食器洗い場は台所内には無い。敷地内に水場がある家でも、洗濯、シャワー、皿洗いは同じ場所で地べたに屈んで行われている。排水を整備した洗濯台、流しの導入を検討する価値はある。 環境衛生というより、マラリア対策プログラムの一環とするとより実施率が高くなるのではないか。 洗濯は男女ともに行うため、簡易洗濯台の作成・導入は男性の協力を得やすいエントリーポイントなる可能性はあるだろう。ただし、家庭で洗濯するのは、屋敷地内に水場がある家庭に限られているので、現時点で対象となる農家は少ない。 	州保健局
D	衣料の改善	D-1	服の自主製作	△	<ul style="list-style-type: none"> 農村でもミシンを持っている家庭が見られる。農村におけるミシン所有率が40%を越えるという調査結果もある。ミシン所有家族に対する縫製の指導は可能だろう。 子ども用パンツ等手軽にできる下着の導入も要検討。販売も可。 蚊帳や下着の制作販売に関しては WDF に実績がある。 	NGO

大分類	活動案	実施重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)		
E	保健衛生	E-1	予防健康教育	○	・ PHM との協力のもと、知識はありながら実行されていない飲料水の煮沸・ろ過についての健康教育の可能性は考えられる。	州保健局、NGO
		E-2	衛生教育	○	・ PHI との協力のもとで、家庭菜園の普及とともに実施する、コンポストの導入などゴミ処理についての環境衛生教育の可能性は考えられる。	州農村開発省、州保健局、NGO
		E-3	母子保健	△	・ 予防接種や産前検診の受診率は非常に高いようであるので、農民を対象としたこの分野の活動を更に強化することは難しいと思われる。	州保健局、NGO
		E-4	蚊・寄生虫の駆除	◎	・ Anti Malaria Campaign が実施されている。未導入地域に対する蚊帳の徹底、ボウフラを食べる小魚の導入、水場の整備等の共同作業。 ・ 蚊帳作り販売は農村をマーケットに実施可能。WDF に経験あり。	州保健局、NGO
		E-5	必須薬品へのアクセス向上	△	・ 医療施設へのアクセスは、それほど困難ではない。また、薬局も数多くあり、村の小規模雑貨屋「ブティック」でも解熱剤などは購入可能なため、ニーズはそれほど高くないと考えられる。	州保健局、
F	環境改善運動	F-1	マイナータンク上流の植林	△	・ マイナータンクの水源涵養、マイナータンク内の沈砂防止、薪採取地としての里山のような利用を目的とするが、直接的な恩恵がなく薪採までに時間がかかるため積極的に取り組むインセンティブは低いと思われる。	中央環境局（環境天然資源省）、州農村開発省、DS、PS、GN、NGO
		F-2	コミュニティ内の共同清掃	○	・ 共同での村や寺の清掃の習慣は伝統的にある。しかしビニール袋や家庭ごみの問題が顕在化してきているので、実施の徹底が必要である。 ・ 環境オフィサーが実施している「こども環境クラブ」への協力も一考である。	中央環境局（環境天然資源省）、州農村開発省、保健局、DS、PS
		F-3	薪採取地の環境維持	△	・ 木がよく育つ地域では、屋敷林からの薪で間に合っているため、積極的に取り組むインセンティブは低いと思われる。 ・ 薪不足の地域に対しては、果樹等の植林を含む家庭菜園と改良かまどのセット活動が効果的だろう。	中央環境局（環境天然資源省）、州農村開発省、州保健局、DS、PS、GN、NGO

大分類	活動案	実施重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)
G 家計・生活管理	G-1 家計管理	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灌漑水田、多角化経営、換金作物、EM ぼかし等を導入した家庭の一部では収入の増加が見られている。収入増加の時期こそ、無駄の無い計画的な支出の指導が必要となる。農家の識字能力も高いので家計管理の指導は難しくは無いだろう。 ・ FO に対する農業簿記の指導があるようだが、家計簿記帳はあまり取り組まれていない。対象地域の家庭では一般的に家計管理は女性の役割なので、農業簿記とあわせた家計簿クラスを女性対象に行うことは抵抗が少ないように思われる。 ・ 農村では家計簿記帳の経験がほとんどないので長期的な取り組みが必要となるだろう。マイクロクレジットや共同購入を始めている既存グループを通じたアプローチであれば比較的受け入れられやすいのではないかと。 ・ 貧農層はシーズンごとの家計管理が要。収入向上よりもまずは支出管理からの導入が効果的だと思われる。 	NGO
	G-2 共同購入	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既にいくつかの NGO が実施しており、評判は良い。未導入地域への普及はポテンシャルが高い。 ・ 「家計簿導入」とのセット活動も一考。 	NGO
	G-3 石鹼製作	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石鹼は生活必需品ではあるが、対象地域では製作されていない。そのため経済レベルが低いほど家計に占める石鹼費の割合が高くなっている。自家栽培されるココナッツオイル等を利用した石鹼の製作は、家計支出を節約するために有効であろう。 ・ 石鹼製作技術が定着すれば、販売活動への展開も考えられる 	要検討
H インフォーマル教育	H-1 共同保育	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村においても教育熱心であり、サルボダヤ他の活動により多くの村では幼稚園が整備されている。 ・ 比較的少子傾向であり、農繁期の簡易共同保育所の必要性は高くはないだろう。 	NGO
	H-2 識字教育	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 識字率は高いので、識字だけの教室は必要ないと思われる。家計簿、栄養、衛生等他のトレーニングでカバーできる分野である。 	州農村開発省、NGO

大分類		活動案	実施 重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)			
H	インフォ マル教育	H-3	青少年活動 (Youth Club, Young Farmers' Club)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ Young Farmers' Club は 70 年代には活発であり、現在農業指導員等として活躍中の多くが、元メンバーであるという。DDA では、2004 年から新たに Young Farmers' Club 活動費がつき、復活させたいという意向である。 ・ 地域によっては既に活動しているところもあるようだ。 ・ 男女ミックスのグループ活動がうまくいっている。 ・ 元メンバーの農業指導員たちの経験をもとに、彼らのイニシアティブで活動を現在風アレンジし、技術交換会、研究発表会、視察等の行事を増やして、交流、技術研磨の場を設け、リーダーシップ養成の機会とできるだろう。 	州農村開発省、PS、農業局、 州農業局、州畜産開発衛生局、 GN、NGO		
		I	農業・畜産・ 淡水漁業 以外の 収入創出	I-1	手工芸品、食 品加工、家庭 菜園等	手工芸品 △ 食品加工 ◎ 家庭菜園 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ マーケットが近くにないため、手工芸品の販売ポテンシャルは低いだろう。 ・ 食品加工の可能性はあるが、マーケティング、パッケージングと同時の実施が必要。起業分野の指導者がいないので、その養成が先決となる。 ・ 販売に至るにはマーケティングとパッケージングが重要課題となる。 ・ 瓶詰加工、缶詰加工の機材及びラベリング等の技術導入が必要である。 	農業局、州農業局、州畜産開 発衛生局、DS、ASC、GN、 NGO
				I-2	小規模雑貨 屋・精米所経 営	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模雑貨屋「ブティック」をやってみたいという女性が多いが、農村ではマ ーケットが小さくないのでリスクは高いと思われる。 ・ 旧農村開発省による既存の「道の駅」失敗・成功理由の検討は参考になるだろう。 ・ 農村住民が起業及びビジネス・トレーニングを受ける場合、スポーツ・青年省 の県の出先機関である小企業開発局ハンバントタ事務所の活用が適切と判断され る。しかしながら、トレーニング後の訓練生に対するフォローアップやモニタリ ング・評価を実施できずにいるため、県レベルの調整委員会への同事務所職員参 加によるインセンティブ昂揚が必要である。また、トレーニング後の訓練生に対 する技術面でのサポート支援の仕組みを構築する必要がある。 	州農業局、州畜産開発衛生局、 GN
				I-3	特産品のアン テナショップ	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナショップで商品になるようなハンバントタの特産品が今回は把握でき なかつた。特産物の創出から長期的な取り組みを要するだろう。 ・ 小規模・農村産業省との協議でマハベリ開発庁が同様の事業を実施して失敗し ていること、販売品に際立った特徴が無ければ困難とのコメントがあった。 	要検討
I-4	簡易農村食堂	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貧農主婦を対象に、共同炊事を起業化した農繁期の村内簡易食堂は一考である。 	NGO				

大分類	活動案		実施 重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)
J 農業・畜産・ 淡水漁業に よる 収入向上	J-1	畑作物導入及 び栽培技術の 改善・普及	◎	<ul style="list-style-type: none"> 畑作物栽培技術の農民への浸透を図る必要がある。例えば、関連研究機関との協同による各畑作物の栽培暦作成及び農家への配布である。更に水稲栽培と併せた農業簿記の普及など営農面でのサポートが必要と考えられる。 	農業局、州農業局、ASC、DS、 NGO
	J-2	水稲栽培改善	○	<ul style="list-style-type: none"> マイナータンク下の小規模な水田では、SRI (System of Rice Intensification) の普及可能性がある。マイナータンク改修とセットにすれば、更に効果が高まると考えられる。ただし、現時点ではマイナータンク下の SRI 実証例を確認できていないため、SRI の研究成果、関連研究所の意見、導入事例についての調査が必要である。 	農業局、州農業局、ASC、DS、 NGO
	J-3	果樹栽培技術 の改善・普及	○	<ul style="list-style-type: none"> 灌漑施設と併せた技術普及と農家による施設導入のための支援が必要である。また、バナナに見られるように生産過剰及び市場への供給過多による農産物価格下落の影響が大きいと、市場志向の営農体系を確立することにより対応を図る必要がある。このため、高度な栽培技術の普及、栽培体系の確立・普及、農業経営支援が必要と考えられる。 	農業局、州農業局、ASC、DS、 NGO
	J-4	マイクロ灌漑 導入	○	<ul style="list-style-type: none"> 畑作物研究所アングナコラベレッサ支所、ワラウエ左岸拡張地区の展示圃場及び農業訓練センター等との連携を図り、導入農家に負担をかけないような普及に配慮する必要がある。従い、技術面での支援ばかりでなく、ASC が取り扱っている農事ローン、市中銀行及び NGO のローンシステムにも配慮する必要がある。 	農業局、州農業局、ASC、DS、 NGO
	J-5	薬用植物栽培 及びマーケテ ィング	○	<ul style="list-style-type: none"> 栽培面では州農業局の取り込みが必要である。薬用植物は販売ルートが限られている上に、栽培前に品質や量、特記事項等を購入者と取り決めるなどの措置が必要であり、栽培開始後は農民に対して市場や価格についての情報をニュースレター等で提供する必要がある。重要なことは、薬用植物の安定した品質及び供給が生産者側に求められる点である。マーケティングの面で伝統医療局の協力が必要であり、事業実施に際して同局の意向及び協力可能性を確認する必要がある。 	伝統医療局、州農業局、PS、 NGO
	J-6	家畜飼育普及	◎	<ul style="list-style-type: none"> 本事業実施に際しては、農民と行政側、特に野生生物保護局との放牧地に関する相互確認、他農家との放牧地に関する取り決め（放牧地の相互確認、被害を与えた場合の罰則等）の実施及びゼロ・グレージングの導入、放牧地内水飲み場の水源開発・施設設置、州畜産開発衛生局出先機関と NGO の共同等について検討する必要がある。 	州畜産開発衛生局、GN、NGO

大分類		活動案	実施 重要度	留意点	主要関連機関 (調査結果より)	
J	農業・畜産・淡水漁業による収入向上	J-7	農産物マーケティング	○	<ul style="list-style-type: none"> 農産物販売の現状から判断すれば、現時点で農産物共販のために生産者組織を構築することは時期尚早と判断される。農産物共販を進めるよりも、既存の農産物価格情報を有効利用し、市場動向を把握した上で営農体系に反映させることが第一と考える。これを踏まえた上で、農家が農産物共販の必要性を認め合い、組織化の道を選んだ場合に本格的な生産者組織による農産物共販が有効となると考えられる。 小規模・農村産業省が建設したマユラプーラとウィーラウィラのセールス・プロモーション・センターの利用は、立地条件とテナント入居率が悪いという現実から困難と考えられる。現在、同省がウィーラウィラに建設中の農産物集出荷場については、運営体制の確認と農民による利用可能性について検討する必要がある。 	農業局、州農業局、州畜産開発衛生局、GN
		J-8	生産基盤改修	○	<ul style="list-style-type: none"> 小規模タンク及びこれに付属する灌漑施設の改修に限定される。小規模タンクの改修は NGO により数多く実施されているものの、その効果が不十分なものが多く見受けられた。原因の一つとして、改修工事前の調査の不十分さが考えられるため、改修工事にあたっては、南部州灌漑局等関連機関を巻き込んだ調査・設計・工事を行う必要がある。 	農業局、州農業局、州灌漑局、DS、ASC
		J-9	淡水漁業	△	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する場合は、Uda Walawe Breeding Center の稚魚生産・供給及びそのシステムについての情報収集を行うこと、水位の安定したマイナータンクを厳選すること、及び環境影響についての調査が必要と考えられる。 	Uda Walawe Breeding Center、州農村開発省、NGO
K	コミュニティ・センター活動の強化	K-1		○	<ul style="list-style-type: none"> 葬儀互助会により多くの村落で度設置できている。要望によっては老朽化したもののリハビリ、未設置地域への新設も考えられる。ただし自助で建設した村との軋轢を生まないように、建設資材の補助等は検討が必要である。 建設作業よりも、ある施設の有効活用のために、コミュニティ・センターを利用するプログラムの充実などソフト面の支援が効果的だと思われる。コミュニティ・センターを活発化させることによって、ハード面はこれまでのように自助で発展させられるのではないだろうか。 	州農村開発省、DS、ASC、GN

9. 2 目的別グループ活動案

9. 2. 1 普及技術の強化

本プロジェクト対象地域において行政機関とNGOの役割分担は、一般に、NGOがSocial Mobiliserとして住民を組織化、小規模グループ活動やコミュニティの共同作業などをコーディネートし、行政側はそれに対し、各機関それぞれの専門分野の技術支援を行っている¹²。お互いの長所を活かした補完的活動関係にある。

しかし行政・NGOに関わらず、住民と直に接しながら活動するフィールドオフィサーの多くが、住民が活動になかなか集まってくれない、人を惹きつける話し方ができない、折角組織を作ってもグループ活動が長続きしないといった共通の悩みを抱えている。

そこで、住民とのコミュニケーションを円滑にする普及技術の習得と強化を目指した活動が必要となる。その内容は、たとえば、組織化手法（リーダーシップ養成、グループ活動運営手法など住民の組織化や組織の活性化、ジェンダー配慮、既存のSocial Mobiliser活動の強化など）、参加型ワークショップ手法（ファシリテーション技術、参加型ツールの導入、プレゼンテーション方法、会合の持ち方、レクリエーションの導入）、技術伝達方法（個別指導と集団指導方法、住民へのアプローチの仕方、農家相談の対応の仕方、農村調査、カメラやスライド、ビデオ等の機材の使い方、ポスターやマニュアルといった教材等の作り方、新技術導入の際の留意点、普及員同士の連携活動の方法）、プロジェクト・マネージメント（参加型マネージメント手法、データ処理、レポート記述など、他機関との連携・調整業務の効率化）、評価・モニタリング（参加型評価・モニタリング手法の導入、制度構築に向けた支援）などである。

9. 2. 2 食生活の改善

（1）家庭菜園の普及

栄養改善、及び食費の支出削減のために、家庭菜園による自家消費作物栽培は重要であり、また対象農民の家庭菜園に対する関心も高いため、未導入地域への普及や、技術開発、他活動への展開といった可能性は十分にある。DDAやADAをはじめ、既に多くの行政機関やNGOが着手しているため、その経験を学ぶことができる。また多くの機関がコミットしている活動ということは、それらの機関と協力関係を構築するためのエントリープロジェクトとしても実施効果は高いと考えられる。

しかし貧農層には不法移住者も多く、土地の問題は複雑であるため、介入には注意が必要となる。村内のパブリックスペースなどを借り、共同菜園から始めることも一考である。実験栽培や共同耕作等、実利を伴う活動を推進することにより、協働行動を促すと、家庭菜園と組み合わせた栄養教育、料理講習、食品加工等へとグループ活動を発展させやすくなると思われる。最終的には、自家栽培作物の加工販売による起業化につなげられる可能性も高い。

（2）栄養食、保存食、スピード料理の導入

収穫期に食べきれない、売れ残る余剰作物を使った保存食の加工は、野菜や果物の摂取が不足する端境期の栄養改善、廃物の有効活用として効果的である。冠婚葬祭やパーティー時に自家製品を利用することで、支出の削減に役立つ。塩茹でや、味付けをした根菜類、豆類の瓶詰は、加工の一手間を省いたスピード料理に活用でき、農家の保存食としてだけではなく、都市居住者をマーケットとした

¹² サルボダヤなど全国的なNGOでは、独自にテクニカルスタッフを擁し、技術面では行政に頼らずに活動している。

販売の可能性もある。

ジャムや濃縮果汁の販売については、テレビコマーシャルをしている有力な人気ブランドがあり、マーケットに参入するのは難しいという意見があった。オーガニック等の質の良いものを作る、地元の特産物を使った特異なものを作るといった工夫が必要であり、マーケティングに留意しなければならない。さらには、規格に合ったものを安定して作る技術、保存方法、パッケージ、ラベリング、広報に関する指導が起業化にあたっては必要となる。しかしこれらの経験者がまだ少ないことから、指導者の養成が急務である。農家に対する技術指導と指導者養成を同時に進める必要がある。

（3）農繁期の共同炊事の導入

多角経営農家、大規模農家の女性は、農繁期には日常の仕事以外にも農夫のための食事を準備するなど、家事の規模も大きくなり、忙しい。農繁期の共同炊事は、家事の共同化、効率化に効果があると思われるが、対象地域では「農繁期は誰もが忙しいため他人の手伝いをしている暇はない」という考えが主流であり、「共同」炊事というアイデアはなく、指導している機関はない。だが冠婚葬祭時には寄り合って炊事をする習慣があるため、大鍋を使った大人数分の料理等の経験はどの村落でもあり、共同炊事を導入できる可能性はあると思われる。

共同炊事の実施にあたっては、二通りの方法が考えられる。一つは、現在過剰労働となっている農夫雇用側農家の女性を対象にグループ化し、家事の効率化を目指し、営利を目的としない場合である。炊事まで共同でできなくても、たとえば2週間分くらいの献立をグループで作るようにすると、毎日女性が個々にメニューに悩まなくても済み、また料理講習で習った栄養料理を取り入れるなどすると栄養的にも改善されるだろう。さらには、共同献立にすると、材料の共同購入が計画的にできるので、経費の節約ができる。グループメンバーが順番で買い物に行く、あるいは店からデリバリーを頼むなどすると、買い物に行く手間も省け、繁忙期の女性の負担軽減に役立つ¹³。

もう一つは、日雇いに出る側の農家の女性を対象とし、農繁期の簡易食堂¹⁴としての起業化を目指す場合である。灌漑水田を持たない農家の女性は、農繁期には田植えや収穫、農閑期には塩田での作業など、250ルピー程度の日雇いに出ているが、肉体的にも重労働であり負担となっている。この労働の代替として、同程度の収入が得られる規模の収益を目指し、簡易食堂として農繁期のみ営業するという案である。この場合のパトロンは、これまで農夫に食事を供給してきた大規模農家となるため、実施可能性について注意深い検討が必要である。

どちらの方法が適当かは、たとえば日雇い労働者層の料理を大規模農家が抵抗なく食べるかといった文化的側面からも考慮が必要である。

9. 2. 3 生活水の確保

水の少ない地域であるプロジェクト対象3郡では、飲料水用の井戸、生活用水用の水汲み場も共用のものが多い。共用の井戸には囲いがなく、ただ穴を掘っただけのものもあり、管理が行き届かず使用できなくなってしまうものもある。実際に、RDSなどで共同井戸の改修を実施した経験のあるコミュニティもあるので、共同井戸の管理・改修は、共同作業として有効な活動であると同時に、

¹³ 農繁期の共同献立及び材料の共同購入を実施した山間部のみかん農家グループが、地元の食料品店と契約しデリバリーを頼んだことで、主婦の買い物労働負担が軽減され、喜ばれたことから、生活改善活動が活発化したという事例が長崎県にある。

¹⁴ 農繁期の簡易食堂から、通年の食堂として発展、起業化した事例が大分県にある。

飲料水の質を向上させることにも若干なりとも寄与すると考えられる。

9. 2. 4 居住環境の改善

(1) 台所改善

改良かまどや台所改善について知ってはいるが、家庭には導入していない人も多い。住居全体については諸機関から瓦やセメントの補助があり、屋根、壁等のしっかりした建築が多いが、一般に台所は離れにあり、立派な住居の割には等閑にされているケースが散見された。「これは仮の台所で、いずれは台所全体を改善するから、その時に改良かまども導入しようと思っている」という家庭は多く、台所の改善はどちらかというと後回しにされているようである。また燃料となる薪を屋敷敷地内だけで賄える地域もあり、そのような地域では森林保護や環境保全の面から改良かまどの普及にアプローチしても効果は低いと考えられる。夫が大変協力的である、台所まで手が回るほど生活に余裕がある場合以外は、台所への投入はプライオリティが低い。

そうではあっても、ADA や NGO が普及している改良かまどは、女性だけでも簡単に手作りすることができ、材料費もかからずメンテナンスも手軽にできることから、そのメリットが女性や男性に体得されれば、より広く普及されるものと考えられる。熱効率がよく、調理時間が3分の1程度に短縮される、置き火でお湯が沸く、薪の使用量が減る、二口にするとカレーと米が同時に調理できる、煙突を工夫するとかまどの上で魚や肉、果物を乾燥させることもできる、などが改良かまどの利点である。

女性が夢のように語る「台所全体の改善」を実現させるために、計画的に、第一歩として改良かまどから導入していくことは一考である。まずはかまどだけを改善し、余暇時間を利用した他活動によって収入を得たり、節約したりしながら、台所改善経費を貯金する。このような長期的な取り組みは個人での意欲だけでは長続きしにくいので、目的を一にする人々を組織し、グループ活動化すると効果的である。特に主婦同士や、近い将来独立して住居をデザインするであろう適齢期の男女をグループ化した共同学習は、実践につながりやすいのではないだろうか。またグループ活動化することによって、家族からの理解が得られるように働きかけやすくなるという効果もあると思われる。

個々の家への導入が難しい場合には、既存のコミュニティホールに、作業動線を考慮し、改良かまどを置いた「モデル台所」を増設し、上述した料理講習や共同炊事等を実施しながら、体験できる場所とすることも一考である。コミュニティホールを簡易食堂として利用することも考えられる。コミュニティホール活動の活発化への効果もあがるだろう。モデル台所の機能性、効率性を体得できれば、かまどや台所の改善は次第に広がるのではないかと期待できる。

(2) 排水処理

調査対象村には水道がないからか、流しや食器洗い場は台所内には無く、屋外の適当な場所で食器類は洗われている。敷地内に井戸や貯水槽といった水場がある家では、洗濯、水浴び、皿洗いは同じ場所で地べたに屈んで行われている。いずれにしても排水設備はなく、汚水処理は自然に任されているのが一般的である。これらの汚水溜がボウフラを発生させている可能性は高く、環境衛生の面からだけでなく、マラリア対策プログラムの一環として、排水を整備した流しや洗濯台の導入を検討する価値はある。

洗濯は、対象地域では女性の仕事に限られておらず、男女ともに行うため、日曜大工でできる程度の、排水を整備した簡易洗濯台の作成・導入は男性の協力が得られやすく、男女協同の生活改善プロ

ジェクトのエントリーポイントとなる可能性はある。同様に、排水を整えた水浴び場所の整備も必要である。

9. 2. 5 被服の改善

農村におけるミシン所有率が 40%を越えるという調査結果もあり、ダウリとして結婚時に持参するなど、農村でもミシンを持っている家庭が見られる。各村内に数人はミシン所有者がおり、裁縫の基礎的知識を持っているので、所有家族に対する縫製の指導は、資材などの大きなインプットがなくとも活動開始の可能性がある。

手軽にでき、生活必需品である子ども用下着等から指導を開始すると効果的と考えられる。上級者には、子供の制服作成など、明確な目的を持った指導が望ましい。技術が定着すれば、これらの販売活動への発展も可能性がある。

WDF には、女性の貯蓄グループ活動を蚊帳や下着の制作販売へと発展させた実績がある。ミシンを持ったメンバーが中心となり、裁縫の基礎がないメンバーに布の裁ち方やアイロンがけ等を指導し、作業を分担して下着や蚊帳を作成したという。彼らの経験は、グループ活動の展開の仕方として参考になるだろう。

9. 2. 6 保健衛生

マラリア対策キャンペーンの一環として、ボウフラを食べる小魚の無料配布、水場の整備等の共同作業の実施、蚊帳の縫製販売（NGO に委託）が行われ、マラリア疾病率及び蚊の減少に効果を上げている。州保健局と協力し、現場レベルのこれらの徹底、未導入地域に対する導入が望まれる。家族用の貯水槽が自作されたり、NGO により供給されたりしているが、ふたがない、あるいはあっても不十分なものが多い。貯水槽のふたを徹底し、蚊の産卵場所をなくす努力が必要である。

蚊帳の製作・販売は、包括的なプロジェクト実施の効果的な活動例になるのではないかとと思われる。保健局のマラリア対策プログラムでは、蚊帳の製作を WDF に委託して実施した経験があり、現在蚊帳の製作・販売を行っている WDF のグループもある。農村部でもミシンのある家庭は多く、蚊帳に使用する布を購入すれば製作できることから、製作側にとっては、有効な収入向上の活動の一環となると考えられる。市場価格は 550 ルピーから 700 ルピーで、現在 WDF のメンバーが 350 ルピーで販売していることを考えても、市場価格より安価で販売できるのは、ほぼ確実である。マラリア対策プログラムの協力の下、蚊帳の製作・販売活動を実施し、蚊帳を普及させれば、保健衛生状況の向上にも貢献すると考えられる。

9. 2. 7 家計管理

(1) 家計簿記帳、共同購入、グループ貯金

灌漑水田、多角化経営、換金作物、EM ぼかし等を導入した家庭の一部では収入の増加が見られている。収入増加の時期こそ、無駄の無い計画的な支出や、将来に備えた貯金等の指導が必要となる。Development Officer や NGO が FO に対して農業簿記の指導はしているようだが、家計費全体の記帳にはあまり取り組まれていない。対象地域の家庭では一般的に家計管理は女性の役割とされているので、農業簿記とあわせた家計簿クラスを、女性を対象として行うことは抵抗が少ないように思われる。一般に農家の識字能力も高く、グループ貯金などマイクロクレジットも広く普及しており、通帳管理の習慣もある家庭も多いため、家計管理の指導は難しくは無いだろう。

また生活必需品の共同購入は、既にいくつかの NGO が実施しており、評判は良い。遠隔地など、未導入地域への普及はポテンシャルが高い。家計簿記帳、グループ貯金等とのセット活動も考えられる。

(2) 石鹼製作

石鹼は生活必需品ではあるが、プロジェクト対象地域では製作されていない。そのため経済レベルが低いほど家計に占める石鹼費の割合が高くなっている。自家栽培されるココナッツオイル等を利用した石鹼の製作は、家計支出を節約するために有効である。石鹼製作技術が定着すれば、販売活動への展開も考えられる。

9. 2. 8 青年農業者クラブ (Young Farmers Club) 活動

1970 年代は活発だったという青年農業者クラブ活動を、現代風な活動にアレンジして再開できる可能性は高い。現在活躍中の農業指導員等には元メンバーが多いので、活動経験のある人を指導者として活動を復活させ、農業や生活技術の訓練、機能的・効率的な生活及び住居のデザイン、他グループとの技術交換や視察旅行、研究発表会等の行事を通して、農業後継者やリーダーシップの養成に役立てたい。FO やマイクロクレジットなどの成人のグループ活動は、男女別が多いが、青年に関しては男女ミックスのグループのほうが活動が活発化するという。

DDA では 2004 年から予算がついて事業の一つとして発展させていきたいという意向である。DDA にも ADA にも青年活動の専門技術員がいるが、両者とも担当官 1-2 人では対象地をカバーしきれないという状況にある。DDA や ADA のように組織的なバックアップが得られそうな機関と協力すれば、活動に持続性が望めるだろう。

9. 2. 9 農外収入創出

(1) 食品加工

加工食品としては、トフィーやバイツ、アイスクリームなどのおやつは老若男女に好まれており、どこでもマーケットがあるといわれている。ジャムや濃縮果汁等、商品価格が多少高くなるものは、マーケティングを十分にし、ラベルやパッケージを工夫する、オーガニック作物や特産品を使うなどの付加価値をつけなければ販売は難しいと思われる。起業分野の指導者がいないので、その養成が先決となる。

(2) 小規模雑貨店・精米所経営

篤農家や意欲的な農家は小規模雑貨店や精米所経営にも興味をもっており、その支援は有効と考えられる。スポーツ・青年省の県の出先機関である小企業開発局ハンバントータ事務所及び小規模・農村産業省の IDB ハンバントータ事務所が起業及びビジネスに関連するマネージメントの研修を実施しており、農村住民にも門戸が開かれている。

農村住民が起業及びビジネス研修を受ける場合、起業規模から判断すれば上記 2 事務所のうち小企業開発局ハンバントータ事務所による研修が適切と判断される。しかしながら、同事務所は研修を実施しているものの、研修後の訓練生に対するフォローアップやモニタリング・評価を実施できずにいるため、この面での本プロジェクトによる支援が必要と考えられる。このためには同事務所への直接的な支援も想定されるが、県レベルの調整委員会への職員参加によるインセンティブ昂揚が必要であ

る。また、研修後の訓練生に対する技術面でのサポート支援の仕組みを構築する必要がある。

女性が家にいながら開業できるという理由で、「ブティック」と呼ばれる雑貨屋をやってみたいという女性は多い。しかし農村ではマーケットが大きくなり、また共同購入が普及すればますますマーケットは縮小すると思われるので、起業のリスクは高いと思われる。

農村女性の起業化については、農村開発省が建設した「セールス・プロモーション・センター」の失敗や成功事例を研究すると参考になるだろう。

(3) 手工芸

やしの葉を編んだかごなど、手工芸品製作の指導をしている NGO もあるが、地元の消費量は限られており、農民の購買力も低い。また土産としても特異なものではないというのに、ハンバントータ付近では観光客も少なく、マーケットが近くにないため、販売ポテンシャルは低いだろう。手工芸活動に対するプライオリティは高くはないと思われるが、それでも手工芸に取り組むのであれば、蚊帳、下着、石鹸等の日常必需品で、単価が安く、地域でマーケットが期待できるものの製作販売が望ましい。

9. 2. 10 農畜水産業による収入創出

(1) 畑作物導入及び栽培技術の改善・普及

水稲の場合はカンナ会議を通じた組織としての栽培体系が推進されるが、畑作物は水稲よりもマイナーな作物であることから組織的技術普及がなされていない。また、技術研究成果が農家レベルまで普及されていないことから、畑作物栽培技術の農民への浸透を図る必要がある。例えば、関連研究機関と協同による各畑作物の栽培暦作成及び農家への配布である。また、水稲栽培と併せた農業簿記の普及など営農面でのサポートが必要と考えられる。

(2) 水稲栽培改善

本プロジェクトの対象地域では、小規模タンク下の小規模な水田がメインとなり、小規模タンク下の小規模な水田では灌漑用水が限られたものとなる。そこで、SRI¹⁵導入による灌漑用水の有効利用と土地生産性の向上及び灌漑面積の拡大が可能であることから普及可能性がある。小規模タンク改修とセットにすれば、更に効果が高まると考えられる。ただし、現時点では小規模タンク下のSRI実証例を確認できていないため、SRIの研究成果、関連研究所の意見、導入事例についての調査が必要である。

(3) 果樹栽培技術の改善・普及

バナナ、ブドウ等に対する農家の導入意欲が高い。灌漑施設と併せた技術普及と農家による施設導入のための支援が必要である。バナナの栽培技術についてはウェリガッタにあるコロombo大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンターが組織培養苗を安価に供給できる体制を整備しており、栽培技術支援も行っている。ブドウについては畑作物研究所アングナコラペレッサ支所が研究中であり、篤農家が栽培を始めていることから普及性が高い。

しかしながら、バナナに見られるように生産過剰及び市場への供給過多による農産物価格下落の影響が大きいため、市場志向の営農体系を確立することにより対応を図る必要がある。このため、高度

¹⁵ 稚苗（2葉期）移植、移植間隔25cm以上の正条植え、灌水と排水の繰り返し、2～4回の除草、元肥としての堆肥施用を行い、高収量を実現する栽培方法。フランス人の宣教師の協力を得て、マダガスカルで農民が独自開発した。

な栽培技術の普及、栽培体系の確立・普及、農業経営支援が必要と考えられる。

(4) マイクロ灌漑導入

限られた水資源で高付加価値の高い農業生産を上げる場合に、果樹や嗜好用作物（例えば嚙タバコの材料の一つである **Betal Leaves**）とセットにした普及が有効である。独自の安価な節水灌漑技術を開発している畑作物研究所アングナコラペレッサ支所、第一回プロ形調査で訪問したワラウェ左岸拡張事業のデモファーム及び農業訓練センター等との連携を図り、導入農家に負担をかけないような普及に配慮する必要がある。従い、技術面での支援ばかりでなく、ASC が取り扱っている農事ローン、市中銀行及び NGO のローンシステムにも配慮する必要がある。

(5) 薬用植物の栽培及びマーケティング

伝統医療局（Department of Ayurveda）の「薬用植物の保存及び持続的利用プロジェクト」により、ハンバントータ県内 8 郡での圃場試験の実績がある。栽培面では同プロジェクトに協力した州農業局の取り込みが必要である。また、薬用植物の栽培技術開発を行っているコロンボ大学の農業技術／コミュニティ・サービスセンターとの連携も考えられる。

問題は薬用植物のマーケティングである。薬用植物は販売ルートが限られている上に、栽培前に品質や量、特記事項等を購入者と取り決めるなどの措置が必要であり、栽培開始後は農民に対して市場や価格についての情報をニュースレター等で提供する必要がある。更に重要なことは、薬用植物の安定した品質及び供給が生産者側に求められる点である。マーケティングの面で伝統医療局の協力が必要であるものの、薬用植物に関する今後の取り組みが不透明であることから、事業実施に際しては同局の意向及び協力可能性を確認する必要がある。

(6) 家畜飼育普及

南部州政府及び農業・畜産・土地・灌漑省の資金により、牛、ヤギ、産卵鶏等のプログラムが小規模ながら実施されている。

家畜飼育普及上の問題点は、行政側により一方的に放牧地を取り上げられる場合があること、他農民の農作物に被害を与える可能性があること、水飲み場の整備（放牧の場合）、州畜産開発衛生局出先機関のスタッフが足りないことである。

従い、事業実施に際しては、農民と行政側、特に野生生物保護局との放牧地に関する相互確認、他農家との放牧地に関する取り決め（放牧地の相互確認、被害を与えた場合の罰則等）の実施及びゼロ・グレーディングの導入、放牧地内水飲み場の水源開発・施設設置、州畜産開発衛生局出先機関と NGO の共同等について検討する必要がある。

(7) 農産物マーケティング

農産物販売の現状から判断すれば、現時点で農産物共販のために生産者組織を構築することは時期尚早と判断される。また、農産物共販を実施した場合、共販のための農家負担が発生することにもなる。従い、農産物共販を進めるよりも、既存の農産物価格情報を有効利用し、市場動向を把握した上で営農体系に反映させることが第一と考える。このためには、ASC が提供しているとされる既存農産物価格情報システムの現状、問題点を把握・検討した上で同システムの改善を図る必要がある。これを踏まえた上で、農家が農産物共販の必要性を認め合い、組織化の道を選んだ場合に本格的な生産

者組織による農産物共販が有効となると考えられる。

小規模・農村産業省が建設したマユラプーラとウィーラウィラのセールス・プロモーション・センターの利用は、立地条件とテナント入居率が悪いという現実から困難と考えられる。現在、同省がウィーラウィラに建設中の農産物集出荷場については、運営体制の確認と農民による利用可能性について検討する必要がある。

(8) 生産基盤改修

小規模タンク及びこれに付属する灌漑施設の改修に限定される。小規模タンクの改修は NGO により数多く実施されているものの、その効果が不十分なものが多く見受けられた。原因は、自然条件（ここ5年間の降雨量が少ない）、上流部の過剰取水（カスケード式の場合）が挙げられるが、改修工事前の調査が不十分なことが一要因と考えられ、南部州灌漑局からも改修工事前には十分な技術的検討が必要であるとのコメントがでている。従い、改修工事にあたっては、同灌漑局等関連機関を巻き込んだ調査・設計・工事を行う必要がある。また、工事においては、事業に対する住民のオーナーシップ醸成のために直接住民組織に発注する方式であるコミュニティ・コントラクトに配慮する。

(9) 淡水漁業

淡水漁業を実施する場合、稚魚の供給が問題となる。国家養殖開発局（National Aquaculture Development Authority : NAQDA）傘下の Uda Walawe Breeding Center が調査対象地域に稚魚を供給しているが、生産量が需要を満たしていない。また、淡水漁業実施はマイナータンクを利用して行われるが、その多くは水位が不安定なために安定した漁獲量は期待できず、現時点での普及可能性は低いと判断される。

事業を実施する場合は、Uda Walawe Breeding Center の稚魚生産・供給及びそのシステムについての情報収集を行うこと、水位の安定したマイナータンクを厳選すること、及び環境影響についての調査が必要と考えられる。

9. 2. 11 コミュニティ・センター活動の活発化

コミュニティ・センター自体は、各村の葬儀互助会や農村開発協会などの住民組織により概ね設置されているとあってよいだろう。要望があれば、これらの組織と協力し、老朽化したもののリハビリや未設置地域への新設も考えられる。ただし建設資材の補助等は、自助で建設した村との軋轢を生まないように、留意が必要である。

コミュニティ・センター活動の活発化を目指すには、コミュニティ・センターの建設やリハビリといったハード面の投入よりも、既存施設の有効活用を目的とし、コミュニティ・センターを利用するプログラムの充実などソフト面の支援が必要な時期だと思われる。モデル台所の設置、講習会等の充実、レクリエーション機会の増設等により、センターでの活動を活発化させることができれば、ハード面についてはこれまでのように自助で整備されていくのではないかと期待できる。

9. 3 対象別生活改善活動の主な可能性

9. 3. 1 フィールドオフィサーグループ

9. 2 に詳述したような各生活技術の普及効果を高め、かつモデル村落の活動を他地域へ波及させるためには、DS、GN、AI、ARPA、LDI、PHI、NGO などのフィールドスタッフに対し、9. 2. 1

に述べたような普及技術の定着を図っていくことが重要である。これらフィールドスタッフへの研修は、プロジェクト開始の早い段階で始め、1年間の現職研修後、研修内容・技術の見直しをしながら、2年ごとに普及技術研修を実施するのは一案である。同時にこのような研修の体系化、行政やNGOの研修システムへの取り込み、現職研修だけでなく新人研修への導入などを働きかけることも、対象地域全体における普及技術の定着化には必要である。

普及技術の習得を目指すフィールドオフィサーグループ5年間の研修サイクル案

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
グループ①	現職研修* (講師：プロジェクト側) 参加者による研修・技術の修正 実地への導入	グループ②のトレーニング 他地域への波及			
グループ②		現職研修* (講師：グループ①) 参加者による研修・技術の修正 実地への導入	グループ③のトレーニング 他地域への波及		
グループ③				現職研修* (講師：グループ②) 実地への導入	
行政・NGO 組織 への働きかけ	普及技術に関する現職研修体制の構築、新人研修への導入支援				

9.3.2 大規模農家・灌漑水田農家グループ対象

農繁期に農夫を雇うような大規模農家や、灌漑水田を所有する農家は、農村内では比較的生活に余裕があり、現時点でもキーフーマー的役割を果たしている。そのため農業経営多角化や、生活改善推進役などのモデル農家としてリーダーの役割を果たす素地があるだろう。しかし経済的には比較的自立している農家の場合、経済的利益以外にメリットがなければ、参加を得ることは難しいと思われる。

たとえば家事の共同化、効率化によって、余剰時間を生み出す工夫からまず始める必要がある。保存食・栄養食・スピード料理の導入、農繁期の共同献立、共同購入、共同炊事を導入できる可能性はあると思われる¹⁶。発展して、家庭菜園の作物を利用した自家消費用の食品加工から、贈答用の食品加工、ラベルやパッケージの工夫、マーケティングを経て、販売活動につなげられる可能性も高い。

また多角化経営、新技術の導入等により収入の増加が見られている家庭には、無駄の無い計画的な支出や、将来に備えた貯金といった家計管理の指導が必要である。起業化を目指すのであれば同時に、このような家計簿記帳の経験が、販売活動開始時に商品や支出入の管理に役立つよう指導することが望ましい。

*研修内容の詳細は9.2.1参照

¹⁶農繁期の共同炊事案については、9.3.1、9.3.2 両グループともに考えられるが、その留意点については前述したとおり。

多角経営化、農業の大規模化、商品化を目指す農家グループ活動案 2か年計画 イメージ

	家計管理	食生活の改善	共同活動
開始	家計簿記帳	家庭菜園	
グループ育成期		料理講習 & 栄養教室	共同献立
~	共同購入	家庭消費用の食品加工	
12 か月	支出管理	贈答用の食品加工	農繁期の共同炊事
グループ活動強化期		マーケティング	
18 か月		保存方法、パッケージ、ラベルの研究	余剰時間を利用した他の活動への発展
グループ活動発展期			
24 か月	販売 / 収入管理	販売活動	

9.3.3 灌漑水田を持たない農家（貧農）グループ対象

家庭菜園や共同菜園によって、栄養改善及び食費の支出削減をエントリーポイントとし、栄養教育、料理講習、食品加工等へと活動を徐々に発展させると良いだろう。同時に共同購入やグループ貯金、頼母子講などの活動により家計管理の意識を醸成し、またグループとしての活動を活発化させることによって、実施を徹底したい。支出削減のために、生活必需品である石鹸や、下着類の製作等も考えられ、技術が定着すれば販売への発展可能性も望める。

肉体的にも重労働であり負担となっている日雇い労働の代替として、共同炊事から農繁期の簡易食堂の起業化に向けたプログラムを組むのは一案である。既存のコミュニティ・センターに簡易台所を増設し、センターを食堂として利用することも考えられる。

住環境の改善については、たとえば改良かまどから段階的に導入し、余暇時間を利用した他活動によって収入を得たり、節約したりしながら、無理のない住環境改善計画を立てることが望ましい。

自給を目指す農家グループ活動案 2か年計画 イメージ

	家計管理	食生活の改善	住環境の改善
開始	食物・日用品の共同購入	料理講習 & 栄養教室	共用モデル台所の建設
グループ育成期	グループ貯金・頼母子講	共同菜園、実験農場	自家用かまどのデザイン
~	石鹸製作	共同献立	
12 か月	家計簿記帳	家庭消費用の食品加工	かまどの改善
グループ活動強化期		共同炊事の実験的实施	
~	下着製作		
18 か月	支出入管理	農繁期の簡易食堂としての起業	住居のデザイン
グループ活動発展期			洗濯台の導入
~	石鹸や下着の販売		流しの導入
24 か月	販売 / 収入管理		水浴び場の改善
~			台所全体の改善

9.3.4 マラリア発症地域の住民グループ対象

マラリア対策を目指すグループの活動案（1か年計画）を以下のとおり想定する。

環境衛生・マラリア対策を目指すグループ活動案

	蚊帳の普及	住環境の改善	農村環境の改善
開始 グループ育成期	蚊帳の製作		水回りの清掃
		蚊帳の使用	藪の切り払い
	マーケティング		ボウフラを食べる小魚の導入
		住環境のデザイン	水回りの整備
～ 12 か月 グループ活動強化期	蚊帳の販売	貯水槽のふたの徹底	農村の清掃・点検
	支出入管理	排水の整備	
		洗濯台の導入	水浴び場の改善
		流しの導入	グループ活動による農村の清掃・点検活動の継続

9. 3. 5 青少年、農業後継者対象グループ

青少年、農業後継者対象のグループの活動案（2 か年計画）を以下のとおり想定する。

青少年、農業後継者対象のグループ活動案

	農業技術の改善	生活技術の改善	交流・リーダーシップ養成
開始 グループ育成期	種々の農業技術の導入 (例)	種々の生活技術の導入 (例)	
	共同菜園	料理講習	先進地視察
	実験農場	栄養講習	レクリエーション
～ 12 か月 グループ活動強化期	鶏飼育	石鹼製作	技術交換会
	ヤギ飼育	家計簿記帳	リーダー研修
	研究活動	研究活動	研究発表会
	換金作物の導入	かまどの改善	農業技術コンテスト
	他	台所の改善	生活技術コンテスト
～ 18 か月 グループ活動発展期		住居の改善	他
		作業着の工夫	
		下着製作	
		他	

第10章 今後の予定及び案件形成に向けての取り組み

10.1 今後の予定

今後の案件実施までのスケジュールは以下のとおり想定している。

- 平成16年 8月ごろ：要請書提出
- 平成16年 10月ごろ：採択
- 平成16年 12月ごろ：事前評価調査
- 平成17年 3月ごろ：R/D 締結

要請書は実施機関となる南部州評議会がドラフトを作成し、州評議会・地方政府省及び海外援助局を通じ公式に提出する。その際には、スリランカ側は、本調査団が提示したプロポーザル案の内容を十分に検討した上で、必要に応じて補足及び修正を加えた要請書を提出する

10.2 プロジェクト実施地区の確定

10.2.1 プロジェクト実施対象郡の確認

2.1.3節に述べたように、本調査では、ハンバントータ県のハンバントータ、ルヌガンヴェヘラ、スリヤウエアの3郡は貧困の主要な要因である水が不足している地域であり、プロジェクト対象地域として適切であるとの共通認識が得られた。今後は、今次調査で入手したハンバントータ県12郡の統計資料、及びJICAスリランカ事務所がローカルコンサルタントに委託予定のベースライン調査結果を定量的に分析し、対象地域の確認を行う。

10.2.2 プロジェクト実施対象村落の選定

現地調査を踏まえ対象村落選定のための指標（案）をスリランカ側に示し合意を得た。概要を下表に示す（詳細は添付資料-11）。

	基 準	指 標
1.	経済面	サムルディ（貧困対策）基金受領者数* ¹ 平均年収
2.	労働環境	失業率* ²
3.	灌漑用水へのアクセス	灌漑農地面積の比率* ³
4.	社会的要因	農地の所有形態別面積* ⁴
5.	村落へのアクセス	バス停留所より村落までの距離 道路の状態（アスファルト、砂利舗装など）
6.	社会インフラへのアクセス	住居の状態（仮住居か）、電化率 トイレの普及率、水源種類別人口 村落からサービス施設への距離
7.	社会組織の活動状況	登録された組織の数、活動回数、加入率
8.	ドナー、NGOの活動状況	活動プロジェクトの内容

*1：受給者は政治的に決定されており、必ずしも地域の貧困指数にならないとの指摘あり。

*2：データ入手が困難であるとの指摘あり。各DSのDevelopment Officerにより入手可能だが、指標を作るのが難しい項目であり、特に農村においては指標が実態を十分に反映しているとはいえないため、注意して利用すべきとの指摘あり。

*3：事業対象地域における最大阻害要因は水であり、水資源ポテンシャルの大きい地域ほど開発のモデル効果が大きいのではないかと指摘も出されている。事業コンセプトの根幹にかかわることのため、慎重に検討する必要がある。

*4：不法耕作者の多い地区には、社会的状況を考慮しインフラ整備を行うべきでないという意見が出された。ただし、貧困者は当該層に多く存在することは明白であり、慎重に検討する必要がある。

各村落における上記指標は既存統計資料と JICA スリランカ事務所がローカルコンサルタントに委託して行うベースライン調査で収集する。これら収集資料をもとに、事前評価調査までに対象村落選定基準（案）を作成する。ベースライン調査の質問表を添付資料 - 12 に示す。

なお、プロジェクト実施対象村落の選定は、村落選定基準をもとにプロジェクト開始後にスリランカ側と共同で行う。

10. 2. 3 プロジェクト受益者数

本調査では、9 自然村をプロジェクト実施対象村落とすることで、相手国の合意を得ている。プロジェクト受益者数は、800 世帯、3,600 名としているが、選定された村落の規模により若干の変更がありうるものと考えられる。

10. 3 プロジェクト実施スケジュール

9 村の事業実施スケジュールを下図のとおり想定している。

	1st Year	2nd Year	3rd Year	4th Year	5th Year
Pilot Project-1: 3 villages	Project Implementation		▼ Output of the Activities		
	① ←.....	② ←.....	③ ←.....	④ ←.....	
Pilot Project-2: 3 villages		Project Implementation		▼ Output of the Activities	
		① ←.....	② ←.....	③ ←.....	④ ←.....
Pilot Project-3: 3 villages			Project Implementation		▼ Output of the Activities
			① ←.....	② ←.....	③ ←.....

■ : Project Implementation ▨ : Evaluation and Further Development

Remarks;

- ①Phase I; “Establishment of Community Based Organization”
- ②Phase II; “Community Driven Planning”
- ③Phase III; “Implementation of the Plan”
- ④Phase IV; “Evaluation and Further Development”

3 村ずつを 3 フェーズで実施し、最初のフェーズの教訓を次のフェーズに反映できるように配慮する。1 フェーズあたり、1 郡で 3 村ずつあるいは 3 郡ごとに 1 村ずつ選ぶことを想定しているが、村落の現状に合わせてスケジュールを作成する必要がある。事業本体の実施は 4 年で終了し、残りの 1 年はモニタリングを中心として、必要に応じて補完的な支援を実施し、事業の継続性を高めることとする。

10.4 事業実施体制・制度

10.4.1 プロジェクト調整委員会の設置

スリランカ側は、事前評価調査までに、各行政レベルにおける委員会のメンバーの選定を行う必要がある。

10.4.2 事業実施機関としての郡議会

世銀は「地域開発・生活改善プログラム（CDLIP）」のを南部州で実施準備中である。本事業で世銀は、郡レベルの事業実施機関を郡議会（プラデシャ・サバハ）とし、事業実施を通じて職員の能力強化を図ることを戦略にしている。今後第1フェーズである約5年をかけて、同組織の組織強化を図っていくとのことであった。

また同様に、郡議会の事業実施能力強化アプローチを取っているADBのREAPでも地方道路改修コンポーネント実施を通じて地方政府の能力強化を図ることが重要コンポーネントである。しかしながら、現在まで郡議会職員数及び能力の不足により、組織強化の効果は十分に出ていないとのことであった。

本調査の協議でも、郡議会を本プロジェクトの実施機関に加えるか否かは、当該機関の所轄である市場、農村道路建設・改修が事業コンポーネントに含まれるかによる、という意見が関係者より発せられた。したがって、本件は、想定される事業コンポーネントと並行して、関係機関と継続協議を行っていく。

10.4.3 コミュニティ・コントラクトにかかる制度の理解

コミュニティ・コントラクトは住民組織と直接請負契約を締結するものであり、契約を履行するプロセスで住民組織の能力の向上及び資金形成を行うことができる利点がある。実施機関はコミュニティ・コントラクトに関する政府の法律・制度を詳細にレビューし理解する必要がある。法的資格を持った組織（農民組合、農村開発協会など）のみに発注可能であることに注意しなければならない。また、原則として組合に対して工事契約後の前払い金を支払うことができない制度になっている。しかし、工事初期の資金不足は、工事の進捗に重大な影響を及ぼす要因となるため、この規則を執行機関の権限で変更することも念頭におく必要がある。

10.4.4 NGOとの連携

3.8に記述したように、プロジェクト対象地域では、SEEDS（Sarvodaya Economic Enterprise Development Service）、WDF（Women's Development Federation）、SMF（Social Mobilization Foundation）などNGOによる、貧困層をターゲットにしたマイクロクレジットを核とする生計向上活動が行われている。NGOとの連携において、social mobilizerとしての役割を重視するのであれば、このうち、WDFとSMFについては連携する可能性が高いと思われる。SEEDSについては、実際にsocial mobilizerとしての役割を担っているのはサルボダヤなので、SEEDSよりはサルボダヤ本体との連携を検討する必要があると思われる。また、上記三つのNGOに限らず、現場で活動しているNGO、特にWorld Vision、CCF（Chinese/Christian Children's Fund）、GIDESについても、活動状況を更に調査した上、連携の可能性を検討する必要があると思われる。

10.5 日本の他プロジェクトの連携

スリランカでは農業、食品加工など技術の適正化に係る支援を行っており、従来の日本の援助を活用することは意義深い。一例として「ガンバハ農業普及改善計画」や「参加型農村開発方法の確立（研究協力）」など、技術の応用及び技術交流等による連携が可能と考えられる。